



じもと

HOLDINGS

本編

じもとホールディングス
ディスクロージャー誌

 きらやか銀行  仙台銀行

2014.3



ごあいさつ

皆様には平素より格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

私たちじもとグループは、宮城県と山形県の「人・情報・産業」をつなぐ新たな金融グループとして、東日本大震災からの地域経済の復興、そして中小企業の皆様の発展に積極的に貢献することを経営方針としております。

昨年度より、じもとグループでは地元中小企業の皆様への「本業支援」をグループの中長期的な経営戦略に掲げております。経営者の皆様のお話を傾聴し、事業発展に向けて多様化するニーズや課題等を共有しながら一緒に考えて解決するべく、グループ役職員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客さまへの訪問活動等に取り組んでおります。

今年度は、「本業支援の定着化とレベルアップ」を図り、お客さまの悩みを当行、じもとグループ全体で解決するための体制を強化してまいります。

本ディスクロージャー誌では、じもとグループの平成26年3月期の業績とともに、「本業支援」の取組み事例もご紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いです。

皆様方におかれましては、今後ともじもとグループにご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成26年7月

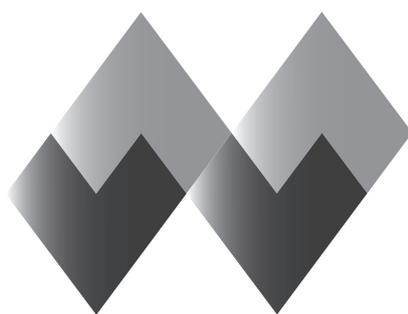
株式会社じもとホールディングス

取締役会長 鈴木 隆

取締役社長 粟野 学

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2014
REPORT

FINANCIAL MATERIAL



じもと

HOLDINGS

Contents

グループ概要		財務資料	
じもとホールディングス	2	じもとホールディングス	24
きらやか銀行	4	きらやか銀行	49
仙台銀行	6	仙台銀行	94
中小企業の経営支援に関する取り組み			
きらやか銀行	8		
仙台銀行	11		
リスク管理の体制	14		
コンプライアンス	16		
金融ADR制度への取り組み	16		
店舗ネットワーク	17		

会社概要

Jimoto Holdings

じもとホールディングス

会社概要

平成26年3月末現在

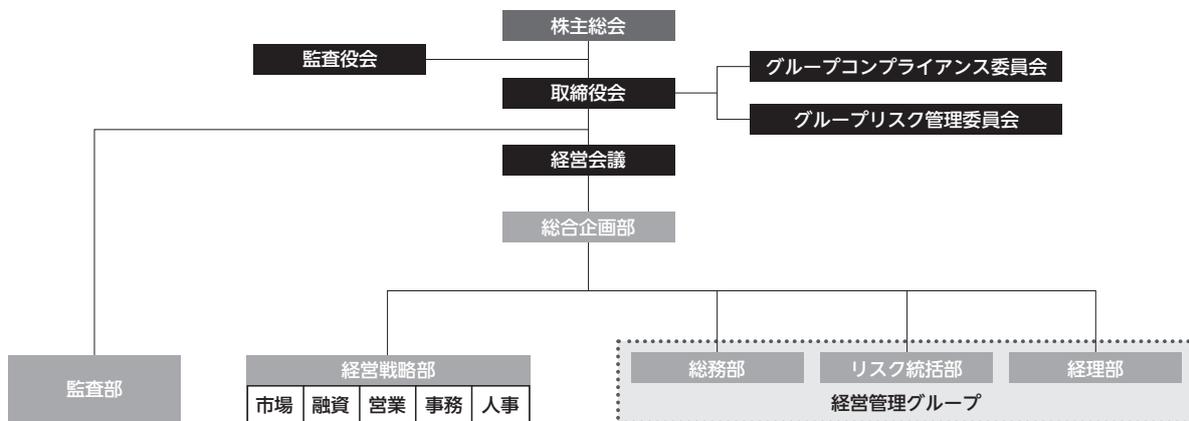
名称	株式会社じもとホールディングス
本社所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-722-0011 (代表)
事業内容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに付帯又は関連する業務
設立年月日	平成24年10月1日
資本金	170億円
上場取引所	東京証券取引所
ホームページ	http://www.jimoto-hd.co.jp/

組織図、役員 の 状況

Jimoto Holdings

組織図

平成26年6月末現在



役員

平成26年6月末現在

取締役会長 (代表取締役)	鈴木 隆	取締役	田中 達彦
取締役社長 (代表取締役)	栗野 学	取締役	横山 千大
常務取締役	御園生 勇郎	取締役	佐藤 彰
常務取締役 (総合企画部長委嘱)	坂本 行由	取締役	熊谷 満
取締役	東海林 賢市	常勤監査役	長谷部 俊一
取締役	高橋 博	監査役	菅野 國夫
取締役	佐川 章	監査役	伊藤 吉明
取締役	斎藤 義明	監査役	三浦 俊一

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役の菅野國夫氏、伊藤吉明氏、三浦俊一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

事業系統図、子会社等に関する事項

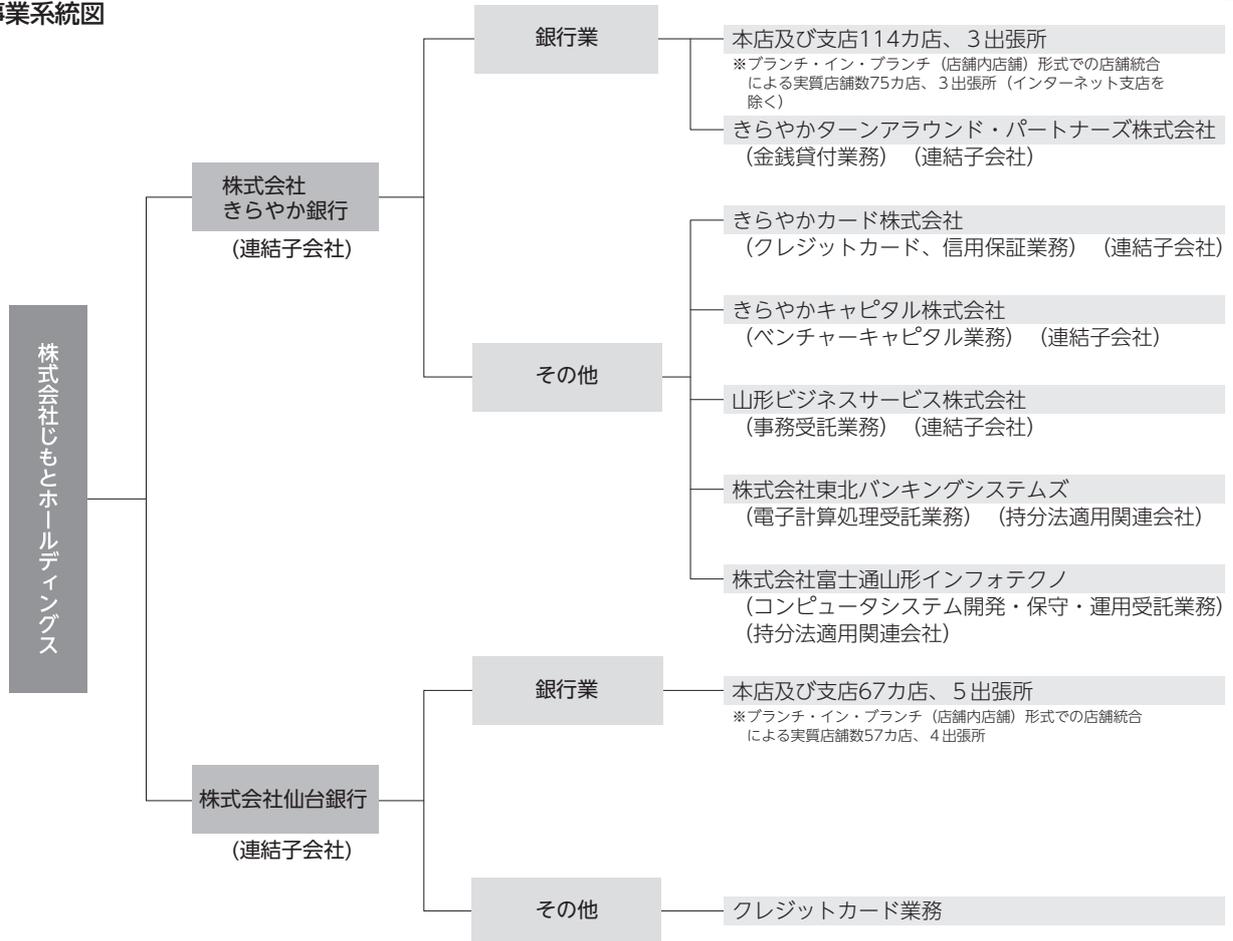
Jimoto Holdings

企業情報

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社6社及び関連会社（持分法適用関連会社）2社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

平成26年6月末現在

事業系統図



子会社等に関する事項 (平成26年3月末現在)

会社名	所在地	事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合		
					じもと ホールディングス	きらやか 銀行	仙台銀行
株式会社きらやか銀行	山形市旅籠町三丁目2番3号	銀行業	平成19年5月7日	22,700	100.0% (—)	—	—
株式会社仙台銀行	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号	銀行業	昭和26年5月25日	22,485	100.0% (—)	—	—

きらやか銀行子会社等

きらやかカード株式会社	山形市香澄町三丁目3番1号	クレジットカード・ 信用保証業務	昭和63年8月1日	30	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
きらやかキャピタル株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	ベンチャーキャピタル 業務	平成8年4月3日	30	55.0% (55.0%)	55.0% (20.0%)	—
きらやかターンアラウンド・ パートナーズ株式会社	山形市十日町一丁目3番29号	金銭貸付業務	平成23年2月22日	50	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
山形ビジネスサービス 株式会社	山形市旅籠町三丁目2番3号	事務受託業務	昭和56年1月23日	10	100.0% (100.0%)	100.0% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社東北バンキング システムズ	山形市清住町二丁目7番1号	電子計算処理受託業務	平成7年12月12日	60	28.4% (28.4%)	28.4% (—)	—
(持分法適用関連会社) 株式会社富士通山形 インフォテック	山形市桜町7番35号	コンピュータシステム 開発・保守・運用受託業務	昭和49年10月31日	60	49.0% (49.0%)	49.0% (—)	—

(注)「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

会社概要、主要な業務内容

Kirayaka Bank

きらやか銀行

会社概要

平成26年3月末現在

名称	株式会社きらやか銀行
本店所在地	山形市旅籠町三丁目2番3号
電話番号	023-631-0001(代表)
設立年月日	平成19年5月7日
資本金	227億円
預金・譲渡性預金	12,567億円
貸出金	9,438億円
従業員数	952名
店舗数	117カ店(県内99カ店、県外18カ店) ※ランチ・イン・ランチ(店舗内店舗)形式での店舗統合による実質店舗数78カ店(県内62カ店、県外16カ店)、インターネット支店を除く。
ホームページ	http://www.kirayaka.co.jp/

主要な業務の内容

平成26年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託及び金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

勤労者退職金共済機構の代理店業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

信託代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証(支払承諾)

■金の売買

■公共債の引受

■国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売業務

■コマース・ペーパー等の取り扱い

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

■証券仲介業

■市場誘導業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社仙台銀行

■仙台銀行がきらやか銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

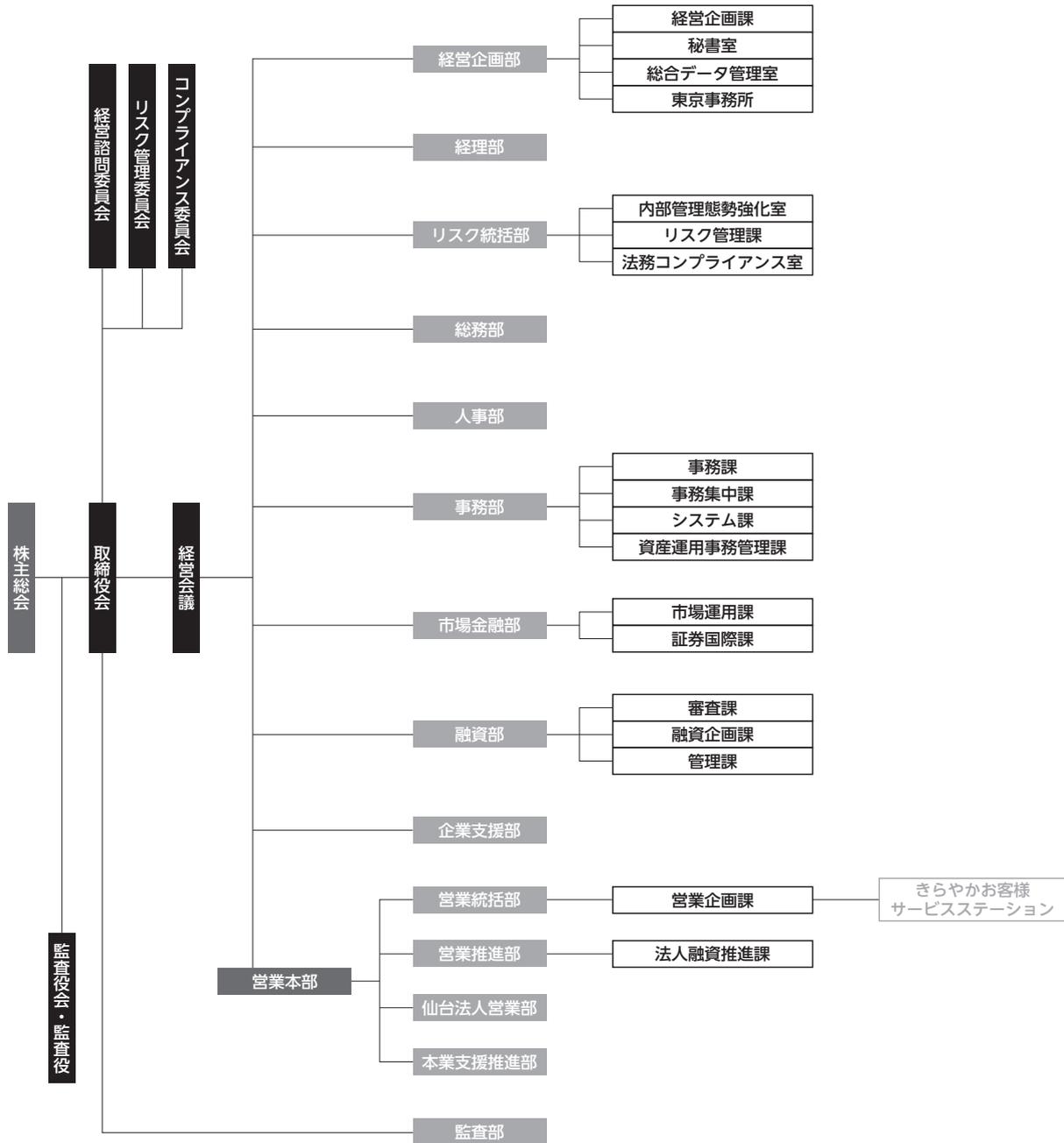
株式会社仙台銀行推進部個人営業課内

組織図、役員 の 状況

Kirayaka Bank

組織図

平成26年6月末現在



役員

平成26年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	栗野 学	取締役 (営業本部長委嘱)	高橋 幹男
常務取締役 (代表取締役)	東海林 賢市	取締役 (本店営業部長委嘱)	早坂 徳四郎
常務取締役 (代表取締役)	佐川 章	常勤監査役	武田 晃
常務取締役	田中 達彦	監査役	伊藤 吉明
常務取締役	横山 千大	監査役	結城 章夫
取締役	坂本 行由		

(注) 監査役の伊藤吉明氏、結城章夫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

会社概要、主要な業務内容

Sendai Bank

仙台銀行

会社概要

平成26年3月末現在

名称	株式会社仙台銀行
本店所在地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
電話番号	022-225-8241 (代表)
設立年月日	昭和26年5月25日
資本金	224億85百万円
預金・譲渡性預金	10,194億円
貸出金	5,750億円
従業員数	710名
店舗数	72カ店 ※ランチ・イン・ランチ (店舗内店舗) 形式での店舗統合による実質店舗数61カ店。
ホームページ	http://www.sendaibank.co.jp/

主要な業務の内容

平成26年6月末現在

預金業務

■預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

■譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

貸出業務

■貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

■手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

附帯業務

■代理業務

日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務

地方公共団体の公金取扱業務

日本政策金融公庫等の代理貸付業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

住宅金融支援機構等の代理店業務

■保護預り及び貸金庫業務

■有価証券の貸付

■債務の保証 (支払承諾)

■公共債の引受

■国債等公共債及び投資信託の窓口販売業務

■バンクカード業務

■クレジットカード業務

■損害保険の窓口販売業務

■生命保険の窓口販売業務

銀行代理業者に関する事項

■銀行代理業者の商号

株式会社きらやか銀行

■きらやか銀行が仙台銀行のために銀行代理業を営む事務所の名称

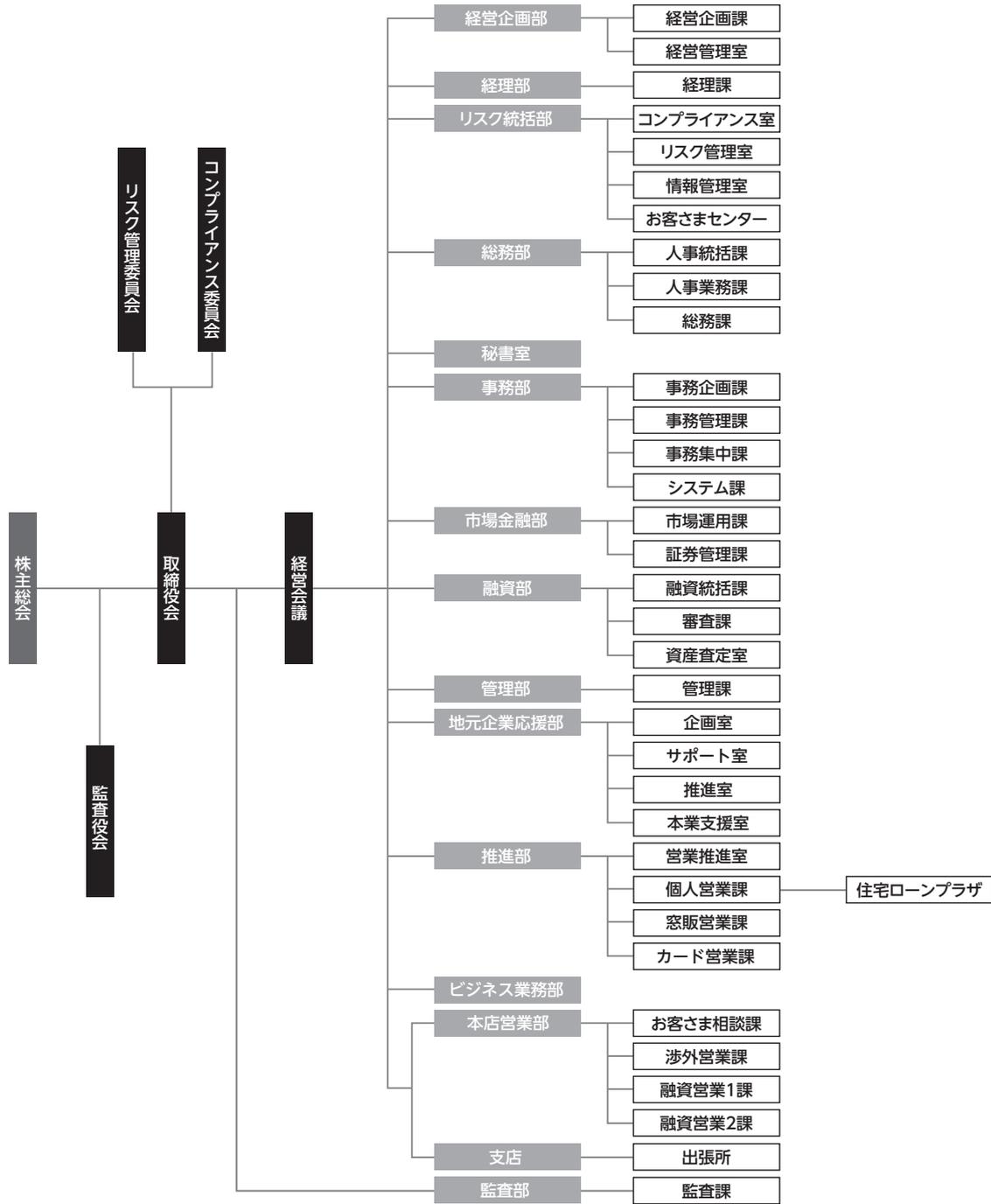
株式会社きらやか銀行営業統括部営業企画課きらやかお客様サービスステーション

組織図、役員 の 状 況

Sendai Bank

組織図

平成26年6月末現在



役員

平成26年6月末現在

取締役頭取 (代表取締役)	鈴木 隆
専務取締役 (代表取締役)	御園生 勇郎
常務取締役 (代表取締役)	高橋 博
常務取締役	斎藤 義明
取締役 (地元企業応援部長委嘱)	佐藤 彰
取締役 (本店営業部長兼国分町支店長兼東京支店長委嘱)	香川 利則

取締役 (市場金融部長委嘱)	太田 順一
取締役	熊谷 満
常勤監査役	佐藤 政文
監査役	長谷部 俊一
監査役	菅野 國夫
監査役	三浦 俊一

(注) 1. 取締役熊谷満氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の菅野國夫氏および三浦俊一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Kirayaka Bank

きらやか銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

○本業支援への取組み

当行は、地元中小企業への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し、地域密着型金融を推進しております。また、平成22年10月からは地域の皆様と共に「活きる」を経営方針に掲げ、地元中小企業のお客様に対して「本業支援」に組織的且つ継続的に取り組んでおります。

「本業支援」とは、お客様の事業ニーズを聞き出し、共に課題を解決していくための活動であります。当行では、経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有する「アクティブリスニング」を徹底し「本業支援」に取り組んでおります。平成26年度は、更なる進化を図るべく「本業支援の更なる高度化に向けた本部サポートの充実」「攻める本業支援の実践」「じもとグループの特徴を発揮した本業支援の実践」を柱として取り組んでおります。

○仙台銀行との連携による震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取組み強化」をグループ基本方針の一つとして掲げ、震災復興に向けてグループ企業（きらやか銀行、仙台銀行及び各行関連会社）の力を結集して支援体制を強化し、「震災特例の金融機能強化法に基づく経営強化計画」の達成に取り組んでおります。

当行は、この戦略のもと、仙台銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当行では、グループ経営計画において、基本方針の一つとして「中小企業への対応力強化」を掲げております。そのために、本業支援により中小企業の皆様の経営支援のお役に立つべく、以下の態勢整備を行っております。

○本部組織の推進体制

当行では、地元中小企業の経営支援に関する取組みを積極的に推進するために以下の推進体制をとっております。

営業統括部は、営業戦略及び計画の企画・立案を行い、進捗状況を管理するとともに、営業店経営の総合支援・推進を所管する役割としております。

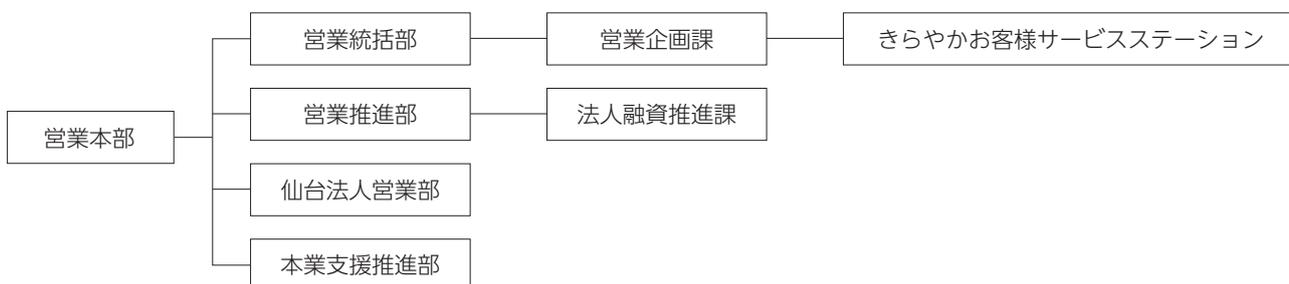
営業推進部は、法人及び個人営業全般の進捗管理を行い、営業店を支援する役割としております。営業推進部には法人融資推進課を配置しており、中小企業向け貸出について、営業推進部長のほか、法人融資推進課長6名が、山形県内及び福島地区の事業性融資の推進・新規開拓、法人営業推進に係る営業店への支援・指導育成を実施する体制としております。

仙台法人営業部は、仙台市内営業店とともに東日本大震災からの復興に資するため、仙台地区の事業性融資の推進・新規開拓を行う役割としており、18名を地区別、業種別に分け、2名1班体制で新規融資開拓を行っております。この他、仙台地区6カ店に新規融資開拓をはじめとした中小企業融資をサポートする人員を10名配置しております。

本業支援推進部は、本業支援の進捗管理、本業支援に関する情報提供・連携の調整、行員指導を含めた営業店支援を役割としております。人員は本業支援推進部長のほか、情報トレーディング担当として3名、事業コーディネーター担当として11名（うち山形県内担当4名、仙台分室2名県外2名（部長兼務）、コンサル担当3名）、人材育成担当として1名の合計15名を配置しております。また、本業支援推進部内に仙台分室を設置し、事業コーディネーター担当2名を配置しており、仙台銀行において平成25年10月に地元企業応援部内に新設した本業支援室との情報連携体制の強化とじもとホールディングスとしての本業支援への取組みが強化されております。

以上の組織体制によりまして、地元中小企業の経営支援に関する取組みを更に積極的に推進してまいります。

【営業本部組織図 平成26年3月末現在】



○本業支援の定着に向けた営業店支援策

当行の本業支援は、アクティブリスニングを通じて共有した事業ニーズを一緒に考え、課題を解決することでお客様に喜んでいただくことに本質を見出しております。また、平成25年度からは、じもとグループの長期的視点における戦略展開として「本業支援」をグループの統一戦略として展開しております。

本業支援の取組みにつきましては、経営方針として常に経営陣よりメッセージとして発信され、四半期ごとに開催されます合同支店長会議において、本業支援の両行の取組事例を周知しております。また、本業支援の定着と行員のレベルアップを図るために、本業支援推進部が中心となり、営業店で登録した取引先企業の事業ニーズに対する示唆・助言やアクティブリスニング能力向上に向けた営業店への訪問指導、営業店行員向けの本業支援研修・よろず相談、営業店への積極的な関与と取引先企業への直接訪問による課題解決サポートを行っております。

○本業支援のスピード化に向けた営業店支援策

営業店にてアクティブリスニングによりお聴きした事業ニーズは、当行の統合顧客管理システム（通称「Fキューブ」）に登録することにより、本業支援情報として蓄積しております。

その為、営業店では、本部専門部署（本業支援推進部）との情報共有がリアルタイムでなされており、事業ニーズへのアクションプラン策定に際して、組織的かつスピーディーな本業支援を実現しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

(1) 創業・新事業支援（創業・新事業支援融資 25/下期実績28件）

取組内容	進捗状況
山形県商工業振興資金融資制度の「開業支援資金」や「地域活力強化資金」、日本銀行の成長基盤強化を支援するための資金供給の主旨に対応した当行商品「さらやか成長応援ファンド」を活用した支援を推進。	平成25年度下期の取組件数は28件となっており、平成24年下期比で11件増加、平成25年上期比で17件の増加となっております。

(2) 経営改善支援（経営改善支援取組件数 25/下期実績1,257件）

取組内容	進捗状況
経営改善支援取組み先の選定・支援、再生計画実行支援。	本部と営業店が連携し、取引先企業の金融円滑化対応や本業支援対応により、計画を大幅に達成しております。
「本業支援」の実践により、事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定することで、経営課題解決を支援。	当行では「本業支援」活動を実践するにあたり、「アクティブリスニング（経営者との会話を通じて、企業の問題点・課題などを聞き出し、共有するためのコミュニケーション活動）」を、組織的且つ継続的に取組んでおり、取引先企業の事業ニーズに適したアクションプランを策定しております。

(3) 事業承継支援（事業承継支援件数 25/下期実績31件）

取組内容	進捗状況
本業支援推進部を中心とした、専担チームによる課題解決に向け、特化した取組みによる支援。	平成25年度下期は、当行の営業店で特に重要なお取引先且つ事業承継問題が顕在化しつつある16先をリストアップし訪問（新規対応先9先既往先のフォロー7先）。この他、営業店の対応として15先の実績をあげております。

(4) 事業再生支援（事業再生支援件数 25/下期実績47件）

取組内容	進捗状況
人材を派遣することによる再生計画策定支援。	平成25年度下期は取引先企業9社に対して、当行より人材を派遣して実施した他、取引先企業11社に対してコンサルタント導入支援を行っております。
DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用した支援。	平成25年度下期は取引先企業1社に対して、DIPを活用した支援を実施しております。
地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携による支援。	地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会のほか、整理回収機構・東日本大震災事業再生支援等との連携により、取引先企業24先に対して支援を実施しております。

○仙台銀行との連携による取組み状況と連携

当行は、仙台銀行と連携しながら、復興支援並びに中小規模事業者に対する信用供与の円滑化に積極的に貢献しております。平成25年度の実績は以下のとおりです。

(平成26年3月末現在)

両行の協調及び紹介による融資案件	29件 9,774百万円
ビジネスマッチング成約件数	30件
顧客間交渉件数	83件

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

○地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

取組内容	進捗状況
山形県中小企業家同友会、山形大学等との産学金連携を強化。	平成22年4月、山形県中小企業家同友会及び山形大学、山形県信用金庫協会と連携協力協定を提携以降、地域活性化や人材育成について支援しております。また、平成25年10月には、山形県中小企業家同友会の会員向けに資金需要や経営課題に関するアンケートを実施。アンケート結果に基づき、当行の経営資源とネットワークを活用した解決の支援（本業支援）を実施しております。
山形県の特産（商品・製品）をプロデュース（県外進出支援・仙山交流活性化）。	平成25年度下期より、宮城県商工会議所連合会が主催する事前予約型個別商談会に参加し、山形県の特産品の販路拡大に向けた取組を行っております。運営会社として宮城県以外の企業が入るのは当行のみとなっております。
金融円滑化への取組を通じて、地域経済の健全な発展と地域生活の安定を推進。	金融円滑化への対応は、取引先企業の経営課題の解決に向けた具体的な提案をしながら、十分時間をかけて経営支援を行っていく方針としており、平成26年3月末の金融円滑化対応先は1,621先となっております。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末日をもって終了しておりますが、今後も「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、従前と変わらない対応を実施してまいります。
きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)による集中的な企業再生支援と、再生支援業務を通じた事業再生スペシャリスト育成による、将来に亘る地域経済の活性化に向けた取組。	当行では、事業再生専門子会社である、きらやかターンアラウンド・パートナーズ(株)を設立しており、当行から5名出向させ、集中的な企業再生支援を実施しております。なお、同子会社に対しては、日本政策投資銀行により人材派遣等を受け入れております。この取組により、子会社設立前（平成24年3月期）の不良債権比率5.38%が、平成26年3月期の子会社連結の同比率3.11%へ低減しております。

○地域活性化につながる多様なサービスの提供

取組内容	進捗状況
山形大学等への講師派遣、中学校から大学までを対象に職場体験学習の受入れを継続。	毎年「山形大学産学金連携コーディネーター」研修に行員を派遣しております。平成25年度は山形市内の中学校より生徒5名を職場体験学習として受入れております。
「新入社員研修」の開催。	平成26年4月に企業の人材育成の一助となるべく、「新入社員研修」を開催しました。
経営者セミナー継続開催による取引先企業の情報交換等の機会を提供。	平成26年6月に「第5回きらやか経営者セミナー」を開催しました。
当行各種振興基金等を活用した地域活性化支援を継続。	平成26年3月、きらやか銀行産業振興基金において「きらやか産業賞」（第25回）、「ベンチャービジネス奨励賞」（第18回）の贈呈を行っております。また、教育福祉振興基金では、山形県内の小学生からくらしに関する作文を募集し、くらしの文集の発刊や看護学校への研修用のDVD内蔵液晶テレビ等を贈呈するなど、積極的な地域活性化支援に取組んでおります。
お客様アンケート調査の継続実施。	平成25年9月、「利用者満足度」調査結果について公表いたしました。法人・個人のお客様それぞれに対して調査し、その結果を踏まえた主な改善策を掲載しております。また、毎年13会場にて行われる会社説明会（IR）において、平成25年12月開催時より、お客様アンケートを実施いたしました。数多く寄せられたご意見を元に地域活性化につながる多様なサービスを提供してまいります。
「じもとホールディングス」における「じもと復興戦略」及び「じもと経済活性化戦略」を中心とした、仙台銀行との連携による東日本大震災からの復興支援取組強化と“仙山圏”一体での地域経済活性化に向けた取組強化。	じもとホールディングスの経営戦略の柱として、震災復興を目的とした「じもと復興戦略」「じもと経済活性化戦略」を掲げており、両行一体となって取組みを強化しております。平成25年12月には、宮城県震災復興本部が「民間企業の協力に基づく情報提供」に注力していることを受け、宮城県との連携を図り、当行の営業店を情報発信の場とし提供することで、県外避難者に対する帰郷支援に協力しております。

中小企業の経営支援に関する取り組み

Sendai Bank

仙台銀行

1. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

○震災復興への取り組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、平成23年9月30日に、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加を受けました。

○きらやか銀行との経営統合と震災復興支援

じもとホールディングスは、グループ経営計画において「震災復興に向けた取り組み強化」を最重要方針として掲げ、震災復興に向けて子銀行（きらやか銀行、仙台銀行）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

当行は、この戦略のもと、きらやか銀行との連携を強め、復興支援並びに中小規模事業者等に対する信用供与の円滑化にさらに積極的に貢献してまいります。

○本業支援への取り組み

じもとホールディングスは、宮城県と山形県の「人・情報・産業」をつなぐ新たな金融グループとして、「本業支援」を中長期的戦略に掲げ、組織的かつ継続的に新たな商流形成やビジネスマッチングに取り組み、人口減少や高齢化が進む地域経済の活性化と他金融機関との差別化を図ることとしています。

当行は、この方針のもと、平成25年10月に地元企業応援部に「本業支援室」を設置し、本業支援の啓蒙研修を開始するなど、行内意識醸成とスキルアップに取り組んでおります。

平成26年度は、「本業支援の定着化とレベルアップ」を掲げ、人材育成や啓蒙活動への取組み態勢を強化してまいります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

○地元企業応援部の設置及び営業担当者の配置

当行は、中小規模事業者等への復興支援及び貸出等を積極的に推進するため、地元企業応援部（企画室、サポート室、推進室、本業支援室）を設置し、57名体制（平成26年5月末現在）で活動しております。同部は当初、平成23年6月に41名で発足しましたが、その後、中小企業支援機能の強化のため、店舗移転や本部の組織再編等を通じて営業担当職員を同部に再配置のうえ増員しております。また、平成25年10月には、じもとホールディングの中長期的戦略である「本業支援」を強化するため、「本業支援室」を新設しております。

地元企業応援部は、仙台本店のほか、古川分室、石巻分室（津波被災地）、大河原分室（津波被災地も担当）、佐沼分室（津波被災地も担当）を設置し、宮城県内5拠点体制で復興支援を行っております。各分室には、事業再生担当者（サポート室）と復興融資等担当者（推進室）が常駐しており、津波被災地に支援拠点を設置することで、被災企業の復興相談等にきめ細やかに対応する体制としております。

なお、これまで宮城県の県南地区は岩沼分室が担当しておりましたが、経営支援活動の効率化を目的に、平成26年5月にその機能を県南地区の中心部に位置する大河原支店内（大河原町）に移設しました。

《地元企業応援部の支援拠点》



大河原分室（県南地区）

- ・大河原支店は震災で全壊し、平成25年6月に町内に移転新築。
- ・県南地区の復興支援活動拠点として店舗機能を拡充・整備。

○本業支援の定着に向けた本部体制の整備

当行は、じもとホールディングスの中長期的戦略である「本業支援」を組織的かつ継続的に推進するため、平成25年10月に、地元企業応援部内に「本業支援室」を設置しております。

当室は、5名体制（平成26年5月末現在）のもと、さらやか銀行本業支援推進部と連携し、グループ戦略の「本業支援」の定着化とレベルアップに向けた仕組みづくり、人材育成などに取り組んでおります。

具体的には、アクティブリスニングを通じて取引先の経営ニーズをグループ全体で収集するとともに、その情報を共有・活用することで県境を越えたビジネスマッチング等を展開し、取引先の新たなビジネスチャンス拡大、経営課題の解決、宮城県と山形県を結ぶ新たな商流形成等を支援しております。

また、本業支援を行内に定着させるため、人材育成研修のほか、営業店の業績評価に情報収集活動の成果を反映させております。

○店舗移転・統合等による営業担当職員の再配置等

当行は、震災後から平成26年3月までに、内陸部の7店舗の移転・統合及び本部組織再編を実施し、地元企業応援部や住宅ローンプラザ等へ営業担当職員を再配置しております。これにより経営資源を本業支援や復興支援の活動に集中させ、長期間にわたりその活動を継続する体制を構築しております。

加えて当行は、店舗の移転・統合後も、引き続き、渉外担当者が訪問活動を継続するなど、きめ細やかな応対に取り組み、移転・統合店舗のお客さまの利便性の確保に最大限努めております。

また、平成26年1月には、津波被災地の南三陸町（志津川地区）に新店舗1カ店を建設し、震災後、町外の当行支店内で営業を継続していた志津川支店と歌津支店を新店舗に移転・同居させ、南三陸町での窓口営業を再開しました。

これにより、当行は、津波被災地での営業体制の復旧を進め、復興支援にさらに取り組んでおります。

《店舗移転・統合の実施状況》

実施年度	年月	移転した店舗名	移転先の店舗名
平成23年度	平成24年1月	高 清 水 出 張 所	築 館 支 店
	平成24年2月	八 幡 町 支 店	上 杉 支 店
	平成24年2月	三 本 木 支 店	古 川 支 店
	平成24年3月	鳴 子 支 店	岩 出 山 支 店
	平成24年3月	米 川 支 店	中 田 町 支 店
平成24年度	平成24年5月	東 京 支 店	本 店 営 業 部
平成25年度	平成25年9月	国 分 町 支 店	本 店 営 業 部

3. 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

○被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向けの災害復興資金融資（事業者向け融資）や住宅ローン等の新規融資に積極的に取り組んでおり、震災後から平成26年5月末までに、被災者向け新規融資（事業融資・住宅ローン等の合計）を累計で4,189先・1,081億26百万円実行いたしました。

《被災者向けの新規融資の実行実績》

(単位：先、百万円)

	震災後～24年3月		24年4月～25年3月		25年4月～26年3月		26年4月～26年5月		累 計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業融資	1,490	37,112	649	25,800	888	30,780	105	3,331	3,122	97,023
運転資金	1,257	29,703	401	11,769	668	21,110	83	2,597	2,409	65,179
設備資金	233	7,409	248	14,031	220	9,670	22	734	723	31,844
住宅ローン	207	4,415	179	3,988	62	1,518	6	116	454	10,037
消費者ローン	189	346	234	413	157	249	33	58	613	1,066
合 計	1,886	41,873	1,062	30,201	1,107	32,547	144	3,505	4,189	108,126

※上記のほか住宅金融支援機構の災害復興住宅融資を547先・9,065百万円受付（平成26年5月末累計）

○被災地の第1次産業の復興及び第6次産業化への支援

当行は、行員による農業経営アドバイザー資格（平成26年5月末現在15名）や水産業経営アドバイザー資格（平成26年5月末現在1名）の取得を進め、震災で甚大な被害を受けた第1次産業の復興、高度化支援（法人化、6次産業化、雇用創出）に積極的に取り組んでおります。平成26年5月までに、第1次産業向け震災対応融資として、宮城県農業近代化資金等を活用して、畜産業などを対象に89件・25億円の融資に取り組みました。

≪第1次産業の事業再生支援事例≫

実施年次	地 区	支援事例の概要
平成23年度	津波被災地	被災地で6次産業化と障害者雇用を目指す飲食事業に参入する新設法人に、事業計画策定と開業資金等を支援
	津波被災地	被災した和牛肥育業者に、ABL（子牛担保）で子牛仕入資金を供給し事業再生を支援
	津波被災地	被災したいちご農家（農業法人化）に、「栽培ハウス再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	いちご栽培に新規外部参入した農業法人に、事業計画策定と事業資金を支援
平成24年度	津波被災地	被災した牡蠣養殖業者（共同出資法人化）に、「加工場再建・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	津波被災地	被災した野菜農家（農業法人化）に、「大型栽培ハウス建設・6次産業化」計画策定と事業資金を支援
	地震被災地	淡水魚養殖業者に経営改善計画策定と事業資金を支援
平成25年度	地震被災地 (原発風評)	原発関連の風評被害を受けた農業生産法人（米生産者）に経営改善計画策定と他行協調による事業資金借換等を支援。

○きらやか銀行との復興協調融資

仙台市内に本社を置く倉庫運送業者は、津波被害及びその後発生した火災により沿岸部の主力倉庫が全焼するなど、甚大な被害を受けました。同社は、被災直後から、同業他社の倉庫を一時賃借するなど、事業を維持しておりましたが、主力倉庫再建は同社の復興と収益力向上において欠かせないと判断し、グループ補助金を活用した倉庫再建を検討しておりました。

計画の相談を受けた当行は、きらやか銀行等と連携して、倉庫建設資金を協調融資で支援しました。

同社倉庫の再建により、輸出入品の保管等や東北6県への食品共配などの事業を強化することで、作業効率の改善と収益力向上に取り組むことが可能となりました。



津波で甚大な被害を受けた倉庫を両行支援により再建

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

<地域の面的再生への積極的な参画等>

○宮城県内商工会議所・商工会等の被災企業相談窓口への参加

震災以降、当行は、宮城県内商工会議所等と連携して、被災会員企業を対象とした金融相談窓口を県内各地で開催しました。また、仙台商工会議所主催「伊達な商談会in SENDAI」の協力企業となり、平成26年5月までに開催した計12回の商談会に取引先の食品加工業者など累計20社を紹介するなど、被災企業等の販路拡大支援に取り組んでいます。

○公益財団法人三菱商事復興支援財団との産業復興・雇用創出支援の協働

当行は、「公益財団法人 三菱商事復興支援財団」の被災企業に対する出資事業に協働で取り組んでおります。地域の産業再生や雇用創出に寄与する被災取引先に対し、融資支援と併せ、同財団からの出資支援の検討・提案・申請サポートを行い、平成26年5月末までに取引先2先（障害者の雇用創出、農地復興）が当財団から出資を受けております。

○公益信託仙台銀行まちづくり基金を通じた被災地の住民活動への支援

当行は、本基金を活用し、地域復興に向けて積極的に取り組む団体・個人の活動を継続的に支援しており、平成25年度は7先（助成総額100万円）に助成を行いました。

リスク管理の体制

Jimoto Holdings

基本方針

金融のグローバル化や金融技術高度化の進展等に伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、これらのリスクを的確に把握し、適切に管理・コントロールしていくリスク管理の重要性は従来にも増して高まっております。このような環境下、当社グループは、リスク管理を経営の重要課題の一つに位置づけ、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

当社グループでは、グループ経営の健全性の確保と収益性の向上を図るため、グループのリスクを総合的に管理する「グループリスク管理委員会」を設置しております。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として、「リスク統括部」を設置し、「統合的リスク管理方針」および「統合的リスク管理規程」を制定し、リスクの内容や規模を踏まえた適正かつ有効なリスク管理体制を整備・確立し、リスクと収益のバランスを図りながら適切なリスク管理に努めております。

また、他の部署から独立した監査部門において、リスク管理の適切性及有効性の確認等も行ってまいります。

統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループが抱えるリスクを可能な限り統一的な尺度で計量化し、その総量が自己資本等の経営体力の一定範囲内に収まるよう管理する枠組みを中心とした管理態勢をいいます。また、異なるカテゴリーに属するリスクを統合的に管理することにより、経営として許容できる範囲にリスクを統制しております。

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスク毎に予想される最大損失額の合計が自己資本比率規制上の自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）内に余裕を持って収まるよう管理しております。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、信用リスクを適切にコントロールするため、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、与信集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。また、信用リスク量の計測・分析、ストレス・テストの実施等によりリスク管理の高度化に努めております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主に、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクがあります。

当社グループでは、過大な市場リスクを保有しないよう

に、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。また、VaR等リスク量のモニタリングやストレス・テストおよびシミュレーション分析を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを行うとともに、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有するなど、流動性リスクの管理に万全の体制で臨んでおります。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。

当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通じて堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスク主管部署を定め、業務全般にわたるリスクの管理体制整備に努めております。

◎事務リスク

事務リスクとは、事務上の事故、不正、不祥事、事務処理体制の不備等による将来の逸失利益や損害発生の可能性をいいます。

当社グループでは、事務処理手続に関する諸規程を定め、事務処理に当たっては事務リスクを認識し事務の堅確化に努め、事務ミス等の発生を未然に防止するよう努めております。

◎システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、システムの不具合、コンピュータの不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全かつ円滑な運営を図り、システムの障害発生を未然に防止するとともに、システムの安全稼働に万全を期するため、オンライン回線の二重化や電気設備を多重化する等、万が一の障害に備えたシステムの構成に努めております。

また、オンラインシステムの障害により業務が停止した時に備えて、影響を最小限に抑えるための代替手段の確保や緊急対応策等に備えたコンティンジェンシープランを策定して

おります。

◎風評リスク

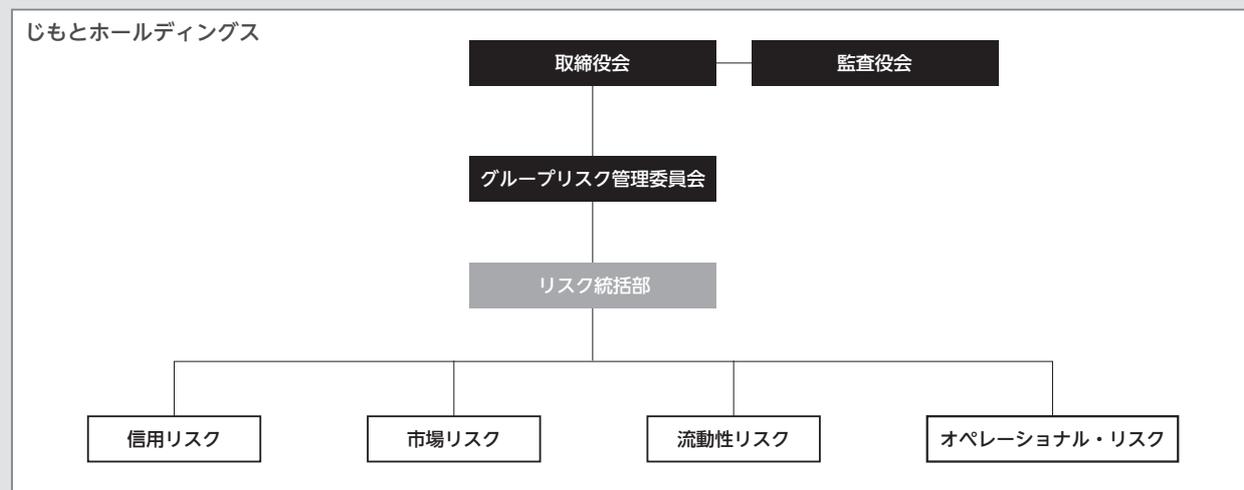
風評リスクとは、災害や事故の発生、経営状況等についての不適切あるいは虚偽の報道・情報が流布し、当社グループの評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評リスクに関するモニタリングを通

じて関連情報の収集を行うほか、影響度の判定、原因の究明、顧客等への説明体制等の構築に取り組み、風評リスクの発生の回避や極小化に努めております。

また、風評リスクが生じた場合は、迅速かつ適切な対応により、その沈静化、事態の收拾を図り、影響を最小限にとどめるよう努めております。

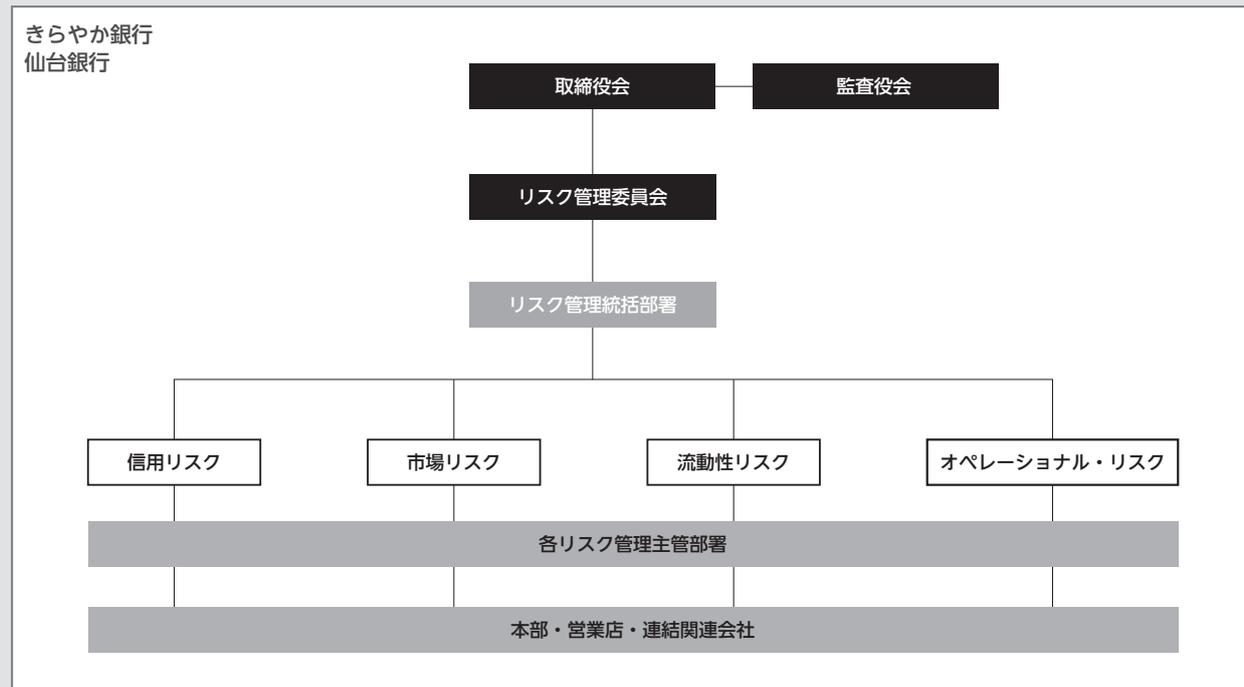
□当社グループのリスク管理体制図



リスク管理に関する指示



リスクの状況に関する報告



コンプライアンス

Jimoto Holdings

じもとホールディングスは、当社の銀行子会社および関連会社（以下「当社グループ」といいます。）における業務の健全かつ適切な運営を通して、地域経済の発展に貢献すると共に公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築します。

コンプライアンス体制

当社、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれにコンプライアンスに関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置しています。コンプライアンス統括部署は、全部店に配置しているコンプライアンス責任者、コンプライアンス担当者と連携してコンプライアンス態勢の整備を図っています。また、きらやか銀行、仙台銀行は、それぞれコンプライアンス委員会を設置し、子銀行としてコンプライアンスに対する態勢を整備しています。

さらに、グループ全体の観点から、じもとホールディングス内に「グループコンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体としてのコンプライアンス態勢の確立を図っています。

コンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラム

きらやか銀行、仙台銀行は、コンプライアンスを徹底するため、銀行業務に関連する法令等を具体的に解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全職員に配布しています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な計画として年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況の把握と見直し・改善を図っています。

個人情報保護への取組み

当社グループは、個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預りした個人情報を適切かつ安全に配慮したお取り扱いをし、お客さまの権利利益を保護し、信頼を得ることができるよう努めています。

反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な社会生活の発展を阻害する反社会的勢力との関係を断固遮断するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定め、これを遵守します。

じもとホールディングス・コンプライアンス基本方針

当社は、地域金融機関の親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針とする。

当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針として、次のとおり定める。

(銀行の公共的使命)

1. 銀行の持つ社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

(質の高い金融サービスの提供)

2. 創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに的確に応えるとともに、質の高い金融サービスの提供を通じて、地域の経済・社会の発展に貢献する。

(法令やルールの厳格な遵守)

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行する。

(社会とのコミュニケーション)

4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。

(従業員の人權の尊重等)

5. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。

(環境問題への取組)

6. 環境問題への取組は企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に取り組む。

(社会貢献活動への取組)

7. 当社および銀行子会社が社会の中においてこそ持続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。

(反社会的勢力との対決)

8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

金融ADR制度への取組み

Jimoto Holdings

当社グループのきらやか銀行、仙台銀行では、お客さまからのご相談やご意見・苦情等について適切な対応を行っております。また、指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」と契約締結し、迅速・柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

一般社団法人全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
受付時間：平日9時～17時（祝日及び銀行の休業日を除く）

店舗ネットワーク

Kirayaka Bank

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成26年6月末現在)

山形県		店番	店舗名	住所	電話番号
山形市	村山地区	001	本店営業部	〒990-8611 山形市旅籠町3-2-3	023-631-0001
		002	山形駅前支店	〒990-0039 山形市香澄町3-3-1	023-631-7257
		113	香澄町支店 (山形駅前支店内)※		
		114	十日町支店 (山形駅前支店内)※		
		003	山形北支店	〒990-0057 山形市宮町1-13-12	023-631-4151
		111	宮町支店 (山形北支店内)※		
		004	本町支店	〒990-0043 山形市本町2-4-9	023-641-6111
		007	西支店	〒990-2482 山形市久保田3-1-3	023-643-4771
		116	山形西支店 (西支店内)※		
		136	飯塚支店 (西支店内)※		
		008	小白川支店	〒990-0021 山形市小白川町2-2-20	023-631-0715
		009	流通センター支店	〒990-0071 山形市流通センター2-3	023-633-2351
		119	流通団地支店 (流通センター支店内)※		
		017	蔵王支店	〒990-2301 山形市蔵王温泉903-2 ZAOセンタープラザ1階	023-694-9501
		019	鈴川支店	〒990-0062 山形市鈴川町3-15-72	023-623-6504
		024	東青田支店	〒990-2423 山形市東青田3-8-1	023-631-7251
		026	桜田支店	〒990-2323 山形市桜田東4-8-41	023-631-1166
		028	城西支店	〒990-0832 山形市城西町4-20-21	023-643-4338
		115	山形城北支店 (城西支店内)※		
		034	南館支店	〒990-2461 山形市南館5-4-36	023-643-8301
		110	桜町支店	〒990-0045 山形市桜町7-35	023-625-8877
		112	七日町支店 (桜町支店内)※		
		117	北営業部	〒990-0073 山形市大野目3-1-11	023-642-8851
		118	県庁通支店	〒990-0025 山形市あこや町3-15-37	023-624-1181
		018	山形東支店 (県庁通支店内)※		
		128	山形桧町支店	〒990-0813 山形市桧町4-5-7	023-684-6351
		029	江俣支店 (山形桧町支店内)※		
		134	中央営業部	〒990-2492 山形市鉄砲町2-21-30	023-633-2722
		005	産業通支店 (中央営業部内)※		
		129	山形南支店 (中央営業部内)※		
		155	蔵王駅前支店	〒990-2313 山形市大字松原字下川原311-14	023-688-6110
		158	漆山支店	〒990-2161 山形市大字漆山2405-3	023-681-1166
		上山市		220	上山支店
010	上山中央支店 (上山支店内)※				
天童市		016	天童北支店	〒994-0014 天童市糠塚1-1-7	023-654-4311
		321	天童支店	〒994-0034 天童市本町1-3-18	023-653-3241
		011	天童中央支店 (天童支店内)※		
		326	天童東支店 (天童支店内)※		
		321	天童支店交り江出張所	〒994-0048 天童市交り江1-6-20	023-654-8811

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成26年6月末現在)

		店番	店舗名	住所	電話番号
村山地区	寒河江市	021	白岩支店	〒990-0505 寒河江市大字白岩字新町30-1	0237-87-1211
		033	若葉町支店	〒991-0051 寒河江市若葉町11-5	0237-86-4008
		322	寒河江支店	〒991-0021 寒河江市中央1-14-9	0237-86-3145
		020	寒河江中央支店 (寒河江支店内)※		
	東根市	331	さくらんぼ東根支店	〒999-3706 東根市三日町2-8-4	0237-42-2011
		015	東根支店 (さくらんぼ東根支店内)※		
		339	神町支店	〒999-3763 東根市神町中央2-5-10	0237-48-1135
		032	神町北支店 (神町支店内)※		
	村山・尾花市	014	楯岡支店	〒995-0034 村山市楯岡五日町1-3	0237-55-2321
		330	楯岡北支店 (楯岡支店内)※		
		332	尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2-52	0237-22-1231
		031	尾花沢中央支店 (尾花沢支店内)※		
	東村山・西村山郡	327	山辺支店	〒990-0301 東村山郡山辺町大字山辺1235-5	023-664-5411
		012	山辺北支店 (山辺支店内)※		
		013	長崎支店	〒990-0401 東村山郡中山町大字長崎69	023-662-2251
		025	谷地支店	〒999-3512 西村山郡河北町谷地中央1-3-22	0237-72-3121
		325	河北支店 (谷地支店内)※		
		323	左沢支店	〒990-1101 西村山郡大江町大字左沢927-1	0237-62-3222
		023	大江支店 (左沢支店内)※		
324		宮宿支店	〒990-1442 西村山郡朝日町大字宮宿1184-18	0237-67-3121	
022	間沢支店	〒990-0703 西村山郡西川町大字間沢64-5	0237-74-2215		
359	西川支店 (間沢支店内)※				
最上地区	333	新庄支店	〒996-0023 新庄市沖の町5-5	0233-22-2411	
	030	新庄北支店 (新庄支店内)※			
	333	新庄支店舟形出張所	〒999-4601 最上郡舟形町舟形108	0233-32-2888	
	335	最上町支店	〒999-6101 最上郡最上町大字向町609-6	0233-43-2275	
置賜地区	250	米沢支店	〒992-0012 米沢市金池5-6-1	0238-21-3121	
	060	米沢中央支店 (米沢支店内)※			
	061	米沢西支店	〒992-0055 米沢市御廟2-7-97	0238-22-5511	
	251	米沢駅前支店	〒992-0027 米沢市駅前2-1-38	0238-22-7337	
	070	長井支店	〒993-0084 長井市栄町7-34	0238-84-1131	
	256	長井中央支店 (長井支店内)※			
	252	宮内支店	〒992-0472 南陽市宮内2636-1	0238-47-3150	
	067	宮内東支店 (宮内支店内)※			
	253	赤湯支店	〒999-2211 南陽市赤湯794-1	0238-43-2630	
	066	南陽支店 (赤湯支店内)※			

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成26年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
置賜地区	254	高 島 支 店	〒992-0351 東置賜郡高島町大字高島702-3	0238-52-1230
	065	高 島 東 支 店 (高 島 支 店 内)※		
	257	荒 砥 支 店	〒992-0831 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲1032	0238-85-2223
	071	鮎 貝 支 店 (荒 砥 支 店 内)※		
庄内地区	440	鶴 岡 中 央 支 店	〒997-0027 鶴岡市昭和町12-63	0235-22-2900
	050	鶴 岡 支 店 (鶴 岡 中 央 支 店 内)※		
	051	山 王 前 支 店	〒997-0028 鶴岡市山王町11-19	0235-22-3140
	052	大 山 支 店	〒997-1124 鶴岡市大山2-17-12	0235-33-2401
	442	湯 野 浜 支 店 (大 山 支 店 内)※		
	053	新 斎 町 支 店	〒997-0045 鶴岡市西新斎町3-15	0235-24-3811
	054	美 原 町 支 店	〒997-0826 鶴岡市美原町13-37	0235-23-2650
	441	鶴 岡 駅 前 支 店	〒997-0015 鶴岡市末広町8-28	0235-22-2805
	448	温 海 支 店	〒999-7205 鶴岡市温海536-3	0235-43-3028
	055	温 海 駅 前 支 店 (温 海 支 店 内)※		
	443	酒 田 支 店	〒998-0044 酒田市中町2-6-17	0234-22-2380
	040	酒 田 中 央 支 店 (酒 田 支 店 内)※		
	042	酒 田 駅 東 支 店	〒998-0021 酒田市旭新町2-1	0234-26-2711
	445	酒 田 新 橋 支 店 (酒 田 駅 東 支 店 内)※		
	043	東 大 町 支 店	〒998-0851 酒田市東大町1-9-5	0234-24-2111
	046	観 音 寺 支 店	〒999-8234 酒田市小泉字前田1-6	0234-64-3211
	447	酒 田 北 支 店	〒998-0014 酒田市千日町19-11	0234-33-6833
	047	余 目 支 店	〒999-7781 東田川郡庄内町余目字沢田159-1	0234-43-3144
045	遊 佐 支 店	〒999-8301 飽海郡遊佐町遊佐字前田35	0234-72-3222	
446	遊 佐 駅 前 支 店 (遊 佐 支 店 内)※			

県 外

	店番	店舗名	住所	電話番号
宮城県	075	仙 台 一 番 町 支 店	〒980-0811 仙台市青葉区一番町3-3-24	022-222-2325
	076	弓 の 町 支 店	〒983-0812 仙台市宮城野区小田原弓の町6	022-293-4133
	077	富 沢 支 店	〒982-0032 仙台市太白区富沢2-3-10	022-245-7181
	580	仙 台 支 店	〒980-0014 仙台市青葉区本町2-19-21	022-224-0001
	580	仙台支店泉出張所	〒981-3133 仙台市泉区泉中央一丁目7-1 スウィングビル2F	022-371-8075
	581	仙 台 卸 町 支 店	〒984-0015 仙台市若林区卸町2-1-23	022-284-4001
	582	仙 台 長 町 支 店	〒982-0011 仙台市太白区長町4-3-35	022-246-1313

きらやか銀行 銀行コード 0508

(平成26年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
新潟県	056	村上支店	〒958-0854 村上市田端町2-22	0254-52-5111
	057	新潟支店	〒950-0082 新潟市中央区東万代町1-26	025-247-3361
	670	新発田支店	〒957-0053 新発田市中央町3-3-5	0254-22-3734
	058	新発田西支店 (新発田支店内) [※]		
	672	豊栄支店	〒950-3325 新潟市北区白新町2-1-20	025-386-6161
秋田県	035	秋田支店	〒010-0914 秋田市保戸野千代田町2-58	018-823-8251
	036	本荘支店	〒015-0072 由利本荘市裏尾崎町91	0184-22-1335
福島県	560	福島支店	〒960-8035 福島市本町5-5	024-522-9131
東京都	090	東京支店	〒160-0023 新宿区西新宿7-21-3 西新宿大京ビル6階	03-3365-1131
	690	神田支店 (東京支店内) [※]		
埼玉県	086	大宮支店	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50	048-666-2891

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

店舗ネットワーク

Sendai Bank

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成26年6月末現在)

宮城県

	店番	店舗名	住所	電話番号
青葉区	201	本店営業部	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241
	203	国分町支店 (本店営業部内) [※]		☎0120-020-566 (国分町支店専用フリーダイヤル)
	204	中央通支店	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-6-3	022-221-7261
	225	上杉支店	〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-17-18	022-265-1291
	227	八幡町支店 (上杉支店内) [※]		☎0120-300-657 (八幡町支店専用フリーダイヤル)
	208	宮町支店	〒980-0004 仙台市青葉区宮町5-7-28	022-234-2241
	219	北山支店	〒981-0931 仙台市青葉区北山1-2-11	022-273-5311
	226	台原支店	〒981-0911 仙台市青葉区台原2-1-15	022-234-0181
	213	中山支店	〒981-0952 仙台市青葉区中山4-14-40	022-278-8611
	218	桜ヶ丘支店	〒981-0961 仙台市青葉区桜ヶ丘5-8-18	022-278-8731
	220	宮城町支店	〒989-3126 仙台市青葉区落合2-11-7	022-392-6431
宮城野区	215	仙台東口支店	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡3-2-3	022-293-4685
	207	宮城野支店 (仙台東口支店内) [※]		☎0120-079-966 (宮城野支店専用フリーダイヤル)
	206	原町支店	〒983-0841 仙台市宮城野区原町2-5-41	022-256-6181
	210	苦竹支店	〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町1-4-37	022-231-8331
若林区	205	荒町支店	〒984-0073 仙台市若林区荒町155	022-221-7441
	212	卸町支店	〒984-0015 仙台市若林区卸町1-6-15	022-284-2171
	230	東部工場団地支店	〒984-0001 仙台市若林区鶴代町6-1	022-239-7481
	228	南小泉支店	〒984-0821 仙台市若林区中倉1-25-35	022-232-1565
	229	沖野支店	〒984-0831 仙台市若林区沖野3-12-25	022-285-6251
太白区	209	長町支店	〒982-0011 仙台市太白区長町3-2-7	022-248-2191
	221	長町南支店	〒982-0012 仙台市太白区長町南3-3-25	022-246-1171
	232	あったかプラザ太白 (太白出張所)	〒982-0212 仙台市太白区太白2-14-1	022-244-4051
	231	八木山支店	〒982-0801 仙台市太白区八木山本町1-38-1	022-229-2111
	233	西中田支店	〒981-1105 仙台市太白区西中田5-16-1	022-242-3361
泉区	202	黒松支店	〒981-8006 仙台市泉区黒松1-9-31	022-275-2211
	214	将監支店	〒981-3132 仙台市泉区将監8-3-4	022-372-5151
	216	南光台支店	〒981-8002 仙台市泉区南光台南3-37-28	022-251-2111
	223	松陵支店	〒981-3108 仙台市泉区松陵1-16-1	022-372-2201
	234	あったかプラザ鶴が丘 (鶴が丘出張所)	〒981-3109 仙台市泉区鶴が丘1-101-7	022-372-6661
仙台市近郊	401	塩釜支店	〒985-0052 塩釜市本町6-6	022-365-2156
	211	多賀城支店	〒985-0874 多賀城市八幡4-3-14	022-366-1377
	236	高砂支店	〒985-0853 多賀城市高橋2-16-9	022-368-9021
	235	利府支店	〒981-0104 宮城郡利府町中央3-5-3	022-356-4141
	217	泉ヶ丘支店	〒981-3352 黒川郡富谷町富ヶ丘2-27-2	022-358-3515
	224	大富支店	〒981-3362 黒川郡富谷町日吉台2-38-1	022-358-8951
	237	吉岡支店	〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南2-4-1	022-345-2121

仙台市

仙台銀行 銀行コード 0512

(平成26年6月末現在)

	店番	店舗名	住所	電話番号
仙南地区	301	白石支店	〒989-0275 白石市字本町3	0224-25-5211
	302	角田支店	〒981-1505 角田市角田字町70-2	0224-63-2251
	306	岩沼支店	〒989-2432 岩沼市中央1-5-18	0223-22-2185
	307	名取支店	〒981-1224 名取市増田3-3-6	022-382-3141
	308	あったかプラザ名取が丘 (名取が丘出張所)	〒981-1235 名取市名取が丘3-5-17	022-384-3636
	303	丸森支店	〒981-2165 伊具郡丸森町字町西29-2	0224-72-1167
	304	大河原支店	〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字末広131-1	0224-53-2245
	305	船岡支店	〒989-1601 柴田郡柴田町船岡中央2-13-12	0224-55-1140
	309	亘理支店	〒989-2351 亘理郡亘理町字中町東202-2	0223-34-2131
石巻・気仙沼地区	402	石巻支店	〒986-0824 石巻市立町1-6-3	0225-22-2121 ☎0120-332-312 (女川支店専用フリーダイヤル)
	403	女川支店※ (石巻支店内) 女川町仮設合同庁舎出張所		〒986-2231 牡鹿郡女川町浦宿浜十二神60-3
	407	中里支店	〒986-0815 石巻市中里1-3-3	0225-93-8651 ☎0120-225-998 (雄勝支店専用フリーダイヤル)
	408	雄勝支店※ (中里支店内)		
	406	気仙沼支店	〒988-0044 気仙沼市神山2-3	0226-22-6960
	409	津谷支店	〒988-0308 気仙沼市本吉町津谷松岡57	0226-42-2616
	404	志津川支店	〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田160-1	0226-46-3670 ☎0120-559-677 (歌津支店専用フリーダイヤル)
	405	歌津支店※ (志津川支店内)		
大崎地区	501	古川支店	〒989-6163 大崎市古川台町4-38	0229-22-2020 ☎0120-531-538 (三本木支店専用フリーダイヤル)
	508	三本木支店※ (古川支店内)		
	504	岩出山支店	〒989-6413 大崎市岩出山字東川原町6-7	0229-72-1078 ☎0120-692-211 (鳴子支店専用フリーダイヤル)
	507	鳴子支店※ (岩出山支店内)		
	502	田尻支店	〒989-4415 大崎市田尻字町201	0229-39-1118
	505	涌谷支店	〒987-0162 遠田郡涌谷町字本町81-1	0229-43-2203
	506	中新田支店	〒981-4261 加美郡加美町字町裏38-1	0229-63-2274
栗原・登米地区	607	築館支店	〒987-2216 栗原市築館伊豆1-12-38	0228-22-2206 ☎0120-599-011 (高清水出張所専用フリーダイヤル)
	503	高清水出張所※ (築館支店内)		
	606	岩ヶ崎支店	〒989-5301 栗原市栗駒岩ヶ崎下小路46	0228-45-2131
	608	瀬峰支店	〒989-4512 栗原市瀬峰下藤沢162-5	0228-38-3771
	604	佐沼支店	〒987-0511 登米市迫町佐沼字八幡3-2-1	0220-22-2547
	601	登米支店	〒987-0702 登米市登米町寺池九日町10	0220-52-2370
	609	中田町支店	〒987-0621 登米市中田町宝江黒沼字十文字234-2	0220-34-3941 ☎0120-866-848 (米川支店専用フリーダイヤル)
	602	米川支店※ (中田町支店内)		
	603	津山支店	〒986-0401 登米市津山町柳津字本町79	0225-68-2311
県外				
	店番	店舗名	住所	電話番号
東京都	781	東京支店※ (本店営業部内)	〒980-8656 仙台市青葉区一番町2-1-1	022-225-8241 ☎0120-020-566 (東京支店専用フリーダイヤル)

※近隣店舗内に移転のうえ、同一の建物内で複数の支店が同居する形態(店舗内店舗)で営業しております。

□ 財務資料

じもとホールディングス
DISCLOSURE
2014
REPORT

FINANCIAL MATERIAL

じもとホールディングス		きらやか銀行		仙台銀行	
株式の状況	24	業績／主要な経営指標等の推移	49	業績／主要な経営指標等の推移	94
業績	26	連結財務諸表	51	連結財務諸表	96
主要な経営指標等の推移	26	財務諸表	59	財務諸表	99
連結財務諸表	27	損益の状況	64	損益の状況	108
貸出金	34	預金	67	預金	111
自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	35	貸出金	68	貸出金	112
報酬等に関する開示事項	48	証券業務	71	証券業務	115
		時価情報	72	時価情報	116
		デリバティブ取引情報	74	デリバティブ取引情報	118
		国際・為替	75	国際・為替	119
		諸比率	75	諸比率	119
		自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	76	自己資本比率規制の第3の柱 開示事項	120
		報酬等に関する開示事項	93	報酬等に関する開示事項	136

株式の状況

JIMOTO HOLDINGS

株式の総数 (平成26年3月末現在)

	発行可能株式総数	発行済株式の総数
普通株式	1,600,000,000株	178,867,630株
B種優先株式	130,000,000株	130,000,000株
C種優先株式	200,000,000株	100,000,000株
D種優先株式	200,000,000株	50,000,000株

大株主の状況 (平成26年3月末現在)

所有株式数別

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	280,000	61.01
株式会社みずほ銀行	6,149	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,851	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	5,649	1.23
きらやか銀行行員持株会	5,588	1.21
三井住友海上火災保険株式会社	3,285	0.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,796	0.39
東京海上日動火災保険株式会社	1,427	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	1,378	0.30
仙台銀行職員持株会	1,323	0.28
計	312,448	68.09

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式所有者別数内訳 (平成26年3月末現在)

普通株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	12	54	27	1,734	82(4)	11,775	13,684	—
所有株式数(単元)	14,780	446,845	20,802	453,181	66,283(11)	783,359	1,785,250	342,630
所有株式数の割合(%)	0.83	25.03	1.17	25.38	3.71(0.00)	43.88	100.00	—

(注) 自己株式3,247株は「個人その他」に32単元、「単元未満株式の状況」に47株含まれております。

B種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,300,000	—	—	—(—)	—	1,300,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

C種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	1,000,000	—	—	—(—)	—	1,000,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

D種優先株式

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等(うち個人)	個人その他	計	
株主数(人)	—	1	—	—	—(—)	—	1	—
所有株式数(単元)	—	500,000	—	—	—(—)	—	500,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—(—)	—	100.00	—

株式会社きらやか銀行

大株主の状況 (平成26年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	129,697	100.00

第IV種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	100,000	100.00

第V種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	50,000	100.00

株式の総数 (平成26年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	500,000,000株
発行済株式の総数	129,697,334株

第IV種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	100,000,000株

第V種優先株式

発行可能株式総数	200,000,000株
発行済株式の総数	50,000,000株

株式会社仙台銀行

大株主の状況 (平成26年3月末現在)

普通株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	7,564	100.00

第I種優先株式

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
株式会社じもとホールディングス	20,000	100.00

株式の総数 (平成26年3月末現在)

普通株式

発行可能株式総数	110,000,000株
発行済株式の総数	7,564,661株

第I種優先株式

発行可能株式総数	30,000,000株
発行済株式の総数	20,000,000株

業績／主要な経営指標等の推移

JIMOTO HOLDINGS

経済環境

平成26年3月期における国内経済は、各種経済対策や金融政策などの効果により円安・株高が進み、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れや消費税率の引上げによる影響が懸念される一方で、輸出の持ち直しや各種政策の効果によりさらなる景気の回復が期待されます。

当社グループの営業エリアである宮城県経済は、個人消費など一部に弱い動きがみられたものの、震災復旧に伴う公共工事や住宅工事などが高水準で推移し、総じて緩やかな回復傾向となりました。また、山形県経済は、雇用情勢が力強く改善する中、個人消費、住宅建設が前年を上回る水準で推移しており、景気は着実に持ち直しつつあります。

じもとホールディングス

業績

当社は、銀行子会社である株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）及び株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）とともに「じもとグループ」として、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、「じもと」とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。また、平成25年4月より、地元中小企業者への「本業支援」をグループの中長期的な経営戦略として掲げ、経営者の経営課題を徹底的に聴き、事業発展に向けた様々なニーズや課題等を解決すべく、グループ役員が一丸となって、人材育成や組織づくり、お客様への訪問活動を展開しております。

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、資金運用収益及び役員取引等収益の拡大に努めた結果、前連結会計年度比77億10百万円増加の415億48百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度比36億32百万円増加の354億34百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比40億78百万

円増加の61億14百万円、当期純利益は前連結会計年度比27億11百万円増加の46億61百万円となりました。

なお、前連結会計年度の経営成績は、平成24年10月の当社設立において、企業結合会計上の取得企業をきらやか銀行としたため、きらやか銀行の前連結会計年度の経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの経営成績を連結したものとっております。

主な勘定残高につきましては、貸出金残高は、住宅ローン貸出の増加などから前連結会計年度末比294億10百万円増加の1兆5,219億45百万円となりました。預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金・法人預金・公金預金ともに増加となったことから前連結会計年度末比703億97百万円増加の2兆2,712億4百万円となりました。有価証券残高は、預金残高増加に伴い債券を中心に運用を増加したことなどから前連結会計年度末比427億71百万円増加の7,301億53百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	33,838	41,548
連結経常利益	2,036	6,114
連結当期純利益	1,950	4,661
連結包括利益	7,533	3,720
連結純資産額	103,651	105,206
連結総資産額	2,349,214	2,445,089
1株当たり純資産額	236.54 円	244.50 円
1株当たり当期純利益金額	10.33 円	23.91 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	3.92 円	10.09 円
自己資本比率	4.36 %	4.25 %
連結自己資本比率（国内基準）	10.67 %	10.41 %
連結自己資本利益率	1.90 %	4.51 %
連結株価収益率	22.94 倍	9.07 倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,971	82,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,821	△ 48,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,644	△ 1,008
現金及び現金同等物の期末残高	112,800	146,224
従業員数 （外、平均臨時従業員数）	1,736 人 (616 人)	1,738 人 (635 人)

（注）1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当社は、平成24年10月1日設立のため、平成24年3月期以前の経営指標などについては記載していません。
 3. 当社は、平成24年10月1日付で株式会社きらやか銀行（以下、「きらやか銀行」という。）と株式会社仙台銀行（以下、「仙台銀行」という。）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、きらやか銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の連結経営成績は、取得企業であるきらやか銀行の前連結会計年度の連結経営成績を基礎に、仙台銀行の平成24年10月1日から平成25年3月31日までの連結経営成績を連結したものといたします。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、34ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用しております。

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

当社の連結財務諸表は、会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	113,987	147,394
コールローン及び買入手形	23,000	10,000
買入金銭債権	831	844
商品有価証券	21	20
有価証券	687,382	730,153
貸出金	1,492,535	1,521,945
外国為替	720	513
その他資産	9,654	7,889
有形固定資産	25,586	24,488
建物	7,759	7,772
土地	14,959	14,140
リース資産	91	82
建設仮勘定	195	247
その他の有形固定資産	2,581	2,245
無形固定資産	2,341	2,967
ソフトウェア	853	1,896
のれん	1,085	844
その他の無形固定資産	403	226
退職給付に係る資産	—	383
繰延税金資産	3,810	4,856
支払承諾見返	8,977	9,382
貸倒引当金	△ 19,636	△ 15,750
資産の部合計	2,349,214	2,445,089
負債の部		
預金	2,047,843	2,070,048
譲渡性預金	152,963	201,156
コールマネー及び売渡手形	—	10,000
借入金	11,567	22,348
外国為替	13	13
社債	5,800	5,800
その他負債	8,408	12,449
賞与引当金	152	210
退職給付引当金	3,859	—
退職給付に係る負債	—	2,796
利息返還損失引当金	13	11
睡眠預金払戻損失引当金	483	442
偶発損失引当金	73	81
繰延税金負債	3,124	3,153
再評価に係る繰延税金負債	2,281	1,989
支払承諾	8,977	9,382
負債の部合計	2,245,562	2,339,883
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	8,851	13,110
自己株式	△ 0	△ 0
株主資本合計	92,989	97,247
その他有価証券評価差額金	5,473	4,433
土地再評価差額金	3,965	3,432
退職給付に係る調整累計額	—	△ 1,190
その他の包括利益累計額合計	9,439	6,676
少数株主持分	1,222	1,281
純資産の部合計	103,651	105,206
負債及び純資産の部合計	2,349,214	2,445,089

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	33,838	41,548
貸出金利息	27,065	32,558
有価証券利息配当金	22,212	25,366
コールローン利息及び買入手形利息	4,733	6,913
預け金利息	59	173
その他の受入利息	6	24
役員取引等収益	54	79
その他業務収益	4,492	5,902
その他経常収益	1,389	1,190
貸倒引当戻入益	891	1,898
償却債権取立益	—	374
償却債権取立益	—	584
その他の経常収益	221	584
その他の経常収益	669	938
経常費用		
資金調達費用	31,801	35,434
預金利息	2,318	2,683
譲渡性預金利息	1,882	2,043
コールマネー利息及び売渡手形利息	59	171
借入金利息	0	0
社債利息	27	33
その他の支払利息	247	247
役員取引等費用	100	186
その他業務費用	2,040	2,583
営業経費	682	1,287
その他経常費用	21,874	27,307
貸倒引当繰入額	4,885	1,571
その他の経常費用	1,094	—
その他の経常費用	3,790	1,571
経常利益	2,036	6,114
特別利益		
固定資産処分益	—	8
特別損失	—	8
固定資産処分損	87	1,137
減損損失	61	70
退職給付制度改定損	26	1,005
退職給付に係る損失	—	61
税金等調整前当期純利益	1,948	4,986
法人税、住民税及び事業税	135	361
法人税等調整額	△ 178	△ 102
法人税等合計	△ 42	259
少数株主損益調整前当期純利益	1,991	4,726
少数株主利益	40	65
当期純利益	1,950	4,661

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	1,991	4,726
その他の包括利益	5,542	△ 1,006
その他有価証券評価差額金	5,542	△ 1,006
包括利益	7,533	3,720
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,499	3,622
少数株主に係る包括利益	34	98

連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,700	22,986	7,602	△ 1	48,286
当期変動額					
新株の発行	15,000	15,000			30,000
株式移転による増加	△ 15,700	49,231			33,531
剰余金の配当			△ 712		△ 712
当期純利益			1,950		1,950
自己株式の取得				△ 20,078	△ 20,078
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 20,079		20,079	—
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△ 700	44,152	1,249	1	44,702
当期末残高	17,000	67,138	8,851	△ 0	92,989

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 75	3,977	—	3,901	186	52,375
当期変動額						
新株の発行						30,000
株式移転による増加						33,531
剰余金の配当						△ 712
当期純利益						1,950
自己株式の取得						△ 20,078
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,548	△ 11	—	5,537	1,035	6,572
当期変動額合計	5,548	△ 11	—	5,537	1,035	51,275
当期末残高	5,473	3,965	—	9,439	1,222	103,651

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,000	67,138	8,851	△ 0	92,989
当期変動額					
剰余金の配当			△ 935		△ 935
当期純利益			4,661		4,661
自己株式の取得				△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩			533		533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,258	△ 0	4,258
当期末残高	17,000	67,138	13,110	△ 0	97,247

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,473	3,965	—	9,439	1,222	103,651
当期変動額						
剰余金の配当						△ 935
当期純利益						4,661
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						533
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 1,039	△ 533	△ 1,190	△ 2,762	59	△ 2,703
当期変動額合計	△ 1,039	△ 533	△ 1,190	△ 2,762	59	1,554
当期末残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,206

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,948	4,986
減価償却費	1,336	1,814
減損損失	26	1,005
のれん償却額	120	241
持分法による投資損益(△は益)	△ 32	△ 34
貸倒引当金の増減(△)	△ 6,013	△ 3,885
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 15	58
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 63	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 1,674
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	97	△ 40
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	△ 1
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 5	7
資金運用収益	△ 27,065	△ 32,558
資金調達費用	2,318	2,683
有価証券関係損益(△)	△ 578	△ 202
為替差損益(△は益)	0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	61	61
貸出金の純増(△)減	△ 36,744	△ 29,410
預金の純増減(△)	47,811	22,204
譲渡性預金の純増減(△)	79,903	48,193
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,227	10,780
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 350	17
コールローン等の純増(△)減	△ 10,779	12,987
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,000	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 2	206
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 3	0
資金運用による収入	27,787	34,283
資金調達による支出	△ 2,245	△ 3,133
その他	812	4,511
小計	66,095	83,100
法人税等の還付額	0	15
法人税等の支払額	△ 125	△ 314
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,971	82,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 276,275	△ 264,953
有価証券の売却による収入	165,839	156,101
有価証券の償還による収入	31,047	63,212
有形固定資産の取得による支出	△ 1,264	△ 1,419
有形固定資産の売却による収入	74	97
無形固定資産の取得による支出	△ 243	△ 1,408
無形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	△ 0	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 80,821	△ 48,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 20	△ 33
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 500	—
株式の発行による収入	30,955	—
配当金の支払額	△ 712	△ 935
少数株主への配当金の支払額	—	△ 38
自己株式の取得による支出	△ 20,078	△ 0
自己株式の処分による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,644	△ 1,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 5,206	33,424
現金及び現金同等物の期首残高	26,809	112,800
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	91,196	—
現金及び現金同等物の期末残高	112,800	146,224

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

注記事項 (平成26年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
- 会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社は、平成26年3月1日に株式会社仙台銀行へ吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
- 会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテック

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社及び銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 2年~50年
その他 2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,109百万円であります。

必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により算定しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)については、15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(14) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしてあります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてあります。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものであります。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が383百万円、退職給付に係る負債が2,796百万円計上されております。また、繰延税金資産が814百万円、繰延税金負債が164百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,190百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が483百万円増加する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

銀行業を営む連結子会社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	106百万円
株式	
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,361百万円
延滞債権額	48,197百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	57百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	4,875百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	54,492百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
	12,297百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
現金預け金	7百万円
有価証券	87,668百万円
その他資産	1百万円
計	87,677百万円

担保資産に対応する債務

預金	2,065百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
借入金	22,000百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 59,561百万円

また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金保証金 654百万円

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 249,540百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 249,540百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相違事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社ヤカ銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(10) 有形固定資産の減価償却累計額	5,583百万円
減価償却累計額	24,543百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,975百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	(0百万円)
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	300百万円
(13) 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	11,847百万円

2. 連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	330百万円
株式等売却損	97百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ分けし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	宮城県	15百万円
遊休	土地	山形県	773百万円
遊休	建物	山形県	170百万円
遊休	その他	山形県	35百万円
店舗	土地	新潟県	9百万円
遊休	その他	新潟県	0百万円
合計			1,005百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る繰替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	46百万円
当期発生額	△ 1,644百万円
繰替調整額	△ 1,598百万円
税効果額	591百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,006百万円
その他の包括利益合計	△ 1,006百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867千株	—	—	178,867千株	
B種優先株式	130,000千株	—	—	130,000千株	
C種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
D種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	458,867千株	—	—	458,867千株	
自己株式					
普通株式	1千株	1千株	—	3千株 (注)	
合計	1千株	1千株	—	3千株	

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取請求によるものであります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	268	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	B種優先株式	29	0.23	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	C種優先株式	83	0.83	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	D種優先株式	5	0.11	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	357	2.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	B種優先株式	30	0.23	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	C種優先株式	151	1.51	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	D種優先株式	10	0.20	平成25年9月30日	平成25年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	357	利益剰余金	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	B種優先株式	30	利益剰余金	0.23	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	C種優先株式	151	利益剰余金	1.51	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	D種優先株式	10	利益剰余金	0.20	平成26年3月31日	平成26年6月25日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	147,394百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 1,169百万円
現金及び現金同等物	146,224百万円

(2) 株式移転による共同持株会社の設立により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

該当事項はありません。

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	61百万円	52百万円	—	8百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	61百万円	52百万円	—	8百万円

② 未経過リース料期末残高相当額等

	1年内	5百万円
1年超	5百万円	
合計	10百万円	
リース資産減損勘定の残高	—	

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

	27百万円
支払リース料	—
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	22百万円
支払利息相当額	1百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法
 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。

また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

株式は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引(金利スワップ取引)及び通貨関連取引(為替予約)を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的に経営に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会に報告しております。

また、ストレステストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の市場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金、政策投資株式・金利スワップ、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信額区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社さらやか銀行及び株式会社仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成26年3月31日において、当該リスク量の大きさは14,843百万円になります。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、平成25年度に実施したバックテストの結果、実際の損失変動額がVaRを超えた回数は、株式会社さらやか銀行で24回、株式会社仙台銀行で33回ありました。これは、日銀の金融政策変更等により、市場金利が急上昇したため発生した一時的な事象であることが、その後のバックテストで明らかになっており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	147,394	147,394	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,847	20,834	987
その他有価証券	708,866	708,866	—
(4) 貸出金	1,521,945	—	—
貸倒引当金(※1)	△ 14,842	—	—
	1,507,103	1,518,212	11,108
資産計	2,393,212	2,405,308	12,096
(1) 預金	2,070,048	2,070,422	374
(2) 譲渡性預金	201,156	201,080	△ 75
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
負債計	2,281,204	2,281,503	298
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
 約定期間が短期間(1週間以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
- 自行保証付私簿債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金金の合計額と同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (4) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額と同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。
- また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。
- また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
 約定期間が短期間(1週間以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非市場株式(※1)(※2)	1,332百万円
合 計	1,332百万円

- (※1) 非市場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることがあり、金融商品の時価情報の対象とはしておりません。
- (※2) 当連結会計年度において、非市場株式について3百万円減損処理を行っております。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	105,970	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	73,413	219,383	143,253	121,714	113,616	18,880
うち国債	2,230	2,490	1,250	5,000	—	10,000
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,230	1,490	1,250	—	—	—
その他	—	1,000	—	5,000	—	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの	71,183	216,893	142,003	116,714	113,616	8,880
うち国債	7,446	95,733	54,400	47,000	27,300	1,000
地方債	12,637	26,154	20,596	20,687	15,832	4,700
社債	44,072	77,611	61,953	43,859	66,202	1,300
その他	7,027	17,394	5,054	5,167	4,282	6,109
貸出金	354,234	265,874	235,570	147,162	155,599	363,504
合計	543,618	485,258	378,824	268,877	269,216	382,385

(注4) 預金及び譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,865,836	163,161	41,049	—	—	—
譲渡性預金	200,876	280	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,000	—	—	—	—	—
合計	2,076,713	163,441	41,049	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

- (1) 採用している退職給付制度の概要
 株式会社さらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成19年10月1日に、産産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にさらやか銀行企業年金基金を設立しております。また、平成26年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。
- 株式会社仙台銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で過給退職年金制度から移行しております。また、平成26年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行致しました。
- なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	18,208百万円
勤務費用	590百万円
利息費用	266百万円
数理計算上の差異の発生額	319百万円
退職給付の支払額	△ 1,083百万円
過去勤務費用の発生額	△ 632百万円
退職給付制度の一部改定による変動額	△ 1,589百万円
その他	△ 0百万円
退職給付債務の期末残高	16,080百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,768百万円
期待運用収益	296百万円
数理計算上の差異の発生額	435百万円
事業主からの拠出額	998百万円
退職給付の支払額	△ 831百万円
年金資産の期末残高	13,667百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,893百万円
年金資産	△ 13,667百万円
	226百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,187百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,413百万円

退職給付に係る負債	2,796百万円
退職給付に係る資産	△ 383百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,413百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	590百万円
利息費用	266百万円
期待運用収益	△ 296百万円
数理計算上の差異の費用処理額	590百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 9百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	352百万円
臨時に支払った割増退職金	75百万円
退職給付制度改定損	61百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,632百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	620百万円
未認識数理計算上の差異	△ 2,111百万円
未認識会計基準変更時差異	△ 349百万円
合計	△ 1,840百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41%
生命保険一般勘定	31%
株式	24%
その他	4%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.88%又は1.36%
② 長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

(3) 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は23百万円であり、

該当事項はありません。

9. ストック・オプション等関係

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,304百万円
税務上の繰越欠損金	4,721百万円
時価評価による簿価修正額	1,177百万円
退職給付引当金	—
退職給付に係る負債	1,560百万円
有価証券償却否認額	1,625百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	521百万円
未実現損益の消去	—
未払確定拠出年金移換額	382百万円
その他	1,942百万円
繰延税金資産小計	20,237百万円
評価性引当額	△ 14,343百万円
繰延税金資産合計	5,893百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 2,363百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 5百万円
退職給付に係る資産	△ 164百万円
時価評価による簿価修正額	△ 1,655百万円
繰延税金負債合計	△ 4,189百万円
繰延税金資産の純額	1,703百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.87%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 12.88%
住民税均等割等	1.11%
評価性引当額の増減	△ 36.64%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正等	3.21%
子会社との税率差異	0.04%
のれん償却額	1.84%
連結調整分	9.52%
その他	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.20%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産は93百万円減少し、法人税等調整額は93百万円増加しております。

11. 企業結合等関係

該当事項はありません。

12. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- (イ) 当該資産除去債務の概要
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- (ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法
物件ごとに使用見込期間を取得から15～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.4～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- (ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	132百万円
企業結合に伴う増加額（注）	—百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の義務の消滅による減少額	—百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 4百万円
その他減少額	△ 30百万円
期末残高	99百万円

（注）平成24年10月1日に株式会社仙台銀行を共同株式移転により完全子会社としたことによる影響であります。

13. セグメント情報等

(1) セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(2) 関連情報

① サービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客に対する経常収益	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
	26,521	8,907	6,119	41,548

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結財務諸表／貸出金

JIMOTO HOLDINGS

14. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	244円50銭
1株当たり当期純利益金額	23円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10円09銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	105,206百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	61,473百万円
うち少数株主持分	1,281百万円
うち優先株式発行金額	60,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	191百万円
普通株式に係る期末の純資産額	43,732百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	178,864千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	4,661百万円
普通株主に帰属しない金額	383百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	191百万円
うち中間優先配当額	191百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	4,278百万円
普通株式の期中平均株式数	178,865千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	375百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	191百万円
うち中間優先配当額	191百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	—百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△7百万円
普通株式増加数	282,370千株
うち優先株式	282,370千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、6円65銭減少しております。

15. 重要な後発事象
該当事項はありません。

リスク管理債権額 (連結)

(単位: 百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	1,454	1,361
延滞債権額	61,738	48,197
3カ月以上延滞債権額	147	57
貸出条件緩和債権額	4,486	4,875
合計	67,827	54,492

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年3月期）

（単位：百万円）

基本的項目 (Tier 1)	資本金		17,000
		うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		67,138
	利益剰余金		8,851
	自己株式(△)		0
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		386
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		—
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		1,168
		うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		1,085
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		92,685
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
計	(A)	92,685	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,811
	一般貸倒引当金		4,595
	負債性資本調達手段等		6,100
		うち永久劣後債務(注2)	—
		うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	6,100
	計		13,506
	うち自己資本への算入額	(B)	13,506
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	106,192
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		922,990
	オフ・バランス取引等項目		9,238
	信用リスク・アセットの額	(E)	932,229
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	62,743
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	5,019
	計(E) + (F)	(H)	994,973
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)			10.67
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)			9.31

(注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(平成26年3月期)

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,698	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,138	
うち、利益剰余金の額	13,110	
うち、自己株式の額 (△)	0	
うち、社外流出予定額 (△)	549	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,380	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,380	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,439	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	235	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	109,854	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	844	1,367
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	844	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	1,367
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	1,256
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	219
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	844	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	109,010	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	984,002	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 32,014	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,367	
うち、繰延税金資産	777	
うち、退職給付に係る資産	219	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,800	
うち、上記以外に該当するものの額	5,422	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	62,615	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,046,617	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.41 %	

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

定性的な開示事項

※以下の連結の範囲に関する事項について「持株会社グループのうち連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容」を除いて、平成25年3月期・平成26年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

- 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結自己資本比率の算出対象となる持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありませ
- 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
平成25年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は7社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
きらやかターアラウンド・パートナーズ株式会社	金銭貸付業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
仙銀ビジネス株式会社	事務代行業務、不動産の保守・管理・賃貸業務

平成26年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

会社名称	主要な業務の内容
株式会社きらやか銀行	銀行業
株式会社仙台銀行	銀行業
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
きらやかターアラウンド・パートナーズ株式会社	金銭貸付業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

- 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ございません。
- 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

資本調達手段	当社	きらやか銀行	仙台銀行	内容等	
普通株式	178,867千株	129,697千株	7,564千株	完全議決権株式	
自己資本 優先株式	B種優先株式 130,000千株	第IV種優先株式 100,000千株	第I種優先株式 20,000千株	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に基づく「行使価額修正条項付新株予約権付社債券等」であります。	
	C種優先株式 100,000千株	第V種優先株式 50,000千株			
	D種優先株式 50,000千株				
負債性資本 劣後特約付社債	—	第1回期限前償還条項付無担保社債 17億円 第2回期限前償還条項付無担保社債 30億円 第3回期限前償還条項付無担保社債 11億円	—	金融庁の承認を得た上で期限前償還が可能	
	劣後特約付借入金	—	3億円		—

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	24,137百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当社
資本調達手段の種類	B種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	30,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1 B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができます。
2 当社は、B種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないB種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をB種優先株主に交付する。

発行主体	当社
資本調達手段の種類	C種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR (12ヶ月物) + 1.15%
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1 C種優先株式は、C種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「C種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2 当社は、C種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないC種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をC種優先株式主に交付する。

発行主体	当社
資本調達手段の種類	D種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1 D種優先株式は、D種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「D種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当社がD種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式を交付することを請求することができる。
2 当社は、D種取得請求期間の末日までに当社に取得されていないD種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当社の普通株式をD種優先株式主に交付する。

【劣後特約付社債】

発行主体	株式会社きらやか銀行
資本調達手段の種類	第1回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び適格機関投資家限定）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,700百万円
配当率又は利率	・平成23年1月26日の翌日から平成28年1月26日まで 4.23% ・平成28年1月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年1月26日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年1月26日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	株式会社きらやか銀行
資本調達手段の種類	第2回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付及び適格機関投資家限定）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,000百万円
配当率又は利率	・平成23年2月25日の翌日から平成28年2月25日まで 4.31% ・平成28年2月25日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年2月25日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月25日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—

他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	株式会社きらやか銀行
資本調達手段の種類	第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付・少人数限定）
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,100百万円
配当率又は利率	・平成23年3月15日の翌日から平成28年3月15日まで 4.25% ・平成28年3月15日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年3月15日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年3月15日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【劣後特約付借入金】

発行主体	株式会社きらやか銀行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	300百万円
配当率又は利率	・借入日から平成28年2月10日の利払日まで4.27% ・平成28年2月の利払日の翌日から最終弁済期限まで ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年2月10日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月10日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【少数株主持分】

発行主体	きらやかキャピタル株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	235百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(平成25年3月期)

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（Tier 1とTier 2の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

(平成26年3月期)

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合等は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

(平成25年3月期)

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

当社グループでは、健全な財務内容を維持していくために、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を適切に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っております。

**● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)**

リスク・ウェイトの判定において、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズの4格付機関を使用しております。

(平成26年3月期)

● リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当社グループが損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客様の財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っております。

また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。リスク管理の状況につきましては、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

(自己査定と償却・引当)

平成25年3月期と相違はございません。

● 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

平成25年3月期と相違はございません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。

銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では、政府関係機関、地方公共団体等であり、一般の保証会社等については、銀行子会社が定める内部規定に基づいて適切な取扱いを行っております。

自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する方法として、当社グループでは簡便手法を用いております。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

きらやか銀行

当行における派生商品取引としては、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

仙台銀行

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、格付や債務者区分に応じて、適切にリスク管理を行っております。

当行では、派生商品取引に係る担保による保全是行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(平成25年3月期)

● リスク管理の方針及びリスク特性の概要

きらやか銀行

証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

仙台銀行

当行は、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はございません。

● 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号まで（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

きらやか銀行

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

仙台銀行

該当事項はございません。

● 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

● 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

● 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

● 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

● 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

● 証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、きらやか銀行では、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス及びフィッチレーティングスリミテッドの5格付機関、仙台銀行では株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスの4格付機関を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

● 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

● 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(平成25年3月期)

● リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクなど業務に関する幅広いリスクをいいます。当社グループでは、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の整備に努めております。また、オペレーショナル・リスクをその特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」等に分類し、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

● **先進的計測手法を使用する場合における事項**
該当ございません。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、定期的な評価損益やバリュー・アセット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

(平成26年3月期)

当社グループでは、金利、為替、株式等様々なリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等または株式等のリスク管理につきましては、定期的な評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的または随時、リスク管理委員会、取締役会等に報告を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(平成25年3月期)

● **リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理の方針)

当社グループにおいて管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としておりますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしているほか、個別銘柄のロスカット・ルールを設け、損失の拡大に歯止めをかけております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● **持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要**

当社グループでは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値の銀行勘定の経済的価値の減少額を銀行勘定の金利リスク量と

しております。

流動性預金につきましては、「コア預金」（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時引き出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金）を内部モデルにて認識し、金利リスク量の計測を行っております。

(平成26年3月期)

● **リスク管理の方針及び手続の概要**
(リスク管理の方針)

平成25年3月期と相違はございません。

(手続の概要)

当社グループは、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等のリスク限度枠等の管理枠の設定を行い、定期的に見直しを行っております。また、リスク限度枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。

適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会等において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● **持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要**

平成25年3月期と相違はございません。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

JIMOTO HOLDINGS

定量的な開示事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	931	37	1,132	45
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	252	10	228	9
我が国の政府関係機関向け	6,858	274	8,537	341
地方三公社向け	—	—	55	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,393	2,375	33,369	1,334
法人等向け	374,756	14,990	371,998	14,879
中小企業等向け及び個人向け	219,432	8,777	241,627	9,665
抵当権付住宅ローン	62,147	2,485	57,894	2,315
不動産取得等事業向け	111,584	4,463	143,049	5,721
三月以上延滞等	5,315	212	3,728	149
取立未済手形	45	1	30	1
信用保証協会等による保証付	7,686	307	7,419	296
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	3	0	8	0
出資等	15,255	610	23,285	931
（うち出資等のエクスポージャー）			23,285	931
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	59,294	2,371	113,863	4,554
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			66,333	2,653
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			7,414	296
（うち上記以外のエクスポージャー）			40,115	1,604
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	31	1	21	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			7,785	311
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 39,800	△ 1,592
資産(オン・バランス)計	922,990	36,919	974,238	38,969
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	579	23	62	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	67	2	70	2
N I F又はR U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	221	8	277	11
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	7,330	293	7,987	319
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,028	41	1,171	46
派生商品取引	10	0	72	2
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目計	9,238	369	9,644	385
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)			116	4
[中央清算機関関連エクスポージャー]			3	0
合計	932,229	37,289	984,002	39,360

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
信用リスク(標準的手法)	37,289	39,360
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	2,509	2,504
合計	39,798	41,864

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 (連結) (単位：百万円)

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	2,428,875	1,638,513	683,071	54	8,401	2,537,435	1,698,496	726,549	364	6,740
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,428,875	1,638,513	683,071	54	8,401	2,537,435	1,698,496	726,549	364	6,740
製造業	170,979	133,072	36,504	—	1,333	166,140	130,453	34,936	—	681
農業、林業	8,122	7,825	199	—	96	8,174	7,958	200	—	15
漁業	341	326	—	—	15	279	265	—	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	742	736	—	—	6	826	826	—	—	—
建設業	115,034	111,994	2,410	—	587	115,011	111,167	3,443	—	380
電気・ガス・熱供給・水道業	12,746	4,427	8,310	—	—	10,192	3,846	6,337	—	—
情報通信業	15,287	9,949	5,304	—	4	13,582	9,040	4,365	—	146
運輸業、郵便業	81,860	39,368	42,402	—	11	73,984	38,316	35,495	—	88
卸売業、小売業	145,761	137,415	7,623	—	672	139,594	131,306	7,647	—	589
金融業、保険業	364,261	205,215	157,647	54	—	419,226	225,208	192,755	364	—
不動産業、物品賃貸業	230,401	219,935	8,644	—	2,340	245,427	237,223	6,260	—	1,785
各種サービス業	177,347	167,306	8,719	—	1,293	171,578	162,333	7,827	—	1,395
国・地方公共団体	591,007	201,462	388,737	—	—	602,303	199,435	402,089	—	—
その他	514,981	399,477	16,567	—	2,040	571,115	441,113	25,191	—	1,642
業種別合計	2,428,875	1,638,513	683,071	54	8,401	2,537,435	1,698,496	726,549	364	6,740
1年以下	362,415	320,737	36,038	0	3,806	399,909	322,185	73,104	—	2,862
1年超3年以下	278,176	126,524	150,994	30	227	347,733	127,110	220,353	56	191
3年超5年以下	338,125	184,064	153,613	24	308	335,242	190,151	144,380	20	565
5年超7年以下	218,361	120,627	97,193	—	531	275,201	148,867	126,173	19	141
7年超10年以下	374,453	207,672	166,363	—	417	261,330	178,736	82,297	60	236
10年超	648,954	596,828	49,657	—	2,468	692,998	639,468	51,177	208	2,143
期間の定めのないもの	208,389	82,059	29,210	—	641	225,019	91,975	29,063	—	599
残存期間別合計	2,428,875	1,638,513	683,071	54	8,401	2,537,435	1,698,496	726,549	364	6,740

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金			4,595	4,595	△ 215	4,380
個別貸倒引当金			15,040	15,040	△ 3,670	11,370
特定海外債権引当勘定			—	—	—	—
合計			19,636	19,636	△ 3,885	15,750

(注) 1. 当社は平成24年10月1日設立のため、平成25年3月期の期首残高及び期中増減額は記載しておりません。
 2. 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳
(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計			15,040	15,040	△ 3,670	11,370
国外計			—	—	—	—
地域別合計			15,040	15,040	△ 3,670	11,370
製造業			3,349	3,349	△ 1,686	1,662
農業、林業			43	43	5	49
漁業			17	17	5	22
鉱業、採石業、砂利採取業			—	—	—	—
建設業			760	760	30	790
電気・ガス・熱供給・水道業			278	278	△ 234	44
情報通信業			147	147	20	168
運輸業、郵便業			260	260	156	417
卸売業、小売業			2,141	2,141	△ 88	2,052
金融業、保険業			0	0	△ 0	—
不動産業、物品賃貸業			2,833	2,833	△ 344	2,488
各種サービス業			3,167	3,167	△ 1,243	1,923
国・地方公団			—	—	—	—
その他			2,041	2,041	△ 289	1,751
業種別合計			15,040	15,040	△ 3,670	11,370

(注) 当社は平成24年10月1日設立のため、平成25年3月期の期首残高及び期中増減額は記載しておりません。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製造業	138	92
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	122	37
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	10	26
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	47	9
各種サービス業	12	150
国・地方公団	—	—
その他	48	15
業種別合計	380	330

(注) 平成25年3月期はきらやか銀行連結と仙台銀行連結の計数を単純合算したものであり、連結損益計算書における貸出金償却の額とは一致しません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	260,823	636,139	288,401	594,889
10%	23,476	154,150	28,560	157,859
20%	192,818	12,722	185,789	15,646
35%	—	176,132	—	161,641
50%	85,054	14,530	99,202	10,707
75%	—	285,943	—	317,009
100%	29,471	517,060	29,887	541,013
150%	—	2,444	—	1,471
1250% (注) 2.	—	—	—	—
合計	591,644	1,799,123	631,842	1,800,238

(注) 1. [格付あり] エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

2. 平成25年3月期は、改正前の持株自己資本比率告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の持株自己資本比率告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	29,628	30,817
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	76,731	127,558

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0	80

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
与信相当額	54	364
派生商品取引	54	364
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	54	364
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	—	80

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
与信相当額	54	364
派生商品取引	54	364
外国為替関連取引	—	—
金利関連取引	54	364
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

持株会社グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
住宅ローン債権	157	109
合計	157	109

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	157	1	109	0
合計	157	1	109	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ございません。
- (5) 持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

持株会社グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

○出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	13,580		12,134	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額 (その他の有価証券含む)	11,636		15,482	
合計	25,216		27,617	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

○銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
売却損益額	142	331
償却額	2	3

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,339	2,485

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
	△ 6,318	△ 6,510

- (注) 1. 銀行子会社2行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であることから、銀行単体の金利リスク量を合算しております。
 2. 保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックに対する経済的価値の増減額であります。
 3. 日本円以外の外貨建資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計測しております。

報酬等に関する開示事項

JIMOTO HOLDINGS

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者は、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）です。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的にはきらやか銀行、仙台銀行が該当します。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ウ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。当社（グループ）では、具体的には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等は、きらやか銀行及び仙台銀行において開催される株主総会において役員報酬等の総額を決定し、株主総会で決議された取締役の報酬等の個人別の配分については取締役会において決定され、支払われております。また、監査役の報酬等の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)
取締役会（当社）	2回
取締役会（きらやか銀行）	1回
取締役会（仙台銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役の報酬等については、業績及び役員としての職務内容等を総合的に勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 「対象従業員等」の報酬に関する方針

対象従業員等に該当するきらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等には、きらやか銀行及び仙台銀行の取締役（社外取締役を除く。）並びに監査役（社外監査役を除く。）が該当し、その報酬等の決定にあたっては、きらやか銀行及び仙台銀行の株主総会で役員全員の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類・支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)				
		固定報酬の総額				
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	14	61	61	61	—	—
対象従業員等	22	218	209	209	—	—

区分	変動報酬の総額				
	基本報酬	賞与	退職慰労金	その他	
対象役員 (除く社外役員)	—	—	—	—	
対象従業員等	0	—	0	8	

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

業績 / 主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

経済環境

平成26年3月期におけるわが国経済は、前半は、輸出環境が改善され、「アベノミクス」による経済対策や金融政策の効果を背景に消費者マインドの改善にも支えられ、持ち直しの動きが見られるようになりました。後半では、各種政策の効果が発現する

なかで、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、消費税増税前の駆け込み需要も重なり、緩やかではありますが回復基調となりました。3月の日経平均株価は1万4千円台を維持し、昨年3月末の終値を20%上回る結果となりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

このような環境のもと、当行は「もっともっとお客様に喜ばれる銀行」を目指し、「本業支援」、「最適提案」の徹底を組織的に取組んできました結果、以下のとおりの業績となりました。

損益状況につきましては、連結経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利が減少した結果、前年同期比10億39百万円減少の255億36百万円となりました。

一方、連結経常費用は、与信関係費用が減少した為、前年同期比34億57百万円減少の218億92百万円となりました。

その結果、連結経常利益は、前年同期比24億17百万円増加の36億44百万円となりました。また、連結当期純利益は、前年同期比12億32百万円増加の22億94百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	27,334	26,428	25,881	26,576	25,536
連結経常利益	1,997	2,112	1,770	1,226	3,644
連結当期純利益	2,298	1,314	1,579	1,062	2,294
連結包括利益	—	△ 253	2,350	3,748	1,642
連結純資産額	51,686	50,750	52,375	65,297	64,683
連結総資産額	1,176,498	1,211,466	1,270,494	1,335,112	1,370,631
1株当たり純資産額	241.80 円	234.66 円	246.93 円	262.04 円	256.29 円
1株当たり当期純利益金額	16.29 円	7.46 円	9.68 円	5.66 円	15.20 円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9.06 円	3.25 円	4.14 円	3.35 円	8.44 円
連結自己資本比率(国内基準)	10.37 %	9.35 %	9.13 %	10.53 %	10.32 %

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Bank

業績（単体）

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利が減少した結果、前年同期比11億1百万円減少の248億74百万円となりました。

一方、経常費用は、与信関係費用が減少した為、前年同期比

34億1百万円減少の214億31百万円となりました。

その結果、経常利益は、前年同期比22億99百万円増加の34億42百万円となりました。また、当期純利益は、前年同期比11億66百万円増加の22億39百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	
経常収益	26,407	25,643	25,278	25,975	24,874	
経常利益	1,789	1,964	1,636	1,143	3,442	
当期純利益	2,198	1,170	1,536	1,073	2,239	
資本金	17,700	17,700	17,700	22,700	22,700	
発行済株式総数	普通株式	129,714 千株	129,714 千株	129,714 千株	129,697 千株	129,697 千株
	第Ⅲ種優先株式	100,000 千株	100,000 千株	100,000 千株	— 千株	— 千株
	第Ⅳ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	100,000 千株	100,000 千株
	第Ⅴ種優先株式	— 千株	— 千株	— 千株	50,000 千株	50,000 千株
純資産額	51,688	50,604	52,087	63,992	64,712 千株	
総資産額	1,175,153	1,210,524	1,269,586	1,336,250	1,372,519	
預金残高	1,088,115	1,125,261	1,166,270	1,217,377	1,231,693	
貸出金残高	877,241	891,950	926,593	931,867	943,847	
有価証券残高	232,267	253,566	282,652	327,794	351,913	
1株当たり純資産額	242.88 円	234.62 円	246.15 円	261.41 円	266.40 円	
1株当たり配当額	普通株式	2.00 円	3.00 円	3.00 円	10.70 円	5.25 円
	第Ⅲ種優先株式	1.84 円	3.46 円	3.24 円	1.61 円	— 円
	第Ⅳ種優先株式	— 円	— 円	— 円	0.83 円	3.02 円
	第Ⅴ種優先株式	— 円	— 円	— 円	0.11 円	0.40 円
(内1株当たり中間配当額)	普通株式	(1.00) 円	(1.50) 円	(1.50) 円	(1.50) 円	(2.50) 円
	第Ⅲ種優先株式	(—) 円	(1.73) 円	(1.62) 円	(1.61) 円	(—) 円
	第Ⅳ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(1.51) 円
	第Ⅴ種優先株式	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(—) 円	(0.20) 円
1株当たり当期純利益金額	15.52 円	6.35 円	9.34 円	5.75 円	14.78 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8.67 円	2.90 円	4.02 円	3.38 円	8.27 円	
配当性向	12.88 %	47.24 %	32.11 %	186.08 %	35.52 %	
従業員数	918 人	924 人	932 人	935 人	952 人	
単体自己資本比率(国内基準)	10.35 %	9.31 %	9.10 %	10.34 %	10.28 %	

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成26年3月期中間配当についての取締役会決議は平成25年11月12日に行いました。
 3. 平成25年3月期の1株当たり配当額のうち8円は株式会社じもとホールディングスの経営方針に従い、平成24年12月25日を基準日として配当したものであります。
 4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,700	22,986	7,602	△ 1	48,286
当期変動額					
新株の発行	15,000	15,000			30,000
資本金から剰余金への振替	△ 10,000	10,000			—
剰余金の配当			△ 1,749		△ 1,749
当期純利益			1,062		1,062
自己株式の取得				△ 20,077	△ 20,077
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		△ 20,079		20,079	—
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	5,000	4,920	△ 675	1	9,246
当期末残高	22,700	27,907	6,926	—	57,533

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 75	3,977	—	3,901	186	52,375
当期変動額						
新株の発行						30,000
資本金から剰余金への振替						—
剰余金の配当						△ 1,749
当期純利益						1,062
自己株式の取得						△ 20,077
自己株式の処分						0
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,651	△ 11	—	2,640	1,035	3,675
当期変動額合計	2,651	△ 11	—	2,640	1,035	12,922
当期末残高	2,575	3,965	—	6,541	1,222	65,297

平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	6,926	—	57,533
当期変動額					
剰余金の配当			△ 729		△ 729
当期純利益			2,294		2,294
土地再評価差額金の取崩			533		533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	2,098	—	2,098
当期末残高	22,700	27,907	9,024	—	59,631

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	2,575	3,965	—	6,541	1,222	65,297
当期変動額						
剰余金の配当						△ 729
当期純利益						2,294
土地再評価差額金の取崩						533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 750	△ 533	△ 1,488	△ 2,772	59	△ 2,712
当期変動額合計	△ 750	△ 533	△ 1,488	△ 2,772	59	△ 614
当期末残高	1,825	3,432	△ 1,488	3,769	1,281	64,683

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,197	2,566
減価償却費	857	749
減損損失	15	989
持分法による投資損益(△は益)	△ 32	△ 34
貸倒引当金の増減(△)	△ 4,634	△ 2,820
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 5	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△ 1,542
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	65	△ 6
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	2	△ 3
資金運用収益	△ 21,471	△ 20,465
資金調達費用	1,954	1,948
有価証券関係損益(△)	△ 300	△ 440
固定資産処分損益(△は益)	13	26
貸出金の純増(△)減	△ 9,954	△ 9,094
預金の純増減(△)	48,145	14,109
譲渡性預金の純増減(△)	15,813	1,053
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,770	10,610
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 338	△ 10
コールローン等の純増(△)減	△ 10,800	13,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 10,000	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 6	115
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 3	0
資金運用による収入	21,902	21,505
資金調達による支出	△ 1,787	△ 2,040
その他	1,035	1,289
小計	28,895	41,505
法人税等の支払額	△ 118	△ 180
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,777	41,325
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 195,083	△ 158,904
有価証券の売却による収入	143,505	117,971
有価証券の償還による収入	14,845	14,190
有形固定資産の取得による支出	△ 617	△ 247
有形固定資産の売却による収入	74	73
無形固定資産の取得による支出	△ 109	△ 469
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,384	△ 27,385
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 9	△ 10
株式の発行による収入	30,978	—
配当金の支払額	△ 1,749	△ 729
少数株主への配当金の支払額	—	△ 38
自己株式の取得による支出	△ 20,077	—
自己株式の処分による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,141	△ 778
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	534	13,160
現金及び現金同等物の期首残高	26,809	27,343
現金及び現金同等物の期末残高	27,343	40,504

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成26年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 2社
会社名
・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテクノ
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：3年～6年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法により償却しております。
② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,224.1百万円であります。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
- (7) 利息返還損失引当金の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)：15年による按分額を費用処理して

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (10) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準
クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (12) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結子会社は、ヘッジ会計を適用していません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。
この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,745百万円計上されております。また、繰延税金資産が814百万円増加し、その他の包括利益累計額が1,488百万円減少しております。
なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が824百万円増加する予定です。
2. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額	106百万円
株式	
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,265百万円
延滞債権額	24,922百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	－百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	3,616百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	29,804百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。	9,225百万円
担保に供している資産	
現金預け金	6百万円
有価証券	40,471百万円
計	40,478百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,193百万円
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
借入金	17,180百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	24,371百万円
また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	514百万円
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	117,009百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	117,009百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するたに国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、興行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	5,583百万円
(10) 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	18,725百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,685百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（－百万円）
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。	
劣後特約付借入金	300百万円
(13) 社債は、劣後特約付社債であります。	
劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	9,877百万円

2. 連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	309百万円
株式等償却	1百万円
株式等売却損	51百万円
(2) 減損損失	
当連結会計年度において、当行グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産は、各資産を最小単位としております。	
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減	

価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。

用途	種類	場所	金額
遊休	土地	山形県	773百万円
遊休	建物	山形県	170百万円
遊休	その他	山形県	35百万円
営業店	土地	新潟県	9百万円
遊休	その他	新潟県	0百万円
合計			989百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る繰上調整額及び税効果額	
その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	251百万円
繰上調整額	△ 1,401百万円
税効果調整前	△ 1,150百万円
税効果額	432百万円
その他の有価証券評価差額金	△ 718百万円
その他の包括利益合計	△ 718百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
普通株式	129,697千株	—	—	129,697千株	
第Ⅳ種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
第Ⅴ種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	279,697千株	—	—	279,697千株	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動はありませんので自己株式の種類及び株式数について記載していません。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 臨時株主総会	普通株式	155百万円	1.20円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第Ⅳ種優先株式	83百万円	0.83円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
	第Ⅴ種優先株式	5百万円	0.11円	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	324百万円	2.50円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第Ⅳ種優先株式	151百万円	1.51円	平成25年9月30日	平成25年12月6日
	第Ⅴ種優先株式	10百万円	0.20円	平成25年9月30日	平成25年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 臨時株主総会	普通株式	356百万円	利益剰余金	2.75円	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	第Ⅳ種優先株式	151百万円	利益剰余金	1.51円	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	第Ⅴ種優先株式	10百万円	利益剰余金	0.20円	平成26年3月31日	平成26年6月25日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

現金預け金勘定	41,606百万円
当座預け金	△ 475百万円
普通預け金	△ 569百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他	△ 57百万円
現金及び現金同等物	40,504百万円

6. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「[4] 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	53百万円	44百万円	8百万円
無形固定資産	—	—	—
合計	53百万円	44百万円	8百万円

② 未經過リース料期末残高相当額等

	1年内	1年超
合計	5百万円	5百万円
	10百万円	—

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	25百万円
支払リース料	25百万円
減価償却費相当額	21百万円
支払利息相当額	1百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、銀行業務としてローン事業、有価証券での資金の運用及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、主に預金によって資金調達を行っております。

当行では金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利の影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

また、将来の為替・金利の変動によるリスクを回避するため、デリバティブ取引を行っております。

当行の一部の連結子会社では、クレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってたらされる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替リスク、市場価格の変動リスクに晒されており、また、社債は、一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されており、また、外貨建金融商品から生じる為替変動リスクをヘッジするために、通貨関連取引(為替予約等)を行っております。外貨建金銭債権・債務の為替変動リスクを減殺するために先行して為替取引は、時価評価をしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないしは消失し、損失を被るリスクをいいます。
 当行が、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体の信用リスクの分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び、実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う際に利用しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価格が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。
 当行において、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク管理部門は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、リスク管理部門は、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、当行発行の「社債」であります。

当行では、これらの金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券、預金、貸出金、政策投資株式、当行発行の社債は6ヶ月、信賴区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

当行の市場リスク量(VaR)は、平成26年3月31日現在、全体で7,858百万円となっております。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

なお、当行では、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施したところ、平成25年度中に実際の損失変動額がVaRを超えた回数は24回ありました。これは、日銀の金融政策変更等により、市場金利が急上昇したために発生した一時的な事象であることから、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。
 当行は、日々の資金の運用、調達の状況の適切な管理を行い安定的な資金繰りを達成するとともに、状況に応じた流動性準備や資金調達手段の方法を定めるなど、流動性の確保に十分配慮した運営を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	41,606百万円	41,606百万円	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000百万円	10,000百万円	—
(3) 有価証券	3,998百万円	3,998百万円	9百万円
満期保有目的の債券	341,449百万円	341,449百万円	—
その他有価証券	946,858百万円	—	—
(4) 貸出金	△ 8,418百万円	—	—
貸倒引当金(※1)	938,439百万円	944,332百万円	5,893百万円
資産計	1,335,484百万円	1,341,387百万円	5,902百万円
(1) 預金	1,227,674百万円	1,228,065百万円	391百万円
(2) 譲渡性預金	25,086百万円	25,089百万円	3百万円
(3) コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	10,000百万円	—
(4) 借入金	17,480百万円	17,491百万円	11百万円
(5) 社債	5,800百万円	6,017百万円	217百万円
負債計	1,286,040百万円	1,286,663百万円	623百万円
デリバティブ取引(※2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) デリバティブ取引によつて生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

- (※3) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。
 (注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
 約定期間が短期間(1週間以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
 自行保証付私簿債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出してしております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してしております。約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

約定期間が短期間(1週間以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、劣後特約借入金については、当行が発行した場合に付与される劣後債の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定するが、またはブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定しております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、ブローカーから提示された価格を基礎に時価を算定してあります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨スワップ等)であります。これらの時価は、割引現在価値等により算定してあります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	
非上場株式(※1)(※2)	1,055百万円
合計	1,055百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	16,390百万円	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000百万円	—	—	—	—	—
有価証券	15,378百万円	90,913百万円	71,384百万円	75,376百万円	63,497百万円	4,880百万円
満期保有目的の債券	2,000百万円	2,000百万円	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,000百万円	1,000百万円	—	—	—	—
その他	—	1,000百万円	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	13,378百万円	88,913百万円	71,384百万円	75,376百万円	63,497百万円	4,880百万円
うち国債	—	35,060百万円	39,500百万円	36,000百万円	6,300百万円	1,000百万円
地方債	1,500百万円	5,317百万円	3,567百万円	7,917百万円	8,276百万円	470百万円
社債	5,353百万円	33,304百万円	24,600百万円	26,759百万円	44,900百万円	1,300百万円
その他	6,524百万円	15,231百万円	3,716百万円	4,700百万円	4,020百万円	2,109百万円
貸出金	215,117百万円	153,645百万円	136,721百万円	95,843百万円	96,667百万円	248,861百万円
合計	256,886百万円	244,559百万円	208,106百万円	171,220百万円	160,165百万円	253,741百万円

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,075,399百万円	118,628百万円	33,646百万円	—	—	—
譲渡性預金	25,086百万円	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	—	—	—	—	—
借入金	17,180百万円	—	—	300百万円	—	—
社債	—	—	—	5,800百万円	—	—
合計	1,127,665百万円	118,628百万円	33,646百万円	6,100百万円	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きんやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金

を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。
また、平成26年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。

従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	13,771百万円
勤務費用	361百万円
利息費用	179百万円
数理計算上の差異の発生額	△ 22百万円
退職給付の支払額	△ 729百万円
過去勤務費用の発生額	△ 309百万円
退職給付制度の一部改定による変動額	△ 1,589百万円
退職給付債務の期末残高	11,661百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,255百万円
期待運用収益	206百万円
数理計算上の差異の発生額	255百万円
事業主からの拠出額	685百万円
退職給付の支払額	△ 487百万円
年金資産の期末残高	8,915百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,525百万円
年金資産	△ 8,915百万円
非積立型制度の退職給付債務	609百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,136百万円
退職給付に係る負債	2,745百万円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,745百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	361百万円
利息費用	179百万円
期待運用収益	△ 206百万円
数理計算上の差異の費用処理額	624百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 6百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	352百万円
臨時に支払った割増退職金	40百万円
退職給付制度改定損	61百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,406百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	299百万円
未認識数理計算上の差異	△ 2,253百万円
未認識会計基準変更時差異	△ 349百万円
合計	△ 2,302百万円

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
生命保険一般勘定	28%
株式	24%
その他	2%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

- ① 割引率 1.36%
- ② 長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は19百万円であります。

9. ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生する主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,698百万円
税務上の繰越欠損金	1,791百万円
退職給付引当金	—
退職給付に係る債務	1,542百万円
減価償却費の償却超過額	222百万円
未払確定拠出年金移換額	382百万円
その他	1,907百万円
繰延税金資産小計	11,546百万円
評価性引当額	△ 5,878百万円
繰延税金資産合計	5,668百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 921百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 5百万円
繰延税金負債合計	△ 927百万円
繰延税金資産の純額	4,740百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.50%
住民税等均等割	1.24%
評価性引当金の増減	△ 33.36%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正等	5.65%
子会社との税率差異	0.07%
その他	0.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.04%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
〔所得税法等の一部を改正する法律〕（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は78百万円減少し法人税等調整額は78百万円増加しております。

11. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要	
営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
物件ごとに使用見込期間を取得から18～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.6～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	99百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の義務の消滅による減少額	—百万円
資産除去債務の履行による減少額	△ 3百万円
期末残高	96百万円

12. セグメント情報等

(1) セグメント情報

① 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、主として国内において、きらやか銀行が行う銀行業を中心に、連結子会社においてクレジットカード業務及びベンチャーキャピタル業務等の金融サービスを営んでおります。

当行グループは、中核事業である「銀行業」を報告セグメントにしております。なお、「銀行業」には、当行及び債権回収等を行っている連結子会社を集約しております。また、連結子会社の行うそれぞれの金融サービス業務は、その金額の全体に対する重要性を考慮し「その他」に含めております。

② 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

③ 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,913百万円	25,913百万円	727百万円	26,640百万円
セグメント間の内部経常収益	159百万円	159百万円	551百万円	711百万円
計	26,073百万円	26,073百万円	1,279百万円	27,352百万円
セグメント利益	1,185百万円	1,185百万円	131百万円	1,316百万円
セグメント資産	1,334,186百万円	1,334,186百万円	87,284百万円	1,421,471百万円
セグメント負債	1,269,153百万円	1,269,153百万円	85,957百万円	1,355,110百万円
その他の項目				
減価償却費	840百万円	840百万円	15百万円	855百万円
資金運用収益	21,411百万円	21,411百万円	188百万円	21,600百万円
資金調達費用	1,948百万円	1,948百万円	8百万円	1,957百万円
特別損失	29百万円	29百万円	—	29百万円
(固定資産処分分)	(13百万円)	(13百万円)	—	(13百万円)
(減損損失)	(15百万円)	(15百万円)	—	(15百万円)
税金費用	42百万円	42百万円	51百万円	93百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	701百万円	701百万円	25百万円	726百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、ベンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

平成26年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
経常収益				
外部顧客に対する経常収益	25,007百万円	25,007百万円	777百万円	25,785百万円
セグメント間の内部経常収益	98百万円	98百万円	547百万円	646百万円
計	25,106百万円	25,106百万円	1,324百万円	26,431百万円
セグメント利益	3,489百万円	3,489百万円	187百万円	3,676百万円
セグメント資産	1,370,184百万円	1,370,184百万円	79,752百万円	1,449,936百万円
セグメント負債	1,304,425百万円	1,304,425百万円	78,298百万円	1,382,724百万円
その他の項目				
減価償却費	729百万円	729百万円	19百万円	748百万円
資金運用収益	20,358百万円	20,358百万円	175百万円	20,534百万円
資金調達費用	1,942百万円	1,942百万円	6百万円	1,948百万円
特別利益	5百万円	5百万円	—	5百万円
(固定資産処分分)	(5百万円)	(5百万円)	—	(5百万円)
特別損失	1,083百万円	1,083百万円	0百万円	1,083百万円
(固定資産処分損)	(32百万円)	(32百万円)	0百万円	(32百万円)
(減損損失)	(989百万円)	(989百万円)	—	(989百万円)
(退職給付制度改定損)	(61百万円)	(61百万円)	—	(61百万円)
税金費用	126百万円	126百万円	79百万円	206百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	17百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	707百万円	707百万円	9百万円	716百万円

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、バンチャーキャピタル業及び事務受託業を含んでおります。

④ 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

経常収益	平成25年3月期	平成26年3月期
報告セグメント計	26,073百万円	25,106百万円
「その他」の区分の経常収益	1,279百万円	1,324百万円
セグメント間取引消去	△ 711百万円	△ 646百万円
持分法投資利益	32百万円	34百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円	△ 14百万円
貸倒引当金戻入益の調整	△ 78百万円	△ 272百万円
その他の調整額		
未実現利益の実現	5百万円	3百万円
個別財務諸表の組替	△ 10百万円	—
連結損益計算書の経常収益	26,576百万円	25,536百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

利益	平成25年3月期	平成26年3月期
報告セグメント計	1,334,186百万円	1,370,184百万円
「その他」の区分の利益	87,284百万円	79,752百万円
セグメント間取引消去	△ 963百万円	△ 963百万円
持分法投資利益	32百万円	34百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 12百万円	△ 14百万円
貸倒引当金の調整	△ 0百万円	△ 0百万円
その他の調整額		
未実現利益の実現	3百万円	1百万円
連結損益計算書の経常利益	1,226百万円	3,644百万円

3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

資産	平成25年3月期	平成26年3月期
報告セグメント計	1,334,186百万円	1,370,184百万円
「その他」の区分の資産	87,284百万円	79,752百万円
投資と資本の消去	△ 963百万円	△ 963百万円
持分法適用会社からの配当金の控除	△ 66百万円	△ 78百万円
持分法適用会社との連結上の処理	△ 21百万円	△ 15百万円
債権債務の消去	△ 85,295百万円	△ 77,466百万円
固定資産未実現損益調整	△ 11百万円	△ 13百万円
退職給付に係る資産の調整額	—	△ 797百万円
連結貸借対照表の資産合計	1,335,112百万円	1,370,631百万円

4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

負債	平成25年3月期	平成26年3月期
報告セグメント計	1,269,153百万円	1,304,425百万円
「その他」の区分の負債	85,957百万円	78,298百万円
債権債務の消去	△ 85,295百万円	△ 77,466百万円
退職給付に係る負債の調整額	—	690百万円
連結貸借対照表の負債合計	1,269,815百万円	1,305,948百万円

5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
減価償却費	840百万円	729百万円	155百万円	195百万円	15百万円	15百万円	857百万円	749百万円
資金運用収益	21,411百万円	20,358百万円	188百万円	175百万円	△ 128百万円	△ 68百万円	21,471百万円	20,465百万円
資金調達費用	1,346百万円	1,142百万円	85百万円	65百万円	△ 2百万円	△ 0百万円	1,954百万円	1,948百万円
特別利益	—	5百万円	—	—	—	—	—	5百万円
(固定資産処分益)	(—)	(5百万円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(5百万円)
特別損失	29百万円	1,083百万円	—	0百万円	—	—	29百万円	1,083百万円
(固定資産処分損)	(13百万円)	(32百万円)	(—)	(0百万円)	(—)	(—)	(13百万円)	(32百万円)
(減損損失)	(15百万円)	(909百万円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(15百万円)	(909百万円)
(退職給付制度改定損)	(—)	(61百万円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(61百万円)
税金費用	42百万円	126百万円	51百万円	79百万円	△ 0百万円	△ 0百万円	93百万円	206百万円
持分法適用会社への投資額	17百万円	17百万円	—	—	79百万円	89百万円	96百万円	106百万円
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	701百万円	707百万円	25百万円	95百万円	—	—	726百万円	716百万円

(2) 関連情報

平成25年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	17,598百万円	5,005百万円	3,972百万円	26,576百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成26年3月期

① サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,449百万円	5,807百万円	3,279百万円	25,536百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成25年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	15百万円	15百万円	—	15百万円

平成26年3月期

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	計		
減損損失	989百万円	989百万円	—	989百万円

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成25年3月期

該当事項はありません。

平成26年3月期

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

平成25年3月期

該当事項はありません。

平成26年3月期

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	256円29銭
1株当たり当期純利益金額	15円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8円44銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	64,683百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	31,442百万円
(うち少数株主持分)	1,281百万円
(うち優先株式発行金額)	30,000百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	161百万円
普通株式に係る期末の純資産額	33,240百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	129,697千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,294百万円
普通株式に帰属しない金額	322百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	161百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	—
普通株式に係る当期純利益	1,972百万円
普通株式の期中平均株式数	129,697千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	314百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	161百万円
うち中間優先配当額	161百万円
うち配当優先株式に係る消去差額	—
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△ 7百万円
普通株式増加数	141,059千株
うち優先株式	141,059千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に準じております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、11円47銭減少しております。

14. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財務諸表

Kirayaka Bank

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。また、当行の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び付属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	28,436	41,606
現金	22,745	25,216
預け金	5,690	16,390
コールローン	23,000	10,000
商品有価証券	21	20
商品国債	0	—
商品地方債	21	20
有価証券	327,794	351,913
国債	107,868	122,546
地方債	27,032	27,737
社債	135,402	141,378
株式	11,525	10,807
その他の証券	45,965	49,444
貸出金	931,867	943,847
割引手形	11,041	9,225
手形貸付	42,623	38,314
証書貸付	790,254	829,701
当座貸越	87,948	66,606
外国為替	539	424
外国他店預け	523	412
取立外国為替	16	11
その他資産	3,253	3,893
未決済為替貸	225	154
前払費用	4	4
未収収益	1,411	1,247
金融派生商品	0	—
その他の資産	1,611	2,487
有形固定資産	16,655	15,311
建物	5,026	4,560
土地	10,818	9,945
建設仮勘定	5	90
その他の有形固定資産	805	715
無形固定資産	637	894
ソフトウェア	471	728
その他の無形固定資産	166	166
前払年金費用	2,013	1,612
繰延税金資産	3,527	3,762
支払承諾見返	7,296	7,832
貸倒引当金	△ 6,897	△ 6,671
投資損失引当金	△ 1,894	△ 1,929
資産の部合計	1,336,250	1,372,519

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	1,217,377	1,231,693
当座預金	35,085	29,864
普通預金	394,603	397,380
貯蓄預金	2,025	1,970
通知預金	5,771	6,459
定期預金	765,749	775,660
定期積金	11,555	12,493
その他の預金	2,586	7,864
譲渡性預金	24,033	25,086
コールマネー	—	10,000
借入金	6,870	17,480
借入金	6,870	17,480
外国為替	12	13
売渡外国為替	9	6
未払外国為替	2	7
社債	5,800	5,800
その他負債	4,717	5,601
未決済為替借	440	308
未払法人税等	121	135
未払費用	2,760	2,721
前受収益	507	601
従業員預り金	182	196
給付補填備金	14	8
金融派生商品	0	—
資産除去債務	99	96
その他の負債	591	1,532
退職給付引当金	3,540	1,987
睡眠預金払戻損失引当金	329	323
再評価に係る繰延税金負債	2,281	1,989
支払承諾	7,296	7,832
負債の部合計	1,272,257	1,307,806
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	29,099	29,099
資本準備金	20,641	20,641
その他資本剰余金	8,457	8,457
利益剰余金	5,718	7,761
利益準備金	657	802
その他利益剰余金	5,060	6,958
繰越利益剰余金	5,060	6,958
株主資本合計	57,517	59,560
その他有価証券評価差額金	2,509	1,719
土地再評価差額金	3,965	3,432
評価・換算差額等合計	6,475	5,152
純資産の部合計	63,992	64,712
負債及び純資産の部合計	1,336,250	1,372,519

損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	25,975	24,874
資金運用収益	21,301	20,315
貸出金利息	17,308	16,103
有価証券利息配当金	3,925	4,121
コールローン利息	31	41
預け金利息	4	14
その他の受入利息	31	35
役務取引等収益	2,828	2,924
受入為替手数料	961	940
その他の役務収益	1,866	1,983
その他業務収益	1,331	1,092
外国為替売買益	9	10
商品有価証券売買益	-	0
国債等債券売却益	1,080	1,079
国債等債券償還益	-	2
その他の業務収益	241	-
その他経常収益	514	541
償却債権取立益	192	101
株式等売却益	119	244
その他の経常収益	203	196
経常費用	24,832	21,431
資金調達費用	1,949	1,943
預金利息	1,657	1,638
譲渡性預金利息	22	28
コールマネー利息	0	0
借入金利息	20	27
社債利息	247	247
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,431	1,433
支払為替手数料	357	358
その他の役務費用	1,073	1,074
その他業務費用	667	897
商品有価証券売買損	0	-
国債等債券売却損	592	216
国債等債券償還損	74	680
営業経費	16,080	15,745
その他経常費用	4,703	1,412
貸倒引当金繰入額	423	454
貸出金償却	211	172
株式等売却損	229	51
株式等償却	2	1
その他の経常費用	3,836	732
経常利益	1,143	3,442
特別利益	-	5
固定資産処分益	-	5
特別損失	29	1,083
固定資産処分損	13	32
減損損失	15	989
退職給付制度改定損	-	61
税引前当期純利益	1,114	2,365
法人税、住民税及び事業税	89	178
法人税等調整額	△ 49	△ 53
法人税等合計	40	125
当期純利益	1,073	2,239

株主資本等変動計算書

平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	17,700	15,641	8,536	24,178	307	6,075	6,382	△ 1	48,259	
当期変動額										
新株の発行	15,000	15,000		15,000					30,000	
資本金から剰余金への振替	△ 10,000		10,000	10,000					-	
準備金から剰余金への振替		△ 10,000	10,000	-					-	
利益準備金の積立					349	△ 349	-		-	
剰余金の配当						△ 1,749	△ 1,749		△ 1,749	
当期純利益						1,073	1,073		1,073	
自己株式の取得								△ 20,077	△ 20,077	
自己株式の処分			0	0				0	0	
自己株式の消却			△ 20,079	△ 20,079				20,079	-	
土地再評価差額金の取崩						11	11		11	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	5,000	5,000	△ 79	4,920	349	△ 1,014	△ 664	1	9,257	
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	657	5,060	5,718	-	57,517	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 149	3,977	3,828	52,087
当期変動額				
新株の発行				30,000
資本金から剰余金への振替				-
準備金から剰余金への振替				-
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△ 1,749
当期純利益				1,073
自己株式の取得				△ 20,077
自己株式の処分				0
自己株式の消却				-
土地再評価差額金の取崩				11
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,658	△ 11	2,647	2,647
当期変動額合計	2,658	△ 11	2,647	11,905
当期末残高	2,509	3,965	6,475	63,992

平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	22,700	20,641	8,457	29,099	657	5,060	5,718	-	57,517	
当期変動額										
利益準備金の積立					145	△ 145	-		-	
剰余金の配当						△ 729	△ 729		△ 729	
当期純利益						2,239	2,239		2,239	
土地再評価差額金の取崩						533	533		533	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	145	1,897	2,043	-	2,043	
当期末残高	22,700	20,641	8,457	29,099	802	6,958	7,761	-	59,560	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,509	3,965	6,475	63,992
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				△ 729
当期純利益				2,239
土地再評価差額金の取崩				533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 790	△ 533	△ 1,323	△ 1,323
当期変動額合計	△ 790	△ 533	△ 1,323	720
当期末残高	1,719	3,432	5,152	64,712

財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成26年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
その他：3年～6年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
株式交付費は、3年間の均等償却を行っております。
社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、繰延資産は、その他資産を含めて計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,986百万円であります。
(2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理
会計基準変更時差異（3,546百万円）（代行返上後）：15年による按分額を費用処理しております。
(4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループ間のうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価してお

- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
【表示方法の変更】
前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた2,013百万円は、「前払年金費用」2,013百万円として組み替えております。
また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
なお、以下の事項について、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

1. 貸借対照表関係

(1) 関係会社の株式又は出資金の総額	株式	5,883百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	破綻先債権額	1,155百万円
	延滞債権額	22,936百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。		
(3) 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	3カ月以上延滞債権額	一百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	貸出条件緩和債権額	3,616百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めのを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。		
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	合計額	27,708百万円
なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。		
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。		9,225百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。	担保に供している資産	
	現金預け金	6百万円
	有価証券	40,471百万円
	計	40,478百万円
担保資産に対応する債務		
	預金	1,193百万円
	コールマネー	10,000百万円
	借入金	17,180百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
有価証券	24,371百万円	
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
保証金	514百万円	
(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで融資を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	融資未実行残高	103,523百万円

うち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
103,523百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

- (9) 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,685百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- (10) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 300百万円
- (11) 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 5,800百万円
- (12) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 9,877百万円
- (13) 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 61百万円

2. 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	5,865百万円
関連会社株式	17百万円
合計	5,883百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

3. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,037百万円
税務上の繰越欠損金	532百万円
退職給付引当金	703百万円
未払確定拠出年金移換額	382百万円
減価償却費の償却超過額	222百万円
会社分割による子会社株式	2,904百万円
その他	1,885百万円
繰延税金資産小計	9,668百万円
評価性引当額	△ 5,089百万円
繰延税金資産合計	4,578百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 810百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 5百万円
繰延税金負債合計	△ 816百万円
繰延税金資産の純額	3,762百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.94%
住民税均等割等	1.26%
評価性引当金の増減	△ 35.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正等	5.61%
その他	0.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.29%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産は62百万円減少し法人税等調整額は62百万円増加しております。

4. 重要な後発事象

該当事項はありません。

損益の状況

Kirayaka Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	18,847	504	19,352	17,954	418	18,372
資金運用収益	20,795	582	21,301	19,897	488	20,315
資金調達費用	1,948	78	1,949	1,942	70	1,949
役務取引等収支	1,389	6	1,396	1,485	5	1,490
役務取引等収益	2,817	11	2,828	2,914	9	2,924
役務取引等費用	1,427	4	1,431	1,429	4	1,433
その他業務収支	655	9	664	182	12	195
その他業務収益	1,322	9	1,331	1,080	12	1,092
その他業務費用	667	—	667	897	—	897
業務粗利益	20,892	520	21,412	19,622	435	20,058
業務粗利益率	1.66%	1.36%	1.70%	1.48%	1.20%	1.51%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。

2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	7,256	5,420

業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

1. 国内業務部門

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(37,784) 1,253,201	(77) 20,795	1.65	(35,871) 1,320,572	(69) 19,897	1.50
うち貸出金	890,064	17,308	1.94	899,718	16,103	1.78
うち商品有価証券	159	1	0.92	19	0	0.53
うち有価証券	295,062	3,343	1.13	322,705	3,633	1.09
うちコールローン	29,176	31	0.10	38,252	41	0.10
うち預け金	954	2	0.30	14,005	13	0.09
資金調達勘定	1,235,456	1,948	0.15	1,290,457	1,942	0.15
うち預金	1,210,803	1,656	0.13	1,252,368	1,638	0.13
うち譲渡性預金	10,667	22	0.20	17,108	28	0.16
うちコールマネー	424	0	0.10	27	0	0.10
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	7,583	20	0.26	14,961	27	0.18

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年3月期4,779百万円、平成26年3月期2,398百万円）を、控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2. 国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	38,050	582	1.53	36,101	488	1.35
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	37,372	580	1.55	35,500	487	1.37
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	35	1	3.73	27	0	3.03
資金調達勘定	(37,784)	(77)	0.20	(35,871)	(69)	0.19
うち預金	38,099	78		36,162	70	
うち譲渡性預金	310	1	0.35	285	0	0.22
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年3月期一百万円、平成26年3月期一百万円)を、控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末T T 仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	902	△ 1,157	△ 255	1,117	△ 2,016	△ 898
うち貸出金	308	△ 1,418	△ 1,110	150	△ 1,370	△ 1,219
うち商品有価証券	△ 0	△ 0	△ 0	△ 1	△ 0	△ 1
うち有価証券	381	480	862	426	△ 136	290
うちコールローン	2	0	3	9	0	10
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	△ 0	0	39	△ 29	10
支払利息	91	△ 84	6	86	△ 92	△ 5
うち預金	71	△ 70	1	56	△ 75	△ 18
うち譲渡性預金	11	△ 5	5	13	△ 7	5
うちコールマネー	0	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2	△ 1	0	19	△ 12	7

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 86	△ 23	△ 109	△ 29	△ 63	△ 93
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 89	△ 20	△ 109	△ 29	△ 64	△ 93
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
支払利息	△ 11	△ 3	△ 15	△ 3	△ 3	△ 7
うち預金	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,817	11	2,828	2,914	9	2,924
うち預金・貸出業務	905	—	905	898	—	898
うち為替業務	951	10	961	931	8	940
うち証券関連業務	56	—	56	59	—	59
うち代理業務	37	—	37	33	—	33
うち保護預り・貸金庫業務	16	—	16	16	—	16
うち保証業務	65	0	66	65	0	66
役務取引等費用	1,427	4	1,431	1,429	4	1,433
うち為替業務	353	4	357	354	4	358

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	1,322	9	1,331	1,080	12	1,092
外国為替売買益	—	9	9	—	10	10
商品有価証券売却益	—	—	—	0	—	0
国債等債券売却益	1,080	—	1,080	1,079	—	1,079
国債等債券償還益	—	—	—	—	2	2
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	241	—	241	—	—	—
その他業務費用	667	—	667	897	—	897
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売却損	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損	592	—	592	216	—	216
国債等債券償還損	74	—	74	680	—	680
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	655	9	664	182	12	195

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	5,456	5,553
退職給付費用	1,488	1,352
福利厚生費	52	54
減価償却費	833	696
土地建物機械賃借料	831	578
営繕費	40	42
消耗品費	146	121
給水光熱費	180	184
旅費	36	42
通信費	260	251
広告宣伝費	160	142
租税公課	740	724
その他	5,852	5,998
合計	16,080	15,745

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Kirayaka Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日				
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	
預 金	流動性預金	437,485	—	437,485	35.24	435,674	—	435,674	34.67
	うち有利息預金	400,148	—	400,148	32.23	403,384	—	403,384	32.09
	定期性預金	777,304	—	777,304	62.61	788,154	—	788,154	62.71
	うち固定金利定期預金	777,210	—	777,210	62.61	788,064	—	788,067	62.70
	うち変動金利定期預金	93	—	93	0.01	86	—	86	0.01
	その他	2,236	350	2,586	0.21	7,611	253	7,864	0.62
	合計	1,217,026	350	1,217,377	98.06	1,231,439	253	1,231,693	98.00
譲渡性預金	24,033	—	24,033	1.94	25,086	—	25,086	2.00	
総合計	1,241,059	350	1,241,410	100.00	1,256,526	253	1,256,779	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期				
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	
預 金	流動性預金	422,581	—	422,581	34.59	440,963	—	440,963	34.73
	うち有利息預金	368,226	—	368,226	30.14	390,288	—	390,288	30.73
	定期性預金	784,127	—	784,127	64.18	807,303	—	807,303	63.58
	うち固定金利定期預金	784,030	—	784,030	64.17	807,213	—	807,213	63.57
	うち変動金利定期預金	97	—	97	0.01	89	—	89	0.01
	その他	4,093	310	4,403	0.34	4,101	285	4,386	0.34
	合計	1,210,803	310	1,211,113	99.13	1,252,368	285	1,262,654	98.65
譲渡性預金	10,667	—	10,667	0.87	17,108	—	17,108	1.35	
総合計	1,221,470	310	1,221,781	100.00	1,269,477	285	1,269,762	100.00	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金
 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末T T 伸値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
3ヵ月未満	定期預金	144,656	151,009
	うち固定金利定期預金	144,642	151,005
	うち変動金利定期預金	14	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	167,356	166,603
	うち固定金利定期預金	167,351	166,602
	うち変動金利定期預金	4	1
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	305,162	309,834
	うち固定金利定期預金	305,138	309,807
	うち変動金利定期預金	24	26
1年以上 2年未満	定期預金	74,485	63,051
	うち固定金利定期預金	74,454	63,035
	うち変動金利定期預金	31	15

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
2年以上 3年未満	定期預金	46,317	55,861
	うち固定金利定期預金	46,298	55,821
	うち変動金利定期預金	19	40
3年以上	定期預金	27,770	29,300
	うち固定金利定期預金	27,770	29,300
	うち変動金利定期預金	—	—
合計	定期預金	765,749	775,660
	うち固定金利定期預金	765,654	775,572
	うち変動金利定期預金	93	86

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	938,140	77.06	951,307	77.24
法人預金	265,186	21.78	265,283	21.54
その他預金	14,050	1.16	15,102	1.22
合計	1,217,377	100.00	1,231,693	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
財形預金	7,876	7,780

貸出金

Kirayaka Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

		平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	42,623	—	42,623	38,314	—	38,314
	証書貸付	790,254	—	790,254	829,701	—	829,701
	当座貸越	87,948	—	87,948	66,606	—	66,606
	割引手形	11,041	—	11,041	9,225	—	9,225
	合計	931,867	—	931,867	943,847	—	943,847

2. 平均残高

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金	手形貸付	41,002	—	41,002	37,292	—	37,292
	証書貸付	779,583	—	779,583	793,811	—	793,811
	当座貸越	60,088	—	60,088	59,877	—	59,877
	割引手形	9,390	—	9,390	8,737	—	8,737
	合計	890,064	—	890,064	899,718	—	899,718

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月31日	平成26年3月31日
		1年以下	貸出金
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	54,860	60,109
	うち変動金利	15,252	17,030
	うち固定金利	39,608	43,079
3年超 5年以下	貸出金	101,402	110,059
	うち変動金利	30,651	36,472
	うち固定金利	70,751	73,587
5年超 7年以下	貸出金	73,796	103,884
	うち変動金利	32,487	40,856
	うち固定金利	41,309	63,028

(単位：百万円)

区分		平成25年3月31日	平成26年3月31日
		7年超	貸出金
	うち変動金利	127,574	135,079
	うち固定金利	405,073	390,137
期間の定め のないもの	貸出金	43,908	34,040
	うち変動金利	15,766	11,282
	うち固定金利	28,141	22,758
合計	貸出金	931,867	943,847
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金内訳

(単位：百万円、%)

国内(除く特別国際金融取引勘定分)	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製造業	93,850	10.07	93,117	9.87
農業、林業	2,045	0.22	1,889	0.20
漁業	17	0.00	16	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	432	0.05	532	0.06
建設業	68,922	7.40	60,616	6.42
電気・ガス・熱供給・水道業	2,917	0.31	2,159	0.23
情報通信業	4,864	0.52	3,572	0.38
運輸業、郵便業	18,388	1.97	18,912	2.00
卸売業、小売業	80,939	8.69	75,760	8.03
金融業、保険業	59,319	6.37	68,259	7.23
不動産業、物品賃貸業	153,437	16.46	162,916	17.26
各種サービス業	108,859	11.68	107,017	11.34
地方公共団体	91,410	9.81	98,165	10.40
その他	246,456	26.45	250,909	26.58
合計	931,867	100.00	943,847	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	431,088	46.26	442,771	46.91
運転資金	500,778	53.74	501,076	53.09
合計	931,867	100.00	943,847	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
自行預金	12,516	11,732
有価証券	919	1,157
債権	307	304
商品	—	—
不動産	248,548	254,121
財団	2,161	2,078
その他	—	—
計	264,452	269,394
保証	527,549	519,731
信用	139,865	154,721
合計	931,867	943,847

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
自行預金	470	328
有価証券	72	65
債権	—	—
商品	—	—
不動産	3,756	4,080
財団	—	—
その他	—	—
計	4,299	4,475
保証	2,624	2,949
信用	372	408
合計	7,296	7,832

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	1,203	1,155
延滞債権額	29,824	22,936
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,164	3,616
合計	35,192	27,708

(注) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	1,245	1,265
延滞債権額	34,717	24,922
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,164	3,616
合計	40,127	29,804

(注) 1. 破綻先債権とは、未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未取利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未取利息を税法基準に拘わらず計上しております。
 4. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. リスク管理債権額は担保の処分等によって回収できるものを考慮していませんので、銀行の将来の損失の額をそのまま表すものではありません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	47,306	46,242
	金額	750,286	741,635
総貸出金残高(B)	貸出先件数	47,477	46,422
	金額	931,867	943,847
総貸出に占める割合(A)/(B)	貸出先件数	99.63	99.61
	金額	80.51	78.57

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,704	4,583
危険債権	26,730	19,825
要管理債権	4,164	3,616
計	35,599	28,024
正常債権	913,725	933,769
合計	949,324	961,793

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン残高	224,623	228,696
その他ローン残高	12,360	12,275
合計	236,984	240,972

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	211	172

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日					平成26年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,167	1,433	—	※2,167	1,433	1,433	1,336	—	1,433	1,336
個別貸倒引当金	13,179	5,464	664	※12,514	5,464	5,464	5,334	680	4,783	5,334
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,347	6,897	664	14,682	6,897	6,897	6,671	680	6,216	6,671

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Kirayaka Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	107,868	—	107,868	32.91	122,546	—	122,546	34.82
地方債	27,032	—	27,032	8.25	27,737	—	27,737	7.88
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	135,402	—	135,402	41.31	141,378	—	141,378	40.18
株式	11,525	—	11,525	3.51	10,807	—	10,807	3.07
その他の証券	10,213	35,751	45,965	14.02	13,789	35,654	49,444	14.05
うち外国債券	—	35,751	35,751	10.91	—	35,654	35,654	10.13
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	292,042	35,751	327,794	100.00	316,258	35,654	351,913	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	110,840	—	110,840	33.34	134,210	—	134,210	36.45
地方債	29,427	—	29,427	8.85	30,142	—	30,142	8.19
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	125,674	—	125,674	37.80	143,660	—	143,660	39.01
株式	11,159	—	11,159	3.37	10,815	—	10,815	2.94
その他の証券	17,959	37,372	55,332	16.64	13,876	35,500	49,377	13.41
うち外国債券	—	37,372	37,372	11.24	—	35,500	35,500	9.64
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	295,062	37,372	332,434	100.00	332,705	35,500	368,206	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1年以下	国債	—
	地方債	207
	短期社債	—
	社債	4,215
	株式	—
	その他の証券	5,310
	うち外国債券	4,415
1年超 3年以下	国債	62
	地方債	2,599
	短期社債	—
	社債	23,672
	株式	—
	その他の証券	15,017
	うち外国債券	12,772
3年超 5年以下	国債	32,281
	地方債	4,396
	短期社債	—
	社債	33,022
	株式	—
	その他の証券	5,020
	うち外国債券	2,994
5年超 7年以下	国債	37,703
	地方債	7,093
	短期社債	—
	社債	18,462
	株式	—
	その他の証券	5,035
	うち外国債券	4,755

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
7年超 10年以下	国債	34,319
	地方債	12,178
	短期社債	—
	社債	55,001
	株式	—
	その他の証券	4,506
	うち外国債券	4,506
10年超	国債	3,502
	地方債	557
	短期社債	—
	社債	1,028
	株式	—
	その他の証券	157
	うち外国債券	157
期間の定めのないもの	国債	—
	地方債	—
	短期社債	—
	社債	—
	株式	11,525
	その他の証券	10,917
	うち外国債券	6,150
合計	国債	107,868
	地方債	27,032
	短期社債	—
	社債	135,402
	株式	11,525
	その他の証券	45,965
	うち外国債券	35,751

証券業務／時価情報

Kirayaka Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,320	1,460
合計	1,320	1,460

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	891	1,002
商品地方債	2	4
商品政府保証債	—	—
合計	893	1,006

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	468	701
地方債・政府保証債	200	30
合計	668	731
投資信託	5,381	6,087

2. 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	159	18
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	159	19

有価証券関係

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	当年度の損益に含まれた評価差額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,977	3,059	82	2,988	3,027	38
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,977	3,059	82	2,988	3,027	38
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,000	944	△ 55	1,000	970	△ 29
小計	1,000	944	△ 55	1,000	970	△ 29	
合計	3,977	4,004	26	3,988	3,998	9	

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	5,865	5,865
関連会社株式	17	17
合計	5,883	5,883

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Kirayaka Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,518	1,814	704	2,591	1,767	824
	債券	259,049	254,621	4,428	277,500	274,741	2,759
	国債	107,868	106,293	1,575	122,546	121,638	908
	地方債	27,032	26,373	658	27,237	27,009	227
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	124,147	121,953	2,194	127,716	126,093	1,623
	その他	36,798	36,123	674	36,315	35,895	419
小計	298,366	292,559	5,807	316,408	312,404	4,003	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,090	2,500	△ 410	1,299	1,588	△ 289
	債券	8,276	8,341	△ 64	11,172	11,205	△ 32
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	499	499	△ 0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,276	8,341	△ 64	10,672	10,705	△ 32
	その他	8,166	9,704	△ 1,537	12,128	13,280	△ 1,151
小計	18,534	20,546	△ 2,012	24,600	26,074	△ 1,473	
合計	316,900	313,106	3,794	341,008	338,478	2,530	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	1,032		1,033	
その他	—		—	
合計	1,032		1,033	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,360	119	145	1,269	289	49
債券	131,789	1,080	592	103,506	1,079	216
国債	114,255	719	505	50,439	300	204
地方債	8,659	242	—	19,359	357	0
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	8,874	118	86	33,707	422	11
その他	227	—	84	13,095	20	1
合計	133,377	1,200	821	117,871	1,389	268

7. 保有目的を変更した有価証券 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Kirayaka Bank

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
評価差額	3,794	2,530
その他有価証券	3,794	2,530
(△)繰延税金負債	△ 1,284	△ 810
その他有価証券評価差額金	2,509	1,719

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	4	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—
	買建	4	—	0	0	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	合計	—	—	△ 0	△ 0	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(5) 商品関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(6) クレジットデリバティブ取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(2) 通貨関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(3) 株式関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

(4) 債券関連取引 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Kirayaka Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
外貨建資産残高	4	2

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,692	2,410,942	3,652	2,451,444
	各地より受けた分	4,186	2,307,922	4,132	2,379,423
代金取立	各地へ向けた分	28	59,462	24	54,196
	各地より受けた分	28	39,755	27	40,036

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	30	25
	買入為替	0	1
被仕向為替	支払為替	32	23
	取立為替	0	0
合計		63	51

利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.08	0.25
資本経常利益率	1.97	5.35
総資産当期純利益率	0.08	0.16
資本当期純利益率	1.85	3.48

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.65	1.53	1.69	1.50	1.35	1.53
資金調達原価	1.35	0.36	1.36	1.28	0.35	1.29
総資金利鞘	0.30	1.17	0.33	0.22	1.00	0.24

預貸率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	75.00	72.85	74.85	70.71
国際業務部門	—	—	—	—
合計	74.97	72.83	74.83	70.69

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことで、預金が出金に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	23.53	24.15	25.16	26.20
国際業務部門	10,213.43	12,049.20	14,077.61	12,442.64
合計	26.40	27.20	28.00	28.99

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことで、預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1店舗当たり預金	10,889	11,024
1店舗当たり貸出金	8,174	8,279
従業員1人当たり預金	1,293	1,289
従業員1人当たり貸出金	970	968

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

(平成25年3月期)

(単位：百万円)

基本的項目 (Tier 1)	資本金		22,700
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		27,907
	利益剰余金		6,926
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		244
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		—
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		1,168
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		58,457
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
計	(A)	58,457	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,811
	一般貸倒引当金		1,567
	負債性資本調達手段等		6,100
	うち永久劣後債務(注2)		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		6,100
	計		10,479
うち自己資本への算入額	(B)	10,479	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	68,936
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		607,072
	オフ・バランス取引等項目		7,026
	信用リスク・アセットの額	(E)	614,098
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	40,164
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,213
	計(E) + (F)	(H)	654,263
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)			10.53
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)			8.93

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(平成26年3月期)

(単位: 百万円、%)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,114	
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,607	
うち、利益剰余金の額	9,024	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	517	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,415	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,415	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,439	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	235	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	69,305	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	596
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	596
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	878
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	69,305	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	630,912	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 33,203	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	596	
うち、繰延税金資産	578	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,800	
うち、上記以外に該当するものの額	5,422	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	40,079	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	670,992	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.32 %	

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(平成25年3月期)

(単位：百万円)

基本的項目 (Tier 1)	資本金		22,700
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		20,641
	その他資本剰余金		8,457
	利益準備金		657
	その他利益剰余金		5,060
	その他		—
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		244
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		57,272
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	57,272
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		2,811
	一般貸倒引当金		1,433
	負債性資本調達手段等		6,100
	うち永久劣後債務(注2)		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		6,100
	計		10,344
	うち自己資本への算入額	(B)	10,344
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	67,617
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		607,469
	オフ・バランス取引等項目		7,026
	信用リスク・アセットの額	(E)	614,496
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	39,104
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,128
	計(E) + (F)	(H)	653,600
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)			10.34
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)			8.76

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(平成26年3月期)

(単位:百万円、%)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,043	
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,799	
うち、利益剰余金の額	7,761	
うち、自己株式の額(△)	—	
うち、社外流出予定額(△)	517	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,336	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,336	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,100	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,439	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 68,919	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	577
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	577
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	251
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,041
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 68,919	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	631,242	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 32,606	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	577	
うち、繰延税金資産	151	
うち、前払年金費用	1,041	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 39,800	
うち、上記以外に該当するものの額	5,422	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	38,738	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 669,980	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.28 %	

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定性的な開示事項

※以下の「連結の範囲に関する事項」の開示内容については平成25年3月期・平成26年3月期とも相違はございません。

連結の範囲に関する事項

自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社であります。

会社の名称	主要な業務の内容
きらやかカード株式会社	クレジットカード・信用保証業務
きらやかキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
きらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社	金銭貸付業務
山形ビジネスサービス株式会社	事務受託業務

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当ございません。

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容 該当事項はございません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 該当事項はございません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

項目	概要
普通株式	129百万株 完全議決権株式
優先株式	100百万株 第IV種優先株式
	50百万株 第V種優先株式
劣後特約付社債	1,700百万円 (株)きらやか銀行第1回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 1月26日 ※1
	3,000百万円 (株)きらやか銀行第2回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 2月25日 ※1
	1,100百万円 (株)きらやか銀行第3回期限前償還条項付無担保社債 償還期限 平成33年 3月15日 ※1
劣後特約付借入金	300百万円 償還期限 平成33年 2月10日 ※1

※1：但し、各々金融庁の承諾を得た上で期限前償還が可能。

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,799百万円
単体自己資本比率	21,799百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第IV種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	20,000百万円
単体自己資本比率	20,000百万円
配当率又は利率	日本円TIBOR(12ヶ月物)+1.15%
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成31年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第IV種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1 第IV種優先株式は、第IV種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第IV種取得請求期間」という。）（平成24年12月29日～平成36年9月30日）中、当行が第IV種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2 当行は、第IV種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第IV種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第IV種優先株式主に交付する。

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第V種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	10,000百万円
単体自己資本比率	10,000百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成34年12月29日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第V種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

(注) 1 第V種優先株式は、第V種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第V種取得請求期間」という。）（平成25年6月29日～平成49年12月28日）中、当行が第V種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2 当行は、第V種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第V種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第V種優先株式主に交付する。

【劣後特約付社債】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付及び適格機関投資家限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,700百万円
単体自己資本比率	1,700百万円
配当率又は利率	・平成23年1月26日の翌日から平成28年1月26日まで 4.23% ・平成28年1月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボニーに5.00%を加算したもの

償還期限の有無	有
その日付	平成33年1月26日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年1月26日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	—
連結自己資本比率	3,000百万円
単体自己資本比率	3,000百万円
配当率又は利率	・平成23年2月25日の翌日から平成28年2月25日まで 4.31% ・平成28年2月25日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年2月25日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月25日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・少人数限定)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	—
連結自己資本比率	1,100百万円
単体自己資本比率	1,100百万円
配当率又は利率	・平成23年3月15日の翌日から平成28年3月15日まで 4.25% ・平成28年3月15日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年3月15日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年3月15日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【劣後特約付借入金】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	劣後特約付借入金
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	—
連結自己資本比率	300百万円
単体自己資本比率	300百万円
配当率又は利率	・借入日から平成28年2月10日の利払日まで4.27% ・平成28年2月の利払日の翌日から最終弁済期限まで ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライプーに5.00%を加算したもの
償還期限の有無	有
その日付	平成33年2月10日
償還等を可能とする特約の概要	金融庁の承認を得たうえで平成28年2月10日以降に到来する毎利払日に期限前償還が可能
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【少数株主持分】

発行主体	きらやかキャピタル株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	—
連結自己資本比率	235百万円
単体自己資本比率	—
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(平成25年3月期)

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、自己資本から補完的項目の一部を控除した金額としております。

その他、次の基準で自己資本の充実度を評価しております。

自己資本比率

- ・Tier 1比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「信用集中リスク」量

(平成26年3月期)

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価する体制としております。また、計量化されたリスク量が各リスクカテゴリーに配賦した資本の範囲内に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としております。

各リスクカテゴリーに配賦する資本への原資は、コア資本(経過措置終了後)からパーゼルⅡ国内基準における補完的項目のうちコア資本算入分を控除した額としております。

また、早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量を計測している他、信用リスク、市場リスクの統合的なストレステストを実施し、資本の充実度を評価しております。

※以下の「信用リスクに関する事項」から「派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要」までの開示内容については、平成25年3月期、平成26年3月期とも相違はございません。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リス

ク分散を図っております。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者ごとに財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めております。自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものであります。審査部門は、自己査定の集計結果等を経営に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、リスク管理部門が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。リスク管理部門は、モニタリング結果を定期的に経営に報告しております。

当行では、行内格付制度を導入しております。行内格付制度は、個別債務者の信用度に応じて信用格付を付与し分類するもので、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、行内格付を利用しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に則した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称)

当行では、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、株式会社格付投資情報センター (R & I)、株式会社日本格付研究所 (J C R)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス (S & P) 及びフィッチレーティングスリミテッド (F i t c h) の格付を使用しております。なお、エクスポージャーごとの格付機関の使い分けは行っておりません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行が、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能に関する十分な検証を行っておりますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めております。保証では、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体等が主なものとなっております。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保規程」「担保取扱基準」等の行内規程に基づいて、適切な取扱を行っております。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めております。

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の

相殺を、信用リスク削減手法として適用しリスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては自己預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものとなっております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、通貨関連取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式により信用リスク量を算出しております。

なお、派生商品取引に係る保全や引当の算出は行っておりません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(平成25年3月期)

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化及び再証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はございません。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる証券化商品を購入しており、その証券化エクスポージャーに関しましては、金利動向、適格格付機関による格付情報等についてモニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

当行では投資家として、当行以外のオリジネーターによる再証券化商品については購入しておりません。

自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで(自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行は、保有する証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規定により継続的に実施しております。

証券化商品の包括的なリスク特性や構造上の特性、裏付資産の状況に係る情報等について、定期的または必要に応じて、リスク管理委員会等へ報告しております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引へのオリジネーターやサービサー等としての関与はなく、該当事項はございません。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定には、適格格付機関であるR & I、J C R、Moody's、S & P、F i t c hの格付を使用しております。なお、証券化及び再証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(平成25年3月期)

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠

る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、内部管理統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

内部管理統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

(平成26年3月期)

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客様の利益を保護するとともにお客様の信頼を損なうことのないよう、規程の整備、営業店への研修や事務指導を通して堅確な事務処理体制の構築に努めております。

具体的には、オペレーショナル・リスクでは事務リスク、システムリスク、レピュテーション・リスク、イベント・リスク等を管理しております。

また、個別規程として、事務リスク管理規程、システムリスク管理規程、レピュテーション・リスク管理規程等の行内規程を定め、各リスクについては、それぞれ事務部、経営企画部、総務部等の管理部署が個別リスクを管理し、事故データ等の蓄積を行っているほか、リスク統括部に定期的に状況を報告する態勢としております。

リスク統括部は、各部からの報告を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的に経営に報告しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成25年3月期と相違はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

当行における出資等のリスクの管理につきましては、リスク管理部門において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理担当役員等、経営への報告を行っております。

リスクの評価方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR) によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度額の遵守状況をモニタリングしております。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(平成25年3月期)

リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

内部管理統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

銀行(連結グループ)が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では銀行勘定の金利リスク量を、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金)は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

(平成26年3月期)

リスク管理の方針及び手続の概要

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス及びリスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスク管理態勢の強化に努めております。

リスク統括部は、市場リスク量を適切にコントロールするために市場リスクの状況をモニタリングしております。具体的には、計量可能な市場リスクについては市場リスク量を計測し、また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行って、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、当行が抱える市場リスク量や、当行の損益に与える影響等を試算しております。また、市場リスクの状況について定期的に経営に報告しており、リスク管理委員会等において、市場リスクが当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、市場リスクのコントロールに関する方針の検討を行っております。

銀行(連結グループ)が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

平成25年3月期と相違はございません。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Kirayaka Bank

定量的な開示事項

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	243	9
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	41	1	14	0
我が国の政府関係機関向け	3,971	158	5,291	211
地方三公社向け	—	—	55	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	51,434	2,057	24,926	997
法人等向け	258,612	10,344	251,424	10,056
中小企業等向け及び個人向け	127,725	5,109	138,776	5,551
抵当権付住宅ローン	41,631	1,665	37,072	1,482
不動産取得等事業向け	62,768	2,510	75,840	3,033
三月以上延滞等	3,998	159	2,883	115
取立未済手形	45	1	30	1
信用保証協会等による保証付	5,736	229	5,417	216
株式会社企業再生支援機構による保証付	2	0	2	0
出資等	14,012	560	18,673	746
（うち出資等のエクスポージャー）			18,673	746
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	37,415	1,496	95,390	3,815
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			66,333	2,653
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			8,298	331
（うち上記以外のエクスポージャー）			20,758	830
証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	31	1	21	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			7,193	287
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△39,800	△1,592
資産(オン・バランス)計	607,469	24,298	623,457	24,938
[オフ・バランス取引等項目]				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	424	16	9	0
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	221	8	107	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,930	237	6,661	266
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	450	18	856	34
派生商品取引	0	0	58	2
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	7,026	281	7,693	307
[CVAリスク相当額](簡便的リスク測定方式)			88	3
[中央清算機関関連エクスポージャー]			2	0
合計	614,496	24,579	631,242	25,249

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク(標準的手法)	24,579	25,249
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	1,564	1,549
合計	26,144	26,799

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1	0	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	1	243	9
国際開発銀行向け	0	0	—	—
地方公共団体金融機構向け	41	1	14	0
我が国の政府関係機関向け	3,971	158	5,291	211
地方三公社向け	—	—	55	2
金融機関及び第一種金融商品取引事業者向け	51,434	2,057	24,926	997
法人等向け	259,269	10,370	251,770	10,070
中小企業等向け及び個人向け	129,102	5,164	140,301	5,612
抵当権付住宅ローン	41,631	1,665	37,072	1,482
不動産取得等事業向け	62,768	2,510	75,840	3,033
三月以上延滞等	4,091	163	2,990	119
取立未済手形	45	1	30	1
信用保証協会等による保証付	5,736	229	5,417	216
株式会社企業再生支援機構による保証付	2	0	2	0
出資等	8,225	329	12,896	515
（うち出資等のエクスポージャー）			12,896	515
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	40,676	1,627	99,455	3,978
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			66,333	2,653
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			8,552	342
（うち上記以外のエクスポージャー）			24,568	982
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	31	1	21	0
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			6,596	263
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△39,800	△1,592
資産（オン・バランス）計	607,072	24,282	623,128	24,925
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	424	16	9	0
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	—	—	—	—
N I F 又は R U F	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	221	8	107	4
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,930	237	6,661	266
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	450	18	856	34
派生商品取引	0	0	58	2
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目合計	7,026	281	7,693	307
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）			88	3
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕			2	0
合計	614,098	24,563	630,912	25,236

（注） 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	24,563	25,236
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,606	1,603
合計	26,170	26,839

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 〈単位：百万円〉

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,339,322	934,004	328,377	0	5,253	1,379,608	947,008	352,356	294	4,896
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,339,322	934,004	328,377	0	5,253	1,379,608	947,008	352,356	294	4,896
製造業	101,514	95,726	5,413	—	374	100,042	94,687	4,948	—	407
農業、林業	4,268	3,993	199	—	75	3,773	3,573	200	—	—
漁業	31	17	—	—	13	36	23	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	432	432	—	—	—	556	556	—	—	—
建設業	78,153	76,026	2,027	—	99	70,809	68,328	2,359	—	121
電気・ガス・熱供給・水道業	7,091	3,024	4,066	—	—	6,282	2,259	4,022	—	—
情報通信業	6,163	4,610	1,553	—	—	5,352	3,617	1,734	—	—
運輸業、郵便業	20,245	18,681	1,564	—	—	20,600	19,034	1,477	—	88
卸売業、小売業	96,165	92,751	2,840	—	573	90,660	87,405	2,714	—	539
金融業、保険業	148,314	60,584	87,730	0	—	168,449	69,525	98,629	294	—
不動産業、物品賃貸業	150,474	146,225	2,057	—	2,191	158,122	154,044	2,308	—	1,769
各種サービス業	113,931	111,237	1,686	—	1,007	111,851	109,258	1,446	—	1,146
国・地方公共団体	295,374	91,410	203,963	—	—	313,724	98,165	215,558	—	—
その他	317,161	229,282	15,275	—	916	329,346	236,527	16,954	—	811
業種別合計	1,339,322	934,004	328,377	0	5,253	1,379,608	947,008	352,356	294	4,896
1年以下	168,379	156,887	9,180	0	2,311	153,563	136,406	14,877	—	2,278
1年超3年以下	103,955	63,645	40,256	—	54	156,790	65,815	90,916	6	52
3年超5年以下	175,905	101,585	74,172	—	147	182,821	110,118	72,371	—	331
5年超7年以下	141,375	73,883	67,127	—	364	182,569	104,180	78,256	19	114
7年超10年以下	214,101	137,381	76,437	—	283	145,088	113,419	31,444	60	165
10年超	430,487	394,522	33,929	—	2,035	452,819	411,405	39,313	208	1,892
期間の定めのないもの	105,117	6,098	27,274	—	56	105,955	5,663	25,176	—	61
残存期間別合計	1,339,322	934,004	328,377	0	5,253	1,379,608	947,008	352,356	294	4,896

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,340,613	939,701	322,591	0	6,633	1,378,677	950,700	347,046	294	5,582
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,340,613	939,701	322,591	0	6,633	1,378,677	950,700	347,046	294	5,582
製造業	103,420	96,870	5,413	—	1,136	100,391	94,842	4,972	—	576
農業、林業	4,268	3,993	199	—	75	3,773	3,573	200	—	—
漁業	31	17	—	—	13	36	23	—	—	12
鉱業、採石業、砂利採取業	439	432	—	—	6	556	556	—	—	—
建設業	78,181	76,026	2,027	—	128	70,809	68,328	2,359	—	121
電気・ガス・熱供給・水道業	7,091	3,024	4,066	—	—	6,282	2,259	4,022	—	—
情報通信業	6,163	4,610	1,553	—	—	5,536	3,463	2,073	—	—
運輸業、郵便業	20,245	18,681	1,564	—	—	20,580	19,034	1,457	—	88
卸売業、小売業	97,890	94,458	2,840	—	592	92,366	89,112	2,714	—	539
金融業、保険業	142,528	60,583	81,944	0	—	162,717	69,525	92,898	294	—
不動産業、物品賃貸業	150,474	146,225	2,057	—	2,191	158,124	154,044	2,310	—	1,769
各種サービス業	114,941	112,247	1,686	—	1,007	111,928	109,258	1,523	—	1,146
国・地方公共団体	295,374	91,410	203,963	—	—	313,724	98,165	215,558	—	—
その他	319,562	231,118	15,275	—	1,481	331,846	238,511	16,954	—	1,327
業種別合計	1,340,613	939,701	322,591	0	6,633	1,378,677	950,700	347,046	294	5,582
1年以下	172,277	160,015	9,180	0	3,082	155,083	137,776	14,877	—	2,429
1年超3年以下	104,365	64,049	40,256	—	59	157,287	66,307	90,916	6	58
3年超5年以下	176,415	102,076	74,172	—	166	182,835	110,118	72,371	—	345
5年超7年以下	141,389	73,883	67,127	—	377	182,569	104,180	78,256	19	114
7年超10年以下	214,107	137,386	76,437	—	283	145,088	113,419	31,444	60	165
10年超	430,325	394,354	33,929	—	2,041	452,819	411,405	39,313	208	1,892
期間の定めのないもの	101,732	7,935	21,488	—	621	102,992	7,493	19,867	—	578
残存期間別合計	1,340,613	939,701	322,591	0	6,633	1,378,677	950,700	347,046	294	5,582

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,735	△302	1,433	1,433	△96	1,336
個別貸倒引当金	12,903	△7,439	5,464	5,464	△129	5,334
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,638	△7,741	6,897	6,897	△225	6,671

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,735	△168	1,567	1,567	△152	1,415
個別貸倒引当金	12,903	△2,454	10,449	10,449	△2,667	7,782
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	14,638	△2,621	12,017	12,017	△2,820	9,197

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	12,903	△7,439	5,464	5,464	△129	5,334
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,903	△7,439	5,464	5,464	△129	5,334
製造業	1,548	△764	783	783	68	852
農業、林業	22	4	26	26	10	37
漁業	4	3	7	7	4	12
鉱業、採石業、砂利採取業	442	△442	—	—	—	—
建設業	2,682	△2,121	560	560	62	623
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	—	—	—	—
情報通信業	0	0	1	1	—	1
運輸業、郵便業	502	△472	30	30	58	89
卸売業、小売業	4,561	△4,141	420	420	79	500
金融業、保険業	—	0	0	0	△0	—
不動産業、物品賃貸業	1,473	328	1,801	1,801	△53	1,748
各種サービス業	1,389	212	1,601	1,601	△321	1,279
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	275	△46	228	228	△38	190
業種別合計	12,903	△7,439	5,464	5,464	△129	5,334

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

(連結)

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	12,903	△2,454	10,449	10,449	△2,667	7,782
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	12,903	△2,454	10,449	10,449	△2,667	7,782
製造業	1,548	953	2,502	2,502	△1,502	999
農業、林業	22	4	26	26	10	37
漁業	4	3	7	7	4	12
鉱業、採石業、砂利採取業	442	△442	—	—	—	—
建設業	2,682	△2,121	560	560	62	623
電気・ガス・熱供給・水道業	0	△0	—	—	—	—
情報通信業	0	0	1	1	—	1
運輸業、郵便業	502	△472	30	30	58	89
卸売業、小売業	4,561	△2,933	1,628	1,628	126	1,754
金融業、保険業	—	0	0	0	△0	—
不動産業、物品賃貸業	1,473	328	1,801	1,801	△53	1,748
各種サービス業	1,389	1,190	2,580	2,580	△1,300	1,279
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他の	275	1,034	1,310	1,310	△74	1,235
業種別合計	12,903	△2,454	10,449	10,449	△2,667	7,782

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単体		連結	
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
製 造 業	115	92	115	92
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	13	35	122	35
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	6	11	6	11
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	47	9	47	9
各 種 サ ー ビ ス 業	12	23	12	148
国・地方公団 その他	15	—	41	12
業 種 別 合 計	211	172	345	309

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	333,064	—	354,202
10%	1,059	115,766	500	122,258
20%	99,550	9,489	106,286	6,294
35%	—	120,522	—	108,545
50%	37,000	2,053	43,214	2,267
75%	—	181,488	—	195,813
100%	18,632	418,665	15,989	421,833
150%	—	2,186	—	1,225
1250% (注) 2.	—	—	—	—
合 計	156,242	1,183,237	165,990	1,212,439

(注) 1. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
2. 平成25年3月期は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	333,064	—	354,202
10%	1,059	115,766	500	122,258
20%	99,550	9,489	106,286	6,294
35%	—	120,522	—	108,545
50%	37,000	2,868	43,214	2,436
75%	—	183,889	—	198,313
100%	18,632	416,740	15,989	418,232
150%	—	2,186	—	1,225
1250% (注) 2.	—	—	—	—
合 計	156,242	1,184,528	165,990	1,211,508

(注) 1. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
2. 平成25年3月期は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	20,262	21,392
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	60,152	53,830

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

通貨関連取引等の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して与信相当額を算出する方式をいいます。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	0	80

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	0	0	294	294
派生商品取引	0	0	294	294
外国為替関連取引	0	0	—	—
金利関連取引	—	—	294	294
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注) 原契約期間が営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	0	80

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ございません。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
住宅ローン債権	157	157	109	109
合計	157	157	109	109

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	157	1	157	1	109	0	109	0
合計	157	1	157	1	109	0	109	0

(注) オフ・バランス取引については該当ございません。

投資家として保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。

- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。

- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

連結グループは国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	4,806		4,995		3,891		4,218	
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額（その他の有価証券含む）	16,932		11,306		20,705		15,069	
合計	21,738		16,302		24,596		19,287	

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△110	△110	192	258
償却額	2	2	1	1

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△1,000	△825	△455	△167

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年3月期	平成26年3月期
△3,463	△3,315

(注) 計算方法及び前提条件

- 銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済的価値の低下額としております。
- 平成22年12月より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。

報酬等に関する開示事項

Kirayaka Bank

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行（グループ）では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役会に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、報酬等に関する方針を定めておりません。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	10	122	114	114	—	—

区分	変動報酬の総額				退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	8	—	—	—	8	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに挙げたもののほか、該当する事項はございません。

業績／主要な経営指標等の推移

Sandai Bank

経済環境

平成26年3月期における国内経済は、各種経済対策や金融政策などの効果により、円安・株高が進み、企業収益や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復の動きとなりました。先行きは、海外景気の下振れや消費税率の引上げによる影響が懸念される一方で、輸出の持ち

直しや各種政策の効果により、さらなる景気の回復が期待されております。

当行の営業エリアである宮城県経済は、個人消費など一部に弱い動きがみられたものの、震災復旧に伴う公共工事や住宅工事などが高水準で推移し、総じて緩やかな回復傾向となりました。

仙台銀行

業績

このような経済環境のなか当行は、株式会社さらやか銀行とともにじもとグループとして、宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、お客さまに喜ばれ、信頼され、『じもと』とともに進化・発展する新たな金融グループを目指して震災復興支援をはじめとした各種施策に取り組んでおります。

損益状況につきましては、経常収益は有価証券利息配当金や役員取引等収益が増加したものの、貸倒引当金戻入益や国債等債券売却益が減少したことなどから、前年同期比10億86百万円減少の166億64百万円となりました。一方、経常費用は国債等債券売却損の減少や平成25年度にオンライン移行費用を計上していたことなどから、前年同期比17億28百万円減

少の135億93百万円となりました。

この要因等により、経常利益は前年同期比6億41百万円増加の30億71百万円、当期純利益は前年同期比1億82百万円増加の25億32百万円となりました。

なお、当行では、連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社を平成26年3月1日付で当行に吸収合併したことにより、平成26年3月期末において連結子会社は存在していないため、連結財務諸表を作成しておりません。

このため、平成26年3月期については、連結の記載をしておりません。

主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
連結経常収益	16,831	15,721	15,183	17,599	—
連結経常利益（△は連結経常損失）	1,777	△ 1,408	△ 8,157	2,494	—
連結当期純利益（△は連結当期純損失）	1,085	△ 6,739	△ 9,445	2,384	—
連結包括利益	—	△ 8,486	△ 6,122	5,959	—
連結純資産額	21,003	12,137	36,013	41,972	—
連結総資産額	796,058	795,908	927,164	1,018,455	—
1株当たり純資産額	2,774.91円	1,603.77円	794.78円	1,574.74円	—円
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）	143.34円	△ 890.52円	△ 1,248.27円	307.32円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	64.47円	—円
自己資本比率	2.63%	1.52%	3.88%	4.12%	—%
連結自己資本比率（国内基準）	8.56%	6.73%	11.80%	11.00%	—%
連結自己資本利益率	5.86%	△ 40.67%	△ 39.23%	6.11%	—%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 3. 平成22年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 7. 連結子会社であった仙銀ビジネス株式会社は、平成26年3月1日付で当行に吸収合併されたため、平成26年3月期末において連結子会社は存在しないため、連結財務諸表を作成しておりません。このため、平成26年3月期については、記載しておりません。

主要な経営指標等の推移

Sendai Bank

■主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

決算年月	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	
経常収益	16,727	15,658	15,267	17,751	16,664	
経常利益(△は経常損失)	1,608	△ 1,621	△ 8,251	2,429	3,071	
当期純利益(△は当期純損失)	993	△ 6,829	△ 9,504	2,350	2,532	
業務純益	2,786	249	△ 533	1,820	2,093	
コア業務純益	2,391	1,679	774	1,727	2,230	
資本金	7,485	7,485	22,485	22,485	22,485	
発行済株式総数	普通株式	7,591 千株	7,591 千株	7,591 千株	7,564 千株	7,564 千株
	第I種優先株式	— 千株	— 千株	20,000 千株	20,000 千株	20,000 千株
純資産額	21,664	12,708	36,525	42,450	43,421	
総資産額	796,126	795,997	927,733	1,018,990	1,078,020	
預金残高	724,010	727,562	814,767	835,081	843,368	
貸出金残高	512,957	489,444	516,856	557,327	575,087	
有価証券残高	218,262	231,497	344,171	366,721	384,664	
1株当たり純資産額	2,862.26 円	1,679.31 円	862.51 円	1,637.96 円	1,770.26 円	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	50(—) 円	—(—) 円	—(—) 円	47(—) 円	34.12(16.25) 円
	第I種優先株式	—(—) 円	—(—) 円	—(—) 円	3.00(—) 円	3.00(1.50) 円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	131.22 円	△ 902.34 円	△ 1,256.10 円	302.79 円	326.89 円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	— 円	— 円	— 円	63.54 円	96.58 円	
自己資本比率	2.72 %	1.59 %	3.93 %	4.16 %	4.02 %	
単体自己資本比率(国内基準)	8.85 %	7.00 %	12.00 %	11.16 %	10.88 %	
自己資本利益率	4.55 %	△ 32.22 %	△ 34.94 %	6.40 %	6.56 %	
配当性向	38.10 %	— %	— %	15.52 %	10.43 %	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	796 人 (289 人)	756 人 (300 人)	745 人 (311 人)	717 人 (298 人)	710 人 (312 人)	

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成26年3月期中間配当についての取締役会決議は平成25年11月12日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(以下、「1株当たり情報」という。))の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、107ページの「1株当たり情報」に記載しております。
 4. 平成22年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

連結財務諸表

Sandai Bank

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
連結財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。
平成26年3月期より連結財務諸表を作成していませんので、平成26年3月期に係る連結財務諸表については記載していません。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,551	—
買入金銭債権	831	—
有価証券	366,711	—
貸出金	554,785	—
外国為替	180	—
その他資産	3,100	—
有形固定資産	12,664	—
建物	2,740	—
土地	7,914	—
リース資産	59	—
建設仮勘定	190	—
その他の有形固定資産	1,759	—
無形固定資産	565	—
ソフトウェア	330	—
その他の無形固定資産	234	—
繰延税金資産	3	—
支払承諾見返	1,680	—
貸倒引当金	△ 7,618	—
資産の部合計	1,018,455	—
負債の部		
預金	834,924	—
譲渡性預金	128,930	—
借入金	4,697	—
外国為替	0	—
その他負債	2,438	—
賞与引当金	152	—
退職給付引当金	60	—
利息返還損失引当金	6	—
睡眠預金払戻損失引当金	154	—
偶発損失引当金	73	—
繰延税金負債	1,739	—
再評価に係る繰延税金負債	1,623	—
支払承諾	1,680	—
負債の部合計	976,483	—
純資産の部		
資本金	22,485	—
資本剰余金	10,789	—
利益剰余金	1,083	—
自己株式	—	—
株主資本合計	34,357	—
その他有価証券評価差額金	5,223	—
土地再評価差額金	2,391	—
その他の包括利益累計額合計	7,614	—
純資産の部合計	41,972	—
負債及び純資産の部合計	1,018,455	—

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	17,599	—
資金運用収益	11,773	—
(貸出金利息)	9,247	—
(有価証券利息配当金)	2,411	—
(コールローン利息及び買入手形利息)	62	—
(預け金利息)	4	—
(その他の受入利息)	47	—
役務取引等収益	2,482	—
その他業務収益	765	—
その他経常収益	2,577	—
(貸倒引当金戻入益)	2,082	—
(償却債権取立益)	84	—
(その他の経常収益)	411	—
経常費用	15,104	—
資金調達費用	782	—
(預金利息)	510	—
(譲渡性預金利息)	63	—
(コールマネー利息及び売渡手形利息)	0	—
(借入金利息)	19	—
(その他の支払利息)	189	—
役務取引等費用	1,140	—
その他業務費用	667	—
営業経費	10,637	—
その他経常費用	1,876	—
(貸倒引当金繰入額)	—	—
(その他の経常費用)	1,876	—
経常利益又は経常損失(△)	2,494	—
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
特別損失	134	—
固定資産処分損	104	—
減損損失	30	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,360	—
法人税、住民税及び事業税	50	—
法人税等還付税額	△ 1	—
法人税等調整額	△ 73	—
法人税等合計	△ 24	—
当期純利益又は当期純損失(△)	2,384	—

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	2,384	—
その他の包括利益	3,574	—
その他有価証券評価差額金	3,574	—
土地再評価差額金	—	—
包括利益	5,959	—
親会社株主に係る包括利益	5,959	—

連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,485	20,242	△ 10,687	△ 66	31,973
当期変動額					
欠損填補		△ 9,453	9,453		—
当期純利益			2,384		2,384
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の消却			△ 66	66	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△ 9,453	11,771	66	2,384
当期末残高	22,485	10,789	1,083	—	34,357

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,648	2,391	4,039	36,013
当期変動額				
欠損填補				
当期純利益				2,384
自己株式の取得				△ 0
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,574	—	3,574	3,574
当期変動額合計	3,574	—	3,574	5,958
当期末残高	5,223	2,391	7,614	41,972

平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	—	—	—	—	—
当期変動額					
欠損填補		—	—		—
当期純利益			—		—
自己株式の取得				—	—
自己株式の消却			—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—	—

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	—	—	—	—
当期変動額				
欠損填補				
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	—	—	—	—

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	2,360	—
減価償却費	895	—
減損損失	30	—
貸倒引当金の増減(△)	△ 2,634	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	152	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 16	—
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 2	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	71	—
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 31	—
資金運用収益	△ 11,773	—
資金調達費用	782	—
有価証券関係損益(△)	292	—
為替差損益(△は益)	△ 0	—
固定資産処分損益(△は益)	104	—
貸出金の純増(△)減	△ 40,602	—
預金の純増減(△)	20,300	—
譲渡性預金の純増減(△)	63,990	—
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	1,520	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	372	—
コールローン等の純増(△)減	53	—
外国為替(資産)の純増(△)減	6	—
外国為替(負債)の純増減(△)	0	—
資金運用による収入	9,414	—
資金調達による支出	△ 1,176	—
その他	205	—
小計	44,313	—
法人税等の還付額	16	—
法人税等の支払額	△ 28	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,302	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 142,413	—
有価証券の売却による収入	100,317	—
有価証券の償還による収入	23,505	—
投資活動としての資金運用による収入	2,458	—
有形固定資産の取得による支出	△ 792	—
有形固定資産の売却による収入	—	—
無形固定資産の取得による支出	△ 177	—
資産除去債務の履行による支出	△ 0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,103	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 20	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 1,500	—
財務活動としての資金調達による支出	△ 16	—
株式の発行による収入	—	—
配当金の支払額	△ 1	—
自己株式の取得による支出	△ 0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,539	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	25,659	—
現金及び現金同等物の期首残高	59,796	—
現金及び現金同等物の期末残高	85,456	—

財務諸表

Sendai Bank

財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、会計監査人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	85,551	105,787
現金	13,845	16,207
預け金	71,705	89,580
買入金銭債権	831	844
有価証券	366,721	384,664
国債	120,502	116,969
地方債	65,492	70,420
社債	147,785	161,874
株式	8,872	8,193
その他の証券	24,069	27,205
貸出金	557,327	575,087
割引手形	3,589	3,072
手形貸付	20,861	20,980
証書貸付	492,081	504,697
当座貸越	40,795	46,337
外国為替	180	89
外国他店預け	180	89
その他資産	2,994	2,218
前払費用	34	35
未収収益	1,174	1,084
その他の資産	1,786	1,098
有形固定資産	10,531	12,837
建物	2,401	3,222
土地	6,132	7,881
リース資産	59	60
建設仮勘定	190	157
その他の有形固定資産	1,747	1,514
無形固定資産	564	1,181
ソフトウェア	330	1,122
その他の無形固定資産	234	58
前払年金費用	280	314
支払承諾見返	1,680	1,549
貸倒引当金	△ 7,674	△ 6,553
資産の部合計	1,018,990	1,078,020

	平成25年3月期 (平成25年3月31日)	平成26年3月期 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	835,081	843,368
当座預金	15,235	14,805
普通預金	451,262	459,168
貯蓄預金	9,709	9,231
通知預金	1,550	1,754
定期預金	349,123	350,654
定期積金	4,916	4,915
その他の預金	3,284	2,838
譲渡性預金	128,930	176,070
借入金	4,697	4,868
借入金	4,697	4,868
外国為替	0	—
未払外国為替	0	—
その他負債	2,420	5,545
未払法人税等	75	108
未払費用	898	499
前受収益	219	300
従業員預り金	204	192
給付補填備金	1	1
リース債務	62	64
資産除去債務	33	2
その他の負債	925	4,377
賞与引当金	150	210
退職給付引当金	60	50
利息返還損失引当金	6	8
睡眠預金払戻損失引当金	154	119
偶発損失引当金	73	81
繰延税金負債	2,175	1,623
再評価に係る繰延税金負債	1,107	1,103
支払承諾	1,680	1,549
負債の部合計	976,539	1,034,599
純資産の部		
資本金	22,485	22,485
資本剰余金	10,789	10,789
資本準備金	10,789	10,789
利益剰余金	2,283	4,255
利益準備金	—	113
その他利益剰余金	2,283	4,141
繰越利益剰余金	2,283	4,141
株主資本合計	35,558	37,529
その他有価証券評価差額金	5,223	4,229
土地再評価差額金	1,669	1,661
評価・換算差額等合計	6,892	5,891
純資産の部合計	42,450	43,421
負債及び純資産の部合計	1,018,990	1,078,020

損益計算書

(単位：百万円)

	平成25年3月期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	17,751	16,664
資金運用収益	11,867	12,387
貸出金利息	9,341	9,052
有価証券利息配当金	2,411	3,147
コールローン利息	62	132
預け金利息	4	10
その他の受入利息	47	44
役務取引等収益	2,482	2,588
受入為替手数料	810	921
その他の役務収益	1,672	1,667
その他業務収益	765	247
外国為替売買益	4	3
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	760	242
その他経常収益	2,635	1,440
貸倒引当金戻入益	2,130	557
償却債権取立益	84	458
株式等売却益	92	123
その他の経常収益	328	300
経常費用	15,321	13,593
資金調達費用	782	735
預金利息	510	405
譲渡性預金利息	63	143
コールマネー利息	0	0
借用金利息	19	6
金利スワップ支払利息	186	176
その他の支払利息	3	3
役務取引等費用	1,140	1,088
支払為替手数料	143	202
その他の役務費用	997	886
その他業務費用	667	379
国債等債券売却損	475	22
国債等債券償還損	192	357
営業経費	10,864	11,014
その他経常費用	1,865	375
貸出金償却	35	21
株式等売却損	478	46
株式等償却	0	1
その他の経常費用	1,352	305
経常利益	2,429	3,071
特別利益	—	219
固定資産処分益	—	7
抱合せ株式消滅差益	—	211
特別損失	128	723
固定資産処分損	98	37
減損損失	30	—
合併に伴う未実現利益修正損	—	685
税引前当期純利益	2,301	2,566
法人税、住民税及び事業税	24	93
法人税等還付税額	△ 1	—
法人税等調整額	△ 71	△ 59
法人税等合計	△ 48	33
当期純利益	2,350	2,532

株主資本等変動計算書

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,485	15,000	5,242	20,242	—	△9,453	△9,453	△66	33,208	
当期変動額										
資本準備金の取崩		△4,210	4,210	—					—	
欠損填補			△9,453	△9,453		9,453	9,453		—	
当期純利益						2,350	2,350		2,350	
自己株式の取得								△0	△0	
自己株式の消却						△66	△66	66	—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	△4,210	△5,242	△9,453	—	11,737	11,737	66	2,349	
当期末残高	22,485	10,789	—	10,789	—	2,283	2,283	—	35,558	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,648	1,669	3,317	36,525
当期変動額				
資本準備金の取崩				—
欠損填補				—
当期純利益				2,350
自己株式の取得				△0
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,574	—	3,574	3,574
当期変動額合計	3,574	—	3,574	5,924
当期末残高	5,223	1,669	6,892	42,450

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	22,485	10,789	—	10,789	—	2,283	2,283	—	35,558	
当期変動額										
利益準備金の積立					113	△113	—		—	
剰余金の配当						△568	△568		△568	
当期純利益						2,532	2,532		2,532	
土地再評価差額金の取崩						7	7		7	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	113	1,857	1,971	—	1,971	
当期末残高	22,485	10,789	—	10,789	113	4,141	4,255	—	37,529	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,223	1,669	6,892	42,450
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△568
当期純利益				2,532
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△993	△7	△1,000	△1,000
当期変動額合計	△993	△7	△1,000	970
当期末残高	4,229	1,661	5,891	43,421

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	2,566
減価償却費	1,056
合併に伴う未実現利益修正損	685
抱合せ株式消滅差損益(△は益)	△ 211
貸倒引当金の増減(△)	△ 1,121
賞与引当金の増減額(△は減少)	59
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 9
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 34
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	7
資金運用収益	△ 12,387
資金調達費用	735
有価証券関係損益(△)	60
為替差損益(△は益)	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	30
貸出金の純増(△)減	△ 17,760
預金の純増減(△)	8,286
譲渡性預金の純増減(△)	47,140
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	170
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	27
コールローン等の純増(△)減	△ 12
外国為替(資産)の純増(△)減	91
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 0
資金運用による収入	9,408
資金調達による支出	△ 1,093
その他	873
小計	38,572
法人税等の還付額	15
法人税等の支払額	△ 118
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 106,048
有価証券の売却による収入	38,130
有価証券の償還による収入	49,022
投資活動としての資金運用による収入	3,369
有形固定資産の取得による支出	△ 1,171
有形固定資産の売却による収入	24
無形固定資産の取得による支出	△ 938
資産除去債務の履行による支出	△ 0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,613
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 22
配当金の支払額	△ 568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 591
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	20,263
現金及び現金同等物の期首残高	85,456
現金及び現金同等物の期末残高	105,720

(注) 平成26年3月期より単体財務諸表のみ作成しております。

財務諸表

Sandai Bank

注記事項 (平成26年3月期)

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～50年
その他：2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額について、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,868百万円であります。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の当事業年度から費用処理
会計基準変更時差異(2,385百万円)：主として15年による按分額を費用処理しております。
 - 利息返還損失引当金
利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した返還見込額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、脱税方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

1. 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

- 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
- 適用予定日
当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
- 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する事業年度の期首における利益剰余金が341百万円減少する予定です。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第63号平成25年9月27日)により改正された「銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた280百万円は、「前払年金費用」280百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式の総額
株 式 一百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 95百万円
延滞債権額 23,275百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額 57百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 1,259百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 24,688百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
3,072百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金 0百万円
有価証券 47,197百万円
その他資産 1百万円
計 47,198百万円
担保資産に対応する債務
預 金 872百万円
借入金 4,820百万円
上記のほか、為替決済、金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 35,190百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
敷金保証金 140百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	132,531百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	132,531百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、興行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,245百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 5,815百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 289百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

1,970百万円

※13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
27百万円

(損益計算書関係)

※1. 減損損失
当行は、以下の資産について減損損失を計上しております。
当事業年度において、減損損失を計上した資産はありません。
※2. 当事業年度に計上した抱合せ株式消滅差益は、子会社吸収合併に伴うものであります。
※3. 当事業年度に計上した合併に伴う未実現利益修正額は、子会社吸収合併に伴うものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,564千株	—	—	7,564千株	
第1種優先株式	20,000千株	—	—	20,000千株	
合計	27,564千株	—	—	27,564千株	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式 第1種優先株式	355 60	47.00 3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式 第1種優先株式	122 30	16.25 1.50	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式 第1種 優先株式	135 30	利益剰余金 利益剰余金	17.87 1.50	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預け金勘定 105,787百万円
定期預け金 △0百万円
その他の預け金 △66百万円
現金及び現金同等物 105,720百万円

※2. 重要な非資金取引の内容

当事業年度に合併した仙銀ビジネス株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

資産	2,737百万円
(うち有形固定資産)	2,616百万円
負債	2,516百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	8百万円	8百万円	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	8百万円	8百万円	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額等

	—
1年内	—
1年超	—
合計	—
リース残差額定の残高	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1百万円
リース残差額定の取崩額	—
減価償却費相当額	1百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	3百万円
1年内	—
1年超	—
合計	3百万円

(金融商品関係)

前事業年度については、連結財務諸表における注記事項として記載していたため、前事業年度の記載はしていません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ貸付が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引のほかに、保有株式を基にした株券オプション取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引に関するリスクは、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクがありますが、デリバティブ取引は主にヘッジ目的として行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

当行では、ALMの一環でデリバティブ取引として金利スワップ取引を行っており、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産及び負債に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用し、金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を部内において分離した組織体制とし相互牽制機能を持たず体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、アウトライヤー基準の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「有価証券運用方針」に従って行っております。市場金融部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、リスク管理委員会に定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信託区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補充しております。

平成26年3月31日において、当該リスク量の大きさは6,984百万円になります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで、保有期間2ヶ月・6ヶ月VaR（信託区間は99%）を用いてバックテストを行った結果、実際の損失変動額がVaRを超えた回数は33回ありました。これは、日銀の金融政策変更等により、市場金利が急上昇したため発生した一時的な事象であることから、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短時間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含まれておりません。（注2）参照

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	105,787	105,787	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,970	16,836	△133
その他有価証券	367,417	367,417	—
(3) 貸出金	575,087		
貸倒引当金（※1）	△6,423		
	568,664	573,880	5,215
資産計	1,058,838	1,063,921	5,082
(1) 預金	843,368	843,351	△16
(2) 譲渡性預金	176,070	175,990	△79
負債計	1,019,438	1,019,342	△95

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) 貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及びブローカーから提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金は、取引金融機関及びブローカーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	
非上場株式（※1）（※2）	277百万円
合 計	277百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	89,580	—	—	—	—	—
有価証券	58,035	128,469	71,869	46,337	50,119	14,000
満期保有目的の債券	230	490	1,250	5,000	—	10,000
うち社債	230	490	1,250	—	—	—
その他	—	—	—	5,000	—	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの	57,805	127,979	70,619	41,337	50,119	4,000
うち国債	7,446	60,672	14,900	11,000	21,000	—
地方債	11,137	20,836	17,028	12,770	7,556	—
社債	38,718	44,307	37,353	17,100	21,302	—
その他	503	2,163	1,338	467	261	4,000
貸出金	139,116	112,229	98,848	51,318	58,931	114,643
合計	286,732	240,698	170,717	97,656	109,050	128,643

(注4) 預金、譲渡性預金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	791,432	44,533	7,403	—	—	—
譲渡性預金	175,790	280	—	—	—	—
合計	967,222	44,813	7,403	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特別処理	金利スワップ	貸出金	—	—	(注)
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	—	10,016	10,016	
合計	—	—	—	—	—

(注) 金利スワップの特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

当事業年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

当事業年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

当事業年度(平成26年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日に、適格退職年金制度から移行しております。また、平成26年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び退職給付に付与する利息部分が市場金利に適合して変動するキャッシュバランスプランの導入等を致しました。従業員が退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,435百万円
勤務費用	229百万円
利息費用	87百万円
数理計算上の差異の発生額	342百万円
退職給付の支払額	△353百万円
過去勤務費用の発生額	△322百万円
その他	—
退職給付債務の期末残高	4,418百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,512百万円
期待運用収益	90百万円
数理計算上の差異の発生額	180百万円
事業主からの拠出額	313百万円
退職給付の支払額	△344百万円
その他	—
年金資産の期末残高	4,751百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,367百万円
年金資産	△4,751百万円
	△383百万円
非積立型制度の退職給付債務	50百万円
未積立退職給付債務	△332百万円
未認識数理計算上の差異	△92百万円
未認識過去勤務費用	320百万円
会計基準変更時差異の未処理額	△159百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△263百万円
退職給付引当金	50百万円
前払年金費用	△314百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△263百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	229百万円
利息費用	87百万円
期待運用収益	△90百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△104百万円
過去勤務費用の費用処理額	△2百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	159百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	35百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	314百万円

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	36%
債券	32%
株式	23%
その他	7%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率	0.88%
② 長期期待運用収益率	2.00%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は4百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,606百万円
税務上の繰越欠損金	2,929百万円
有価証券償却	1,160百万円
減損損失及び減価償却超過額	243百万円
その他	568百万円
繰延税金資産小計	7,508百万円
評価性引当額	△7,288百万円
繰延税金資産合計	220百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,731百万円
前払年金費用	△112百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,843百万円
繰延税金負債の純額	△1,623百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.96%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.33%
住民税均等割等	0.85%
評価性引当額の増減	△37.82%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.57%
その他	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.32%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の37.96%から35.59%となります。この税率変更により、繰延税金負債は14百万円増加し、法人税等調整額は14百万円増加しております。

(企業結合等関係)

当行と当行連結子会社である仙銀ビジネス株式会社は、平成25年11月12日開催の両社の取締役会において、監督官庁の認可を得られることを条件として、平成26年3月1日を合併期日として仙銀ビジネス株式会社を当行に吸収合併することを決定いたしました。その後、平成26年1月28日付で監督官庁の認可を取得し、当初の予定どおり平成26年3月1日を効力発生日として吸収合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業
 名称 株式会社仙台銀行(当行)
 事業の内容 銀行業

② 被結合企業
 名称 仙銀ビジネス株式会社
 事業の内容 銀行業務請負

(2) 企業結合日

平成26年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社仙台銀行を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社仙台銀行

(5) 取引の目的を含む取引の概要

仙銀ビジネス株式会社は、当行の銀行業務を請負う当行100%子会社として平成2年7月に設立いたしました。業務範囲が縮小していることなどから、グループ経営の合理化・効率化を図るため、吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

一部の営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は1.4%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	33百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
その他減少額	△30百万円
期末残高	2百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

平成25年3月期

平成25年3月期については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

平成26年3月期

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

【関連情報】

平成25年3月期

平成25年3月期については、連結財務諸表の注記事項として記載していたため、記載しておりません。

平成26年3月期

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,254百万円	3,560百万円	2,849百万円	16,664百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(持分法損益等)

平成25年3月期

平成25年3月期については、連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

平成26年3月期

1. 関連会社に関する事項

該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,770円26銭
1株当たり当期純利益金額	326円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	96円58銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	43,421百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	30,030百万円
うち優先株式発行金額	(30,000百万円)
うち定時株主総会決議による優先配当額	(30百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	13,391百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	7,564千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	2,532百万円
普通株主に帰属しない金額	60百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	(30百万円)
うち中間優先配当額	(30百万円)
普通株式に係る当期純利益	2,472百万円
普通株式の期中平均株式数	7,564千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	60百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	(30百万円)
うち中間優先配当額	(30百万円)
普通株式増加数	18,660千株
うち優先株式	(18,660千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

Sendai Bank

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	10,894	189	11,084	11,256	395	11,652
資金運用収益	11,677	214	11,867	11,992	414	12,387
資金調達費用	782	24	782	735	19	735
役務取引等収支	1,341	1	1,342	1,499	0	1,500
役務取引等収益	2,479	3	2,482	2,585	2	2,588
役務取引等費用	1,138	2	1,140	1,086	2	1,088
その他業務収支	93	4	97	△ 136	3	△ 132
その他業務収益	761	4	765	243	3	247
その他業務費用	667	—	667	379	—	379
業務粗利益	12,329	195	12,524	12,619	400	13,020
業務粗利益率	1.32%	0.86%	1.34%	1.22%	1.86%	1.26%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引でございます。なお、当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ございません。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息でございます。
3. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務純益	1,820	2,093

業務純益
銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念でございます。具体的には、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益等を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものでございます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高、利息、利回り

1.国内業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(22,512) 933,210	(24) 11,677	1.25	(21,310) 1,029,161	(19) 11,992	1.16
うち貸出金	523,784	9,341	1.78	547,257	9,052	1.65
うち商品有価証券	1	0	0.21	2	0	0.13
うち有価証券	332,945	2,196	0.65	350,368	2,733	0.78
うちコールローン	46,420	62	0.13	95,041	132	0.13
うち預け金	6,961	4	0.06	14,651	10	0.07
資金調達勘定	911,113	782	0.08	1,007,944	735	0.07
うち預金	835,849	510	0.06	858,656	405	0.04
うち譲渡性預金	70,371	63	0.08	142,620	143	0.10
うちコールマネー	26	0	0.12	38	0	0.12
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	4,632	19	0.41	6,430	6	0.10

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成25年3月期770百万円、平成26年3月期750百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）でございます。

2.国際業務部門

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22,692	214	0.94	21,449	414	1.93
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	22,478	214	0.95	21,283	414	1.94
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(22,512)	(24)	0.10	(21,310)	(19)	0.08
うち預金	22,697	24		21,445	19	
うち預金	184	0	0.02	135	0	0.02
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預金の平均残高(平成25年3月期-百万円、平成26年3月期-百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)でございます。
3. 国際業務部門の国内店外貨取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

1.国内業務部門

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	444	△ 582	△ 137	1,200	△ 885	314
うち貸出金	612	△ 937	△ 325	418	△ 707	△ 288
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	0	△ 0	△ 0
うち有価証券	409	△ 125	284	114	421	536
うちコールローン	△ 45	3	△ 42	65	4	69
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 17	△ 2	△ 20	4	1	6
支払利息	27	△ 402	△ 374	83	△ 130	△ 47
うち預金	20	△ 231	△ 210	13	△ 118	△ 104
うち譲渡性預金	1	2	4	65	14	79
うちコールマネー	0	△ 0	0	0	0	0
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 81	△ 75	△ 156	7	△ 20	△ 12

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

2.国際業務部門

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 10	13	3	△ 11	211	199
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 10	14	3	△ 11	211	199
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 1	△ 11	△ 13	△ 1	△ 4	△ 5
うち預金	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方式で算出しております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,479	3	2,482	2,585	2	2,588
うち預金・貸出業務	837	—	837	718	—	718
うち為替業務	884	3	888	927	2	929
うち証券関連業務	7	—	7	31	—	31
うち代理業務	631	—	631	785	—	785
うち保護預り・貸金庫業務	20	—	20	19	—	19
うち保証業務	10	—	10	8	—	8
役務取引等費用	1,138	2	1,140	1,086	2	1,088
うち為替業務	140	2	143	200	2	202

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	761	4	765	243	3	247
外国為替売買益	—	4	4	—	3	3
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	760	—	760	242	—	242
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	667	—	667	379	—	379
外国為替売買損	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	475	—	475	22	—	22
国債等債券償還損	192	—	192	357	—	357
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務利益	93	4	97	△ 136	3	△ 132

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	4,715	4,591
退職給付費用	395	319
福利厚生費	26	38
減価償却費	866	1,056
土地建物機械賃借料	599	507
営繕費	18	42
消耗品費	143	256
給水光熱費	101	107
旅費	18	15
通信費	462	378
広告宣伝費	78	135
租税公課	617	669
その他	2,820	2,894
合計	10,864	11,014

(注) 1. 損益計算書中「営業経費」の内訳でございます。
2. 退職給付費用には、退職金が含まれております。

預 金

Sandai Bank

預金・譲渡性預金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月31日				平成26年3月31日			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	477,757	—	477,757	49.56	484,960	—	484,960	47.57
	うち有利息預金	423,310	—	423,310	43.91	431,114	—	431,114	42.29
	定期性預金	354,039	—	354,039	36.73	355,569	—	355,569	34.88
	うち固定金利定期預金	353,861	—	353,861	36.71	355,408	—	355,408	34.86
	うち変動金利定期預金	178	—	178	0.02	160	—	160	0.02
	その他	3,100	183	3,284	0.34	2,748	90	2,838	0.28
	合計	834,897	183	835,081	86.63	843,277	90	843,368	82.73
譲渡性預金		128,930	—	128,930	13.37	176,070	—	176,070	17.27
総合計		963,827	183	964,011	100.00	1,019,347	90	1,019,438	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期				平成26年3月期			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合 計	構成比
預 金	流動性預金	470,871	—	470,871	51.95	481,969	—	481,969	48.13
	うち有利息預金	416,483	—	416,483	45.95	427,186	—	427,186	42.66
	定期性預金	361,552	—	361,552	39.89	374,008	—	374,008	37.34
	うち固定金利定期預金	361,365	—	361,365	39.89	373,835	—	373,835	37.33
	うち変動金利定期預金	186	—	186	0.02	172	—	172	0.02
	その他	3,424	184	3,609	0.40	2,678	135	2,814	0.28
	合計	835,849	184	836,033	92.24	858,656	135	858,791	85.76
譲渡性預金		70,371	—	70,371	7.76	142,620	—	142,620	14.24
総合計		906,220	184	906,404	100.00	1,001,276	135	1,001,412	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他＝別段預金＋納税準備預金＋非居住者円預金＋外貨預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月31日	平成26年3月31日
3カ月未満	定期預金	76,236	71,753
	うち固定金利定期預金	76,178	71,748
	うち変動金利定期預金	12	5
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	73,224	79,706
	うち固定金利定期預金	73,195	79,695
	うち変動金利定期預金	29	10
6カ月以上 1年未満	定期預金	142,864	145,902
	うち固定金利定期預金	142,826	145,864
	うち変動金利定期預金	38	38
1年以上 2年未満	定期預金	17,825	25,749
	うち固定金利定期預金	17,774	25,704
	うち変動金利定期預金	50	44

(単位：百万円)

区 分		平成25年3月31日	平成26年3月31日
2年以上 3年未満	定期預金	27,048	11,295
	うち固定金利定期預金	27,001	11,233
	うち変動金利定期預金	47	61
3年以上	定期預金	11,923	16,246
	うち固定金利定期預金	11,923	16,246
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	349,123	350,654
	うち固定金利定期預金	348,900	350,493
	うち変動金利定期預金	178	160

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	635,713	76.13	627,199	74.37
法人預金	164,771	19.73	181,889	21.57
その他預金	34,596	4.14	34,279	4.06
合計	835,081	100.00	843,368	100.00

(注) 譲渡性預金は含んでおりません。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
財形預金	2,917	2,851

貸出金

Sendai Bank

貸出金科目別残高

1. 期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	20,861	—	20,861	20,980	—	20,980
証書貸付	492,081	—	492,081	504,697	—	504,697
当座貸越	40,795	—	40,795	46,337	—	46,337
割引手形	3,589	—	3,589	3,072	—	3,072
合計	557,327	—	557,327	575,087	—	575,087

2. 平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金						
手形貸付	18,532	—	18,532	17,663	—	17,663
証書貸付	468,211	—	468,211	489,758	—	489,758
当座貸越	33,795	—	33,795	36,597	—	36,597
割引手形	3,245	—	3,245	3,237	—	3,237
合計	523,784	—	523,784	547,257	—	547,257

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成25年3月31日	平成26年3月31日
1年以下	貸出金	61,710	63,730
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	60,710	59,469
	うち変動金利	9,837	10,297
	うち固定金利	50,872	49,172
3年超 5年以下	貸出金	81,963	80,052
	うち変動金利	13,149	13,863
	うち固定金利	68,813	66,189
5年超 7年以下	貸出金	46,837	44,549
	うち変動金利	11,898	10,063
	うち固定金利	34,938	34,485

(単位：百万円)

区分		平成25年3月31日	平成26年3月31日
7年超	貸出金	270,699	292,831
	うち変動金利	58,831	78,182
	うち固定金利	211,867	214,648
期間の定め のないもの	貸出金	32,406	34,454
	うち変動金利	23,293	24,938
	うち固定金利	9,113	9,515
合計	貸出金	557,327	575,087
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	557,327	100.00	575,087	100.00
製造業	36,317	6.52	36,054	6.27
農業、林業	3,856	0.69	4,407	0.77
漁業	307	0.06	243	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	303	0.05	269	0.05
建設業	36,260	6.51	42,916	7.46
電気・ガス・熱供給・水道業	1,404	0.25	1,586	0.28
情報通信業	5,343	0.96	5,347	0.93
運輸業、郵便業	20,663	3.71	19,265	3.35
卸売業、小売業	43,099	7.73	42,202	7.34
金融業、保険業	17,329	3.11	17,238	3.00
不動産業、物品賃貸業	76,208	13.67	81,733	14.21
各種サービス業	54,226	9.73	53,568	9.31
地方公共団体	110,052	19.75	101,270	17.61
その他	151,953	27.26	168,982	29.38
合計	557,327	100.00	575,087	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	270,516	48.54	288,646	50.19
運転資金	286,810	51.46	286,441	49.81
合計	557,327	100.00	575,087	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
自行預金	5,179	5,010
有価証券	40	47
債権	3,487	2,992
商品	—	—
不動産	88,483	117,054
財団	66	—
その他	—	—
計	97,258	125,105
保証	180,309	167,741
信用	279,758	282,240
合計	557,327	575,087

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
自行預金	22	17
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	58	59
財団	—	—
その他	—	—
計	80	76
保証	83	73
信用	1,516	1,398
合計	1,680	1,549

リスク管理債権額

<単体>

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	208	95
延滞債権額	27,021	23,275
3カ月以上延滞債権額	147	57
貸出条件緩和債権額	322	1,259
合計	27,699	24,688

(注) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額は該当しません。

<連結>

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破綻先債権額	208	—
延滞債権額	27,021	—
3カ月以上延滞債権額	147	—
貸出条件緩和債権額	322	—
合計	27,699	—

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。
 4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 6. 平成26年3月期より連結財務諸表を作成しておりませんので、平成26年3月期に係る連結リスク管理債権は記載しておりません。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		平成25年3月31日	平成26年3月31日
中小企業等貸出金残高 (A)	貸出先件数	41,419	41,528
	金額	384,868	411,222
総貸出金残高 (B)	貸出先件数	41,557	41,664
	金額	557,327	575,087
総貸出に占める割合 (A)/(B)	貸出先件数	99.66	100.00
	金額	69.05	71.51

(注) 1. 貸出金残高には、海外店及び特別国際金融取引勘定は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等でございます。

金融再生法基準による開示債権額

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,987	2,397
危険債権	23,342	21,052
要管理債権	469	1,317
計	27,799	24,766
正常債権	532,562	554,243
合計	560,362	579,009

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものがございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
住宅ローン残高	136,085	149,882
その他ローン残高	10,235	11,262
合計	146,320	161,144

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	35	21

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月31日					平成26年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,792	3,083	—	※4,792	3,083	3,083	2,964	—	※3,083	2,964
個別貸倒引当金	5,564	1,816	551	※2,238	4,590	4,590	1,224	563	※1,663	3,588
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	10,356	4,900	551	7,031	7,674	7,674	4,189	563	4,747	6,553

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。

証券業務

Sandai Bank

保有有価証券残高

1. 期末残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月31日				平成26年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	120,502	—	120,502	32.86	116,969	—	116,969	30.41
地方債	65,492	—	65,492	17.86	70,420	—	70,420	18.31
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	147,785	—	147,785	40.30	161,874	—	161,874	42.08
株式	8,872	—	8,872	2.42	8,193	—	8,193	2.13
その他の証券	1,352	22,716	24,069	6.56	7,838	19,367	27,205	7.07
うち外国債券	—	22,716	22,716	6.19	—	19,367	19,367	5.03
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	344,005	22,716	366,721	100.00	365,296	19,367	384,664	100.00

2. 平均残高

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	127,297	—	127,297	35.82	112,689	—	112,689	30.32
地方債	66,386	—	66,386	18.68	67,095	—	67,095	18.05
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	130,775	—	130,775	36.79	157,526	—	157,526	42.39
株式	6,904	—	6,904	1.94	6,248	—	6,248	1.68
その他の証券	1,581	22,478	24,060	6.77	6,807	21,283	28,091	7.56
うち外国債券	—	22,478	22,478	6.32	—	21,283	21,283	5.73
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	332,945	22,478	355,424	100.00	350,368	21,283	371,651	100.00

保有有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
1年以下	国債	6,790	7,472
	地方債	2,117	11,182
	短期社債	—	—
	社債	17,958	39,075
	株式	—	—
	その他の証券	1	503
	うち外国債券	—	500
	うち外国株式	—	—
1年超 3年以下	国債	29,947	61,102
	地方債	19,603	20,974
	短期社債	—	—
	社債	61,122	45,031
	株式	—	—
	その他の証券	194	2,163
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
3年超 5年以下	国債	38,904	14,940
	地方債	12,786	17,055
	短期社債	—	—
	社債	27,898	38,753
	株式	—	—
	その他の証券	15	1,338
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
5年超 7年以下	国債	6,979	11,514
	地方債	11,339	13,468
	短期社債	—	—
	社債	12,037	17,224
	株式	—	—
	その他の証券	—	5,467
	うち外国債券	—	5,000
	うち外国株式	—	—

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日	
7年超 10年以下	国債	37,349	21,940
	地方債	19,645	7,738
	短期社債	—	—
	社債	28,768	21,789
	株式	—	—
	その他の証券	6,000	261
	うち外国債券	6,000	—
	うち外国株式	—	—
10年超	国債	531	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	16,739	13,867
	うち外国債券	16,716	13,867
	うち外国株式	—	—
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	8,872	8,193
	その他の証券	1,118	3,604
	うち外国債券	—	—
	うち外国株式	—	—
合計	国債	120,502	116,969
	地方債	65,492	70,420
	短期社債	—	—
	社債	147,785	161,874
	株式	8,872	8,193
	その他の証券	24,069	27,205
	うち外国債券	22,716	19,367
	うち外国株式	—	—

証券業務／時価情報

Sendai Bank

公共債引受額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	2,645	2,750
合計	2,645	2,750

公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

1.商品有価証券売買高	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	255	544
商品地方債	42	466
商品政府保証債	—	—
合計	297	1,010

公共債及び証券投資信託窓販実績

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	1,328	947
地方債・政府保証債	651	668
合計	1,979	1,616
投資信託	2,766	3,412

2.商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
商品国債	1	0
商品地方債	0	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	1	2

有価証券関係

1.売買目的有価証券 [平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	150	150	0	—	—	—
	その他	8,000	8,929	929	7,000	7,819	819
	小計	8,150	9,079	929	7,000	7,819	819
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	700	696	△ 3	1,970	1,936	△ 33
	その他	11,000	9,533	△ 1,466	8,000	7,080	△ 919
	小計	11,700	10,229	△ 1,470	9,970	9,017	△ 952
合計	19,850	19,309	△ 540	16,970	16,836	△ 133	

3.子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成25年3月31日		平成26年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
子会社株式	10	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—
合計	10	—	—	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

時価情報

Sendai Bank

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月31日			平成26年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	7,027	5,276	1,750	7,401	5,281	2,119
	債券	324,692	319,146	5,545	323,482	319,573	3,908
	国債	120,502	118,361	2,141	115,073	113,386	1,686
	地方債	64,614	63,007	1,606	61,650	60,558	1,091
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	139,575	137,777	1,797	146,759	145,628	1,130
	その他	4,835	4,536	299	6,580	6,105	475
小計	336,555	328,960	7,595	337,464	330,960	6,504	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,557	1,683	△ 125	514	533	△ 18
	債券	8,237	8,248	△ 10	23,812	23,852	△ 40
	国債	—	—	—	1,896	1,896	△ 0
	地方債	877	886	△ 9	8,770	8,795	△ 25
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,360	7,362	△ 1	13,145	13,159	△ 14
	その他	233	240	△ 7	5,625	6,110	△ 484
小計	10,028	10,172	△ 143	29,952	30,495	△ 543	
合計	346,584	339,132	7,451	367,417	361,456	5,960	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額平成26年3月期277百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。(追記情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、平成21年3月期から、市場価格に替えて経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりました。

しかし、市場価格と合理的に算定された価額の乖離幅が縮小していることから、市場価格を時価とすることが合理的と判断し、平成24年3月期から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。

5. 期中に売却した満期保有目的の債券

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

6. 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		1,819	92	478	2,968	123	46
債券		98,831	760	475	34,561	236	22
	国債	40,922	446	—	13,210	41	21
	地方債	24,789	166	—	10,319	102	0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	33,119	146	475	11,031	91	0
その他		—	—	—	169	6	—
合計		100,650	853	953	37,699	365	68

7. 保有目的を変更した有価証券

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

[平成25年3月期・平成26年3月期] 該当ございません。

時価情報／デリバティブ取引情報

Sendai Bank

金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。

2.満期保有目的の金銭の信託

〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。

3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりでございます。

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
評価差額	7,451	5,960
その他有価証券	7,451	5,960
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 2,228	△ 1,731
その他有価証券評価差額金	5,223	4,229

デリバティブ取引の時価等に関する事項

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (2) 通貨関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (5) 商品関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (7) 複合金融商品関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成25年3月期				平成26年3月期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			(注)	貸出金			(注)
	受取固定・支払変動		—	—			—	—	
	受取変動・支払固定		16,768	10,813			10,016	10,016	
合計		—	—	—		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は本表に記載しておりません。

- (2) 通貨関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (3) 株式関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。
- (4) 債券関連取引 〔平成25年3月期・平成26年3月期〕 該当ございません。

国際・為替／諸比率

Sendai Bank

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
外貨建資産残高	1	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,251	2,065,377	2,050	1,938,986
	各地より受けた分	3,121	1,958,966	3,256	1,870,374
代金取立	各地へ向けた分	28	38,913	26	36,332
	各地より受けた分	29	36,478	28	37,645

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	14	10
	買入為替	7	3
被仕向為替	支払為替	5	6
	取立為替	0	0
合計		28	20

利益率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
総資産経常利益率	0.25	0.29
資本経常利益率	6.61	7.96
総資産当期純利益率	0.24	0.24
資本当期純利益率	6.40	6.56

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/純資産勘定平均残高×100

利鞘

(単位：%)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.25	0.94	1.27	1.16	1.93	1.20
資金調達原価	1.25	0.48	1.26	1.14	0.43	1.15
総資金利鞘	0.00	0.46	0.01	0.02	1.50	0.05

預貸率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	57.82	57.79	56.41	54.65
国際業務部門	—	—	—	—
合計	57.81	57.78	56.41	54.64

預貸率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が出出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

預証率

(単位：%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	35.69	36.74	35.83	34.99
国際業務部門	12,353.58	12,165.57	21,357.12	15,714.79
合計	38.04	39.21	37.73	37.11

預証率
預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つでございます。

1店舗及び従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

	平成25年3月31日	平成26年3月31日
1店舗当たり預金	13,389	14,158
1店舗当たり貸出金	7,740	7,987
従業員1人当たり預金	1,292	1,400
従業員1人当たり貸出金	747	789

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は、出向者、嘱託及び臨時従業員を除いた期中平均人員で算出しております。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示又は告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

※当行は、平成26年3月期末において子会社等を有しないため、平成26年金融庁告示第7号第12条に規定されている同期末に係る連結開示事項については記載しておりません。

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（平成25年3月期）

（単位：百万円）

基本的項目 (Tier 1)	資本金		22,485
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本剰余金		10,789
	利益剰余金		1,083
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		415
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	為替換算調整勘定		—
	新株予約権		—
	連結子法人等の少数株主持分		—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		33,942
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
	計	(A)	33,942
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)		—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,806
	一般貸倒引当金		3,027
	負債性資本調達手段等		—
	うち永久劣後債務(注2)		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		—
計		4,834	
うち自己資本への算入額	(B)	3,959	
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	37,902
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		319,521
	オフ・バランス取引等項目		2,211
	信用リスク・アセットの額	(E)	321,732
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	22,767
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,821
	計(E) + (F)	(H)	344,499
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)			11.00
(参考) Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)			9.85

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

(平成25年3月期)

(単位：百万円)

基本的項目 (Tier 1)	資本金		22,485
	うち非累積的永久優先株		—
	新株式申込証拠金		—
	資本準備金		10,789
	その他資本剰余金		—
	利益準備金		—
	その他利益剰余金		2,283
	その他		—
	自己株式(△)		—
	自己株式申込証拠金		—
	社外流出予定額(△)		415
	その他有価証券の評価差損(△)		—
	新株予約権		—
	営業権相当額(△)		—
	のれん相当額(△)		—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		—
	繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)		35,142
	繰延税金資産の控除金額(△)		—
計	(A)	35,142	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,249
	一般貸倒引当金		3,083
	負債性資本調達手段等		—
	うち永久劣後債務(注2)		—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		—
	計		4,333
	うち自己資本への算入額	(B)	3,406
控除項目	控除項目(注4)	(C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	38,549
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		320,112
	オフ・バランス取引等項目		2,211
	信用リスク・アセットの額	(E)	322,323
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%)	(F)	22,854
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(G)	1,828
	計(E) + (F)	(H)	345,178
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)			11.16
(参考)Tier 1比率 = (A) / (H) × 100 (%)			10.18

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(平成26年3月期)

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	37,364	
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,274	
うち、利益剰余金の額	4,255	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	165	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,964	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,964	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,244	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	41,573	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	760
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	760
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	85
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	202
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	41,573	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	358,499	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,729	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	760	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	202	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	2,765	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	23,407	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	381,907	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.88 %	

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

(平成25年3月期)

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率の算出対象となる連結グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は1社であります。

名 称	主要な業務の内容
仙銀ビジネス株式会社	当行委託の事務代行業務、現金精査整理業務、店舗・社宅・寮等不動産の保守・管理・賃貸業務等

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はございません。連結子会社の業況等により、支援を行うことがございます。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

自己資本調達手段	概 要
普通株式	7,564,661株 完全議決権株式
優先株式	20,000,000株 第1種優先株式

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

【普通株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	7,485百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—

【強制転換条項付優先株式】

発行主体	当行
資本調達手段の種類	第1種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	25,789百万円
配当率又は利率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当率率としての資金調達コスト
償還期限の有無	無
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、法令上可能な範囲で、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる旨の条項を定めております。
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	(注) 1、2
元本の削減に係る特約の概要	—
配当等停止条項の有無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還を行う蓋然性を高める特約の概要	—

- (注) 1. 第1種優先株主は、第1種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「第1種取得請求期間」という。）（平成25年4月1日～平成48年9月30日）中、当行が第1種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
2. 当行は、第1種取得請求期間の末日までに当行に取得されていない第1種優先株式の全てを同期間の末日の翌日をもって取得し、これと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を第1種優先株主に交付する。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(平成25年3月期)

当行では、業務運営上のリスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（Tier1とTier2の合計額）の一定割合の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。なお、リスク許容度については、試行的に設定した後本格的に実施する等、段階的に高度化を図る方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

(平成26年3月期)

当行では、業務運営上のリスクのうち、「信用リスク」、「市場リスク」、「オペレーショナル・リスク」をそれぞれ評価し、総体的に把握したリスク量が、自己資本（適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除く）の範囲内に収まるよう、リスク許容度を設定し、業務の健全性・適切性の維持に努める方針としております。

自己資本充実度の評価にあたっては、内部環境、外部環境及びリスク評価方法等に留意するとともに、定期的又は必要に応じて随時、取締役会等において検証し、例えば自己資本充実度が十分でない場合は、自己資本増強等の対応策を検討、実施する方針としております。

信用リスクに関する事項

(平成25年3月期)

- リスク管理の方針及び手続の概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的に経営委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営委員会及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量については、「ALM委員会」において協議し、経営委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っております。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。

「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

● **標準的手法が適用されるポートフォリオについて**

リスク・ウェイトの判定は、原則として次の適格格付機関4社の格付を各エクスポージャーごとの参照する格付に使用しております。

使用する適格格付機関（原則）

エクスポージャーの種類	国内のエクスポージャー	国外のエクスポージャー
中央政府及び中央銀行（注1）	R&I, JCR	Moody's, S&P
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	R&I, JCR	Moody's, S&P
金融機関	R&I, JCR	Moody's, S&P
事業法人その他	R&I, JCR	Moody's, S&P

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。

2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

参照する格付

エクスポージャーの種類	参照する格付
中央政府及び中央銀行（注1）	中央政府に付与された格付
中央政府及び中央銀行以外の公共部門（注2）	所在国の中央政府に付与された格付
金融機関	設立された国の中央政府に付与された格付
事業法人その他	各法人等に個別に付与された格付

(注) 1. これにかかわらず日本国政府及び日本銀行向けの円建てエクスポージャーはリスク・ウェイト0%といたします。

2. 我が国の地方公共団体等これにかかわらず個別にリスク・ウェイトを規定するものを除きます。

● **内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**
内部格付手法は採用しておりません。

(平成26年3月期)

● **リスク管理の方針及び手続の概要**
(信用リスクとは)

平成25年3月期と相違はございません。

(信用リスク管理の方針及び手続の概要)

当行では、「信用リスク管理方針」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じて信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでおります。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、融資部が業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築に取り組んでおり、モニタリング結果を定期的にリスク管理委員会及び取締役会に報告しております。

信用格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行う上で、信用格付を利用しております。

自己査定は、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債券の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。自己査定の集計結果等は経営会議及び取締役会に報告しております。

なお、計測した信用リスク量についてはリスク管理委員会へ報告しております。

(自己査定と償却・引当)

平成25年3月期と相違はございません。

● **標準的手法が適用されるポートフォリオについて**
平成25年3月期と相違はございません。

● **内部格付手法が適用されるポートフォリオについて**
平成25年3月期と相違はございません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、信用リスク・アセットの額の算出において、告示第80条の規定に基づき信用リスク削減手法を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、適格金融資産担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。なお、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法を適用する手法として、当行では簡便手法を用いております。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資担保規程」及び「貸出金関連信用リスク・アセット算出細則」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。

また、保証については我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保預金（総合口座を含む）として差入れられていない定期性預金を対象としております。

なお、クレジット・デリバティブについては、現時点において自己資本比率計算上の信用リスク削減としては勘案しておりません。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

当行では、派生商品取引として、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引がございます。派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、原則として債権と同様の方法により管理しております。

なお、当行では派生商品に係る担保による保全は行っておりません。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力の低下により追加的な担保の提供が求められることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を十分に保有しております。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

(平成25年3月期)

**● リスク管理の方針及び手続の概要
(オペレーショナル・リスク管理体制)**

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクの総合的な管理を経営の重要事項と位置付け、当行の業務の規模・特性・体力等を考慮しつつ、また、オペレーショナル・リスクがあらゆる場所で顕在化する可能性があるという特性を認識し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスクの管理については、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を制定し、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つに区分したうえで、各リスクの主管部署を定め、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備に取り組んでおります。また、リスク統括部リスク管理室が総合的な管理部署としてオペレーショナル・リスク全体を一元管理し、総合的なオペレーショナル・リスクを把握したうえで、改善へ向けた施策等を行い、オペレーショナル・リスクの極小化を目指しております。

リスク区分	定義
事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクをいいます。

法務リスク	法令等や各種取引上の契約等において、遵守違反や契約違反、その他それに伴う罰則適用や損害賠償等により、損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	災害・事故・経営不振等についての不適切あるいは、虚偽の報道・情報が流通し評判が悪化すること等により、直接、間接を問わず不測の損失を被るリスクをいいます。
人的リスク	役職員等の健康又は職場の安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為（セクシャルハラスメント等）等により、損失を被るリスクをいいます。
有形資産リスク	災害や資産管理の瑕疵等の結果、不動産・動産、備品等の資産の毀損や執務環境等の質の低下等により、損失を被るリスクをいいます。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、告示に定める「基礎的手法」を採用しております。

● 先進的計測手法を使用する場合における事項
該当ございません。

(平成26年3月期)

平成25年3月期と相違はございません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(平成25年3月期)

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理委員会の協議を経て経営委員会で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有程度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月ALM委員会及び経営委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

(平成26年3月期)

当行では、投資有価証券について「有価証券業務施策」を半期ごとに作成し、投資の基本施策、運用方針及びリスク管理について、リスク管理小委員会の協議を経て経営会議で決議しております。また、株式等については、有価証券の総運用額に対する保有程度割合及び損失限度枠を設定しており、設定限度枠を超えないようコントロールするとともに、常時監視し、状況を毎月リスク管理委員会に報告しております。

当行では、リスク計測態勢の構築を検討し、リスク計量の精度向上と態勢整備に努めております。

株式等の評価について、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により評価しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

(平成25年3月期)

● リスク管理の方針及び手続の概要 (リスク管理の方針)

当行において管理可能なリスクについては、能動的に一定のリスクを取り収益機会としていますが、管理不可能なリスクは極力回避することを基本的な方針としております。

また、リスクの計測態勢の整備に努めるとともに、過度に特定種目に投資する集中リスクを排除し、リスク分散に努めております。

(手続の概要)

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しが的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

平成19年3月から施行された新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）におけるアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理については、適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、ALM委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(計測頻度)

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測、ALM委員会及び経営委員会等へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが、母体行対比で僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

(金利ショックの種類)

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値の金利ショックによる銀行勘定の経済的価値の減少額を金利リスク量としております。

(コア預金の取扱)

流動性預金については、滞留期間を考慮した「コア預金」(*)を内部モデルにより算定しております。

(*)「コア預金」とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金を指しております。

(期限前返済・繰上償還権の取扱)

貸出金、預金等の金利リスク量は、期限前返済（解約）が無いことを前提に計測しておりますが、有価証券にあらかじ

め付与されている繰上償還権については、計算上これを考慮し、満期日を調整した計測を行っております。

(平成26年3月期)

● リスク管理の方針及び手続の概要 (リスク管理の方針)

平成25年3月期と相違はございません。

(手続の概要)

当行は、市場リスクの管理のため、保有限度枠（保有額の上限）等の管理枠の設定を行い、半期ごとに見直しを行っております。また、管理枠にはアラームポイントを設け、対応方針の見直しを的確に行えるようにしております。個別銘柄にはロスカット・ルールを設け、損失の極大化に制限を設けております。

金利リスクの管理として、アウトライヤー基準に関する限度管理を行っております。適切な範囲に金利リスクをコントロールするため、毎月、リスク管理委員会において金利リスクの状況を把握し、対応を協議・検討しております。

● 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(計測頻度)

当行では、下記金利ショックによる金利リスク量を毎月計測、リスク管理委員会へ報告し、金利リスクの管理を行っております。

(金利ショックの種類)

平成25年3月期と相違はございません。

(コア預金取扱)

平成25年3月期と相違はございません。

(期限前返済・繰上償還権の取扱)

平成25年3月期と相違はございません。

自己資本比率規制の第3の柱 開示事項

Sendai Bank

定量的な開示事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成25年3月期）

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（単体）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期		平成26年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
〔資産（オン・バランス）項目〕				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	911	36	915	36
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	206	8	200	8
我が国の政府関係機関向け	3,396	135	3,231	129
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,304	332	8,618	344
法人等向け	115,275	4,611	119,005	4,760
中小企業等向け及び個人向け	91,448	3,657	102,373	4,094
抵当権付住宅ローン	20,518	820	20,830	833
不動産取得等事業向け	49,075	1,963	67,524	2,700
三月以上延滞等	1,223	48	736	29
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	1,951	78	2,004	80
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	1	0	6	0
出資等	7,496	299	10,932	437
（うち出資等のエクスポージャー）			10,932	437
（うち重要な出資のエクスポージャー）			—	—
上記以外	20,302	812	16,408	656
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）			0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）			16,408	656
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	1	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			3,729	149
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			—	—
資産（オン・バランス）計	320,112	12,804	356,519	14,260
〔オフ・バランス取引等項目〕				
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	155	6	53	2
短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
特定の取引に係る偶発債務	66	2	70	2
NIF又はRUF	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	170	6
内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,400	56	1,326	53
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	578	23	315	12
派生商品取引	10	0	14	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	2,211	88	1,950	78
〔CVAリスク相当額〕（簡便的リスク測定方式）			28	1
〔中央清算機関関連エクスポージャー〕			1	0
合計	322,323	12,892	358,499	14,339

（注）所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	平成26年3月期
	所要自己資本の額	
信用リスク（標準的手法）	12,892	14,339
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	914	936
合計	13,807	15,276

信用リスクに対する所要自己資本の額（連結）

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
[資産(オン・バランス)項目]		
現金	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
国際決済銀行等向け	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	911	36
国際開発銀行向け	—	—
地方公共団体金融機構向け	206	8
我が国の政府関係機関向け	3,396	135
地方三公社向け	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	8,304	332
法人等向け	112,725	4,509
中小企業等向け及び個人向け	91,448	3,657
抵当権付住宅ローン	20,518	820
不動産取得等事業向け	49,075	1,963
三月以上延滞等	1,223	48
取立未済手形	—	—
信用保証協会等による保証付	1,951	78
株式会社企業再生支援機構等による保証付	1	0
出資等	7,486	299
上記以外	22,271	890
証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
資産(オン・バランス)計	319,521	12,780
[オフ・バランス取引等項目]		
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	155	6
短期の貿易関連偶発債務	—	—
特定の取引に係る偶発債務	66	2
NIF又はRUF	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
内部格付手法におけるコミットメント	—	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,400	56
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	578	23
派生商品取引	10	0
長期決済期間取引	—	—
未決済取引	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等項目 計	2,211	88
合計	321,732	12,869

(注) 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額
信用リスク(標準的手法)		12,869
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)		910
合計		13,779

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
 〈単位：百万円〉

	平成25年3月期					平成26年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高					信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー	
国内計	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768	1,161,254	747,795	378,703	70	1,158
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768	1,161,254	747,795	378,703	70	1,158
製造業	67,616	36,202	31,149	—	196	65,894	35,611	30,109	—	105
農業、林業	3,853	3,831	—	—	20	4,401	4,385	—	—	15
漁業	310	308	—	—	1	243	241	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	303	303	—	—	—	269	269	—	—	—
建設業	36,873	35,967	404	—	458	44,244	42,838	1,126	—	259
電気・ガス・熱供給・水道業	5,642	1,402	4,230	—	—	3,907	1,586	2,312	—	—
情報通信業	9,114	5,339	3,741	—	4	8,063	5,576	2,310	—	146
運輸業、郵便業	61,354	20,686	40,577	—	11	53,282	19,281	33,916	—	—
卸売業、小売業	47,714	42,957	4,627	—	79	47,095	42,193	4,800	—	50
金融業、保険業	223,579	144,632	77,267	54	—	257,604	155,683	100,949	70	—
不動産業、物品賃貸業	83,310	76,252	6,543	—	148	87,279	83,179	3,934	—	15
各種サービス業	62,419	55,059	7,046	—	286	59,713	53,074	6,368	—	249
国・地方公共団体	292,890	110,052	182,246	—	—	286,427	101,270	184,638	—	—
その他	196,272	168,358	1,291	—	559	242,827	202,602	8,236	—	314
業種別合計	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768	1,161,254	747,795	378,703	70	1,158
1年以下	189,833	160,722	26,766	—	724	244,465	184,408	58,123	—	433
1年超3年以下	173,066	62,474	110,014	30	167	189,834	60,803	128,839	50	133
3年超5年以下	161,089	81,987	78,835	24	141	152,291	80,033	71,903	20	220
5年超7年以下	76,262	46,743	29,356	—	154	91,203	44,687	46,488	—	27
7年超10年以下	159,393	70,286	88,973	—	134	115,520	65,317	50,131	—	71
10年超	222,443	205,016	17,001	—	426	241,793	228,063	13,478	—	251
期間の定めのないもの	109,166	74,124	8,178	—	20	126,146	84,482	9,739	—	21
残存期間別合計	1,091,255	701,353	359,126	54	1,768	1,161,254	747,795	378,703	70	1,158

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当額ベースであります。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				
	貸出金、 コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー	
国内計	1,090,664	698,811	359,126	54	1,768
国外計	—	—	—	—	—
地域別合計	1,090,664	698,811	359,126	54	1,768
製造業	67,616	36,202	31,149	—	196
農業、林業	3,853	3,831	—	—	20
漁業	310	308	—	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	303	303	—	—	—
建設業	36,873	35,967	404	—	458
電気・ガス・熱供給・水道業	5,642	1,402	4,230	—	—
情報通信業	9,114	5,339	3,741	—	4
運輸業、郵便業	61,354	20,686	40,577	—	11
卸売業、小売業	47,714	42,957	4,627	—	79
金融業、保険業	223,579	144,632	77,267	54	—
不動産業、物品賃貸業	79,875	73,709	6,543	—	148
各種サービス業	62,419	55,059	7,046	—	286
国・地方公共団体	292,890	110,052	182,246	—	—
その他	199,116	168,358	1,291	—	559
業種別合計	1,090,664	698,811	359,126	54	1,768
1年以下	189,833	160,722	26,766	—	724
1年超3年以下	173,066	62,474	110,014	30	167
3年超5年以下	161,089	81,987	78,835	24	141
5年超7年以下	76,262	46,743	29,356	—	154
7年超10年以下	159,393	70,286	88,973	—	134
10年超	219,901	202,473	17,001	—	426
期間の定めのないもの	111,117	74,124	8,178	—	20
残存期間別合計	1,090,664	698,811	359,126	54	1,768

(注) 1. デリバティブ取引は与信相当ベースであります。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーをいいます。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,792	△1,708	3,083	3,083	△118	2,964
個別貸倒引当金	5,564	△973	4,590	4,590	△1,002	3,588
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	10,356	△2,682	7,674	7,674	△1,121	6,553

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,688	△1,660	3,027
個別貸倒引当金	5,564	△973	4,590
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	10,252	△2,634	7,618

(注) 一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳については、算定を行っておりません。

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期			平成26年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,564	△973	4,590	4,590	△1,002	3,588
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,564	△973	4,590	4,590	△1,002	3,588
製造業	1,377	△530	847	847	△183	663
農業、林業	17	△0	16	16	△5	11
漁業	13	△3	9	9	0	10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	158	41	199	199	△32	167
電気・ガス・熱供給・水道業	248	29	278	278	△234	44
情報通信業	56	89	145	145	20	166
運輸業、郵便業	259	△29	230	230	97	327
卸売業、小売業	605	△92	513	513	△215	297
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,240	△209	1,031	1,031	△291	740
各種サービス業	615	△27	587	587	56	643
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	971	△240	731	731	△214	516
業種別合計	5,564	△973	4,590	4,590	△1,002	3,588

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,564	△973	4,590
国外計	—	—	—
地域別合計	5,564	△973	4,590
製造業	1,377	△530	847
農業、林業	17	△0	16
漁業	13	△3	9
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	158	41	199
電気・ガス・熱供給・水道業	248	29	278
情報通信業	56	89	145
運輸業、郵便業	259	△29	230
卸売業、小売業	605	△92	513
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,240	△209	1,031
各種サービス業	615	△27	587
国・地方公共団体	—	—	—
その他	971	△240	731
業種別合計	5,564	△973	4,590

(注) 個別貸倒引当金は、部分直接償却実施後の計数でございます。

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
製 造 業	23	—
農 業、林 業	—	—
漁 業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建 設 業	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情 報 通 信 業	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—
卸 売 業、小 売 業	4	14
金 融 業、保 険 業	—	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—	1
国・地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	7	2
業 種 別 合 計	35	21

(連結) (単位：百万円)

	平成25年3月期
製 造 業	23
農 業、林 業	—
漁 業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建 設 業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情 報 通 信 業	—
運 輸 業、郵 便 業	—
卸 売 業、小 売 業	4
金 融 業、保 険 業	—
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	—
各 種 サ ー ビ ス 業	—
国・地 方 公 共 団 体	—
そ の 他	7
業 種 別 合 計	35

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体)

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	エクスポージャーの額			
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	259,420	270,260	287,271	219,727
10%	28,448	27,035	27,803	26,633
20%	89,407	384	79,544	3,668
35%	—	58,623	—	58,721
50%	56,602	266	59,767	2,669
75%	—	116,538	—	132,071
100%	11,301	150,358	13,714	171,291
150%	—	507	—	315
1250% (注) 2.	—	—	—	—
合計	445,180	623,976	468,100	615,099

(注) 1. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

2. 平成25年3月期は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月期は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成25年3月期	
	エクスポージャーの額	
	格付あり	格付なし
0%	259,420	270,260
10%	28,448	27,035
20%	89,407	384
35%	—	58,623
50%	56,602	266
75%	—	116,538
100%	11,301	149,767
150%	—	507
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	445,180	623,384

(注) 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	9,454	9,308
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	16,586	73,705

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
グロス再構築コストの額の合計額	—	—

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	54	54	70	
派生商品取引	54	54	70	
外国為替関連取引	—	—	—	
金利関連取引	54	54	70	
株式関連取引	—	—	—	
その他取引	—	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

同額でございます。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
与信相当額	54	54	70	
派生商品取引	54	54	70	
外国為替関連取引	—	—	—	
金利関連取引	54	54	70	
株式関連取引	—	—	—	
その他取引	—	—	—	
クレジット・デリバティブ	—	—	—	

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

銀行及び連結グループがオリジネーターである証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

銀行及び連結グループが投資家である証券化及び再証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの額
該当ございません。
- (2) 保有する証券化及び再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
投資家として保有する証券化及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本の額
該当ございません。
- (3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
該当ございません。
- (4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ございません。

マーケット・リスクに関する事項

当行は国内基準採用行であり、マーケット・リスクは算出しておりません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

○銀行勘定における出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成25年3月期				平成26年3月期			
	単体		連結		単体		連結	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,584		8,584		7,916			
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額(その他の有価証券含む)	329		329		413			
合計	8,914		8,914		8,329	8,329		

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
子会社・子法人等	10	—
関連法人等	—	—
合計	10	—

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	△385	△385	76	
償却額	—	—	1	

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	単体	連結	単体	連結
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,624	1,624	2,109	

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する銀行勘定の経済的価値の増減額

(単位：百万円)

平成25年3月期		平成26年3月期	
単体	連結	単体	連結
△2,855	△2,855	△3,195	

- (注) 1. 当行では、アウトライヤー基準の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値（観測期間5年、保有期間1年）を金利ショックとし、経済的価値の増減額を計測しております。当行が保有する銀行勘定の資産・負債のうち市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）を計測対象とし、上記金利ショックで計測した経済的価値の増減額のうち、減少方向への影響が大きいものを金利リスク量としております。
2. 当行が保有する円建の資産・負債以外の外貨建の資産・負債の割合は5%未満となっているため、円建の資産・負債に含めて経済的価値の増減額を計算しております。
3. コア預金の金利リスク量は、平成20年9月より内部モデル（*）により計測しております。
- （*）当行の流動性預金の過去5年間の残高実績から、将来5年間の残高推移を推計し、金利追随分を控除した金額をコア預金としております。

報酬等に関する開示事項

Sendai Bank

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の対象となる役員の「員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

イ 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与えるものであります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)	報酬等の総額
取締役会	3回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行の役員の報酬等につきましては、当行の業績等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬等については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象役員 (除く社外役員)	12	95	95	95	—	—

区分	変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
	基本報酬	賞与	その他		
対象役員 (除く社外役員)	0	—	0	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26 (連結情報)

じもとホールディングス

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
経営の組織	2
資本金及び発行済株式の総数	2・24
大株主一覧	24
取締役及び監査役一覧	2
店舗一覧	17~22
2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	2・3
銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
①名称	3
②主たる営業所又は事務所の所在地	3
③資本金又は出資金	3
④事業の内容	3
⑤設立年月日	3
⑥銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	3
⑦銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	3
3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
直近営業年度における営業の概況	26
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	26
4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	27・28
リスク管理債権額	34
自己資本の充実の状況	35
セグメント情報	33
会社法による監査に関する事項	27
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	27
5. 報酬等に関する事項	
報酬等に関する開示事項	48

銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

きらやか銀行

仙台銀行

1. 銀行の概況及び組織に関する事項		
経営の組織	5	7
大株主一覧	25	25
取締役及び監査役一覧	5	7
店舗一覧	17~20	21・22
銀行代理業者	4	6
2. 銀行の主要な業務の内容	4	6
3. 銀行の主要な業務に関する事項		
直近営業年度における営業の概況	50	94
直近5営業年度の主要な経営指標の推移	50	95
直近2営業年度の業務の状況を示す指標		
①主要な業務の状況を示す指標		
□ 業務粗利益、業務粗利益率	64	108
□ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	64	108
□ 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	64・65	108・109
□ 受取利息・支払利息の増減	65	109
□ 総資産経常利益率、資本経常利益率	75	119
□ 総資産当期純利益率、資本当期純利益率	75	119
②預金に関する指標		
□ 預金科目別平均残高	67	111
□ 定期預金の残存期間別残高	67	111
③貸出金等に関する指標		
□ 貸出金科目別平均残高	68	112
□ 貸出金の残存期間別残高	68	112
□ 貸出金残高及び支払承諾見返額の担保別内訳	69	113
□ 貸出金使途別内訳	69	113
□ 貸出金業種別内訳	68	112
□ 中小企業等に対する貸出	70	114
□ 特定海外債権残高	70	114
□ 預貸率	75	119

④有価証券に関する指標		
□ 商品有価証券平均残高	72	116
□ 有価証券の残存期間別残高	71	115
□ 有価証券平均残高	71	115
□ 預証率	75	119
4. 銀行の業務の運営に関する事項		
リスク管理体制	14・15	14・15
法令遵守の体制	16	16
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組の状況	8～10	11～13
金融ADR制度への取り組み	16	16
5. 銀行の直近2営業年度における財産の状況に関する事項		
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	59～61	99～101
リスク管理債権額	69	113
自己資本の充実の状況	78・79	121・122
時価等情報		
①有価証券の時価等情報	72・73	116・117
②金銭の信託の時価等情報	73	118
③デリバティブ取引情報	74	118
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	70	114
貸出金償却額	70	114
会社法による監査に関する事項	59	99
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	59	99
6. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	93	136

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

資産の査定の公表	70	114
----------	----	-----

銀行法施行規則第19条の3（連結情報）

1. 銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
主要な事業の内容及び組織の構成	4・5	6・7
子会社等に関する事項	3	3
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
直近営業年度の営業の概況	49	94
直近5連結会計年度の主要な経営指標の推移	49	94
3. 銀行及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書	51・52	96・97
リスク管理債権額	69	113
自己資本の充実の状況	76・77	120
セグメント情報	57・58	107
会社法による監査に関する事項	51	96
金融商品取引法の規定に基づく監査証明に関する事項	51	96
4. 報酬等に関する事項		
報酬等に関する開示事項	93	136

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本比率規制の第3の柱 開示事項		
定性的な開示事項	80～83	123～126
定量的な開示事項	84～92	127～135

(ページ)

(ページ)

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）でございます。
本資料に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

株式会社 じもとホールディングス

〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-722-0011(代表)
<http://www.jimoto-hd.co.jp/>

株式会社 きらやか銀行

〒990-8611 山形市旅籠町三丁目2番3号
Tel.023-631-0001(代表)
<http://www.kirayaka.co.jp/>

株式会社 仙台銀行

〒980-8656 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号
Tel.022-225-8241(代表)
<http://www.sendaibank.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

平成26年7月発行